

造幣局の平成 30 年度の
業務実績に関する評価書

令和元年 8 月 30 日

財務省理財局

様式 3-1-1 行政執行法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人造幣局	
評価対象事業年度	年度評価	平成 30 年度
	主務省令期間	平成 27 年度～令和元年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	財務大臣		
法人所管部局	理財局	担当課、責任者	国庫課 課長 金森敬
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	文書課政策評価室 室長 渡部保寿

3. 評価の実施に関する事項
<p>評価の実施に当たっては、6月19日に造幣局理事長及び監事に対してヒアリングを行い、7月23日に有識者からの意見聴取を行った。</p>

4. その他評価に関する重要事項
<p>特になし</p>

様式 3-1-2 行政執行法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定					
評定 (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね事業計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 主務省令期間における過年度の総合評定の状況			
		27年度	28年度	29年度	30年度
		C	B	B	B
評定に至った理由	項目別評定は2項目がCであるものの、難易度の高い3項目を含め4項目がA、その他19項目がBであること、また、法人全体の信用を失墜させる事象も生じなかったことから、「独立行政法人の評価に関する指針」(総務大臣決定)に基づきBとした。				

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度においては大阪府北部地震等の災害が重なり、かつ独法化以降最高水準の種類数となる記念貨幣の製造が求められる中、主要事業である貨幣の製造や研究開発、勲章等及び金属工芸品の製造について確実に実施しており、造幣局に課せられた使命を着実に果たしている。 博物館等において利用者利便の向上を目的とした取組を推進し、引き続き来場者等からのアンケートにおいて高評価を維持したほか、貴金属の品位証明・地金及び鉱物の成分分析などについても着実な成果を上げていると認められる。 他方で本年度は、貨幣の販売において当初の販売数量以上に当選案内を送付するなどの事案や個人情報漏えい事案が発生している。速やかに各種の対応が講じられているものの、同様の問題が発生することがないよう再発防止の徹底に努められたい。 平成30年度においても現代の名工や文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞など数多くの表彰を受賞したことは、高く評価できる。 <p>以上を踏まえ、全体としては事業計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<ul style="list-style-type: none"> 規定数量を過不足する貨幣袋が発見された事象については、再発防止のため工程管理の徹底が図られるよう取り組まれたい。 明治150年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セットの販売において、当初の販売数量以上に当選案内を送付し追加発行が必要となる事態が生じたこと及び新聞広告に図柄を誤掲載したこと等の事務誤りが重ねて発生したことについては、同様の問題が発生することがないよう再発防止の徹底に努められたい。 造幣局オンラインショップにおいて、個人情報の漏えいが発生したことについては、速やかな対応は取られているものの同様の問題が発生することのないよう再発防止の徹底に努められたい。
その他改善事項	該当なし
主務大臣による監督命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	<p>○監事ヒアリング(令和元年6月19日)における監事からの主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 過年度に納品した100円貨幣において一枚過不足する貨幣袋が発見される事案が発生したものの、速やかに各種対応を実施していることは認められる。平成30年度については、大阪府北部地震等の災害が重なり、かつ独法化以降最高水準となる種類数の記念貨幣の製造・販売が求められる中、財務大臣の定める貨幣製造計画に基づき確実に製造・納品し、法人の使命を確実に果たしていることは高く評価されるべきものと考えている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・他方で、記念貨幣にかかる新聞広告の図柄誤掲載などの事務誤りや造幣局オンラインショップにおいて個人情報の漏えいが発生したことについては真摯に受け止め、再発防止の徹底に取り組む必要があると考えている。
<p>その他特記事項</p>	<p>○独立行政法人造幣局の業務実績評価に関する有識者会合（令和元年7月23日）において、各委員から出された主な意見は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「財務大臣の定める製造計画の確実な達成」について、過年度に納品した貨幣袋に不具合があったものの、業務運営上の不備や過失は認められない状況。他方で平成30年度は大阪府北部地震等の災害が重なり、かつ多数の記念貨幣の製造が求められる中、貨幣製造計画に基づき確実に製造・納品したことは評価できる。 ・「業務の効率化」について、固定費の削減目標を達成することは重要である一方で、各工場の安定稼働に向けた前広な設備投資を行うなど、中長期的な目線を踏まえた経営活動が実施されることが望ましい。 ・「個人情報の確実な保護等への取組」について、個人情報漏えい事案にかかる再発防止策は、組織の内部統制にとどまることなく、外部委託業者に対しても情報管理を厳格に求めていくことが重要である。

様式 3-1-3 行政執行法人 年度評価 項目別評価総括表

年度目標（事業計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1. 貨幣製造事業	-	-	-	A			
(1) 財務大臣の定める製造計画の確実な達成	<u>B○</u>	<u>B○</u>	<u>A○</u>	<u>A○</u>	I-1-(1)		
(2) 通貨当局との密接な連携等	B	B	B	B	I-1-(2)		
(3) 国民に対する情報発信	B	A	A	A	I-1-(3)		
(4) 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発	<u>A○</u>	<u>A○</u>	<u>A○</u>	<u>A○</u>	I-1-(4)		
(5) 外国貨幣等の受注、製造	B	B	B	B	I-1-(5)		
2. その他の事業	-	-	-	B			
(1) 勲章等及び金属工芸品の製造等	<u>A○</u>	<u>A○</u>	<u>A○</u>	<u>A○</u>	I-2-(1)		
(2) 貨幣の販売	B	B	B	C	I-2-(2)		
(3) 貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務	B	B	B	B	I-2-(3)		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
1. 組織体制、業務等の見直し							
(1) 組織の見直し	B	B	B	B	II-1-(1)		
(2) 業務の効率化	B	B	B	B	II-1-(2)		

年度目標（事業計画）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度		
III. 財務内容の改善に関する事項							
予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保	B	B	B	B		III	
短期借入金の限度額	-	-	-	-		IV	
不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	-	-	-	B		V	
不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	B	B	-	-		VI	
IV. その他業務運営に関する重要事項							
1. ガバナンス強化に向けた取組							
(1) 内部統制に係る取組	-	-	B	B		VII-1-(1)	
(2) コンプライアンスの確保	D	B	B	B		VII-1-(2)	
(3) リスクマネジメントの強化	D	C	B	B		VII-1-(3)	
(4) 個人情報の確実な保護等への取組	-	-	B	C		VII-1-(4)	
(5) 情報セキュリティの確保	B	B	B	B		VII-1-(5)	
(6) 警備体制の維持・強化	-	B	B	B		VII-1-(6)	
2. 人事管理	C	B	B	B		VII-2	
3. 施設及び設備に関する計画	B	B	B	B		VII-3	
4. 保有資産の見直し	B	A	B	B		VII-4	
5. 職場環境の整備							
(1) 労働安全の保持	B	B	B○	B○		VII-5-(1)	
(2) 健康管理の充実	B	B	B	B		VII-5-(2)	
(3) 職務意識の向上・組織の活性化	-	-	-	B		VII-5-(3)	
6. 環境保全	B	B	B	B		VII-6	
7. 積立金の使途	-	-	-	-		VII-7	

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付している。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引いている。

※主務省令期間で経年表示している。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 セグメント別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1	貨幣製造事業		
業務に関連する政策・施策	（財務省） 総合目標 4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4-1-1 通貨の円滑な供給 施策 4-1-2 偽造通貨対策の推進 施策 4-1-3 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行 施策 4-1-4 貨幣回収準備資金の保有する地金の適正な管理 施策 4-1-5 通貨への関心の向上	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第 11 条第 1 項第 1 号、第 2 号、第 3 号及び第 7 号 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第 4 条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 I-1-(1)、I-1-(4) 【優先度：高】 I-1-(1) 【難易度：高】 I-1-(1)、I-1-(4)	関連する政策評価・行政事業レビュー	（財務省） 平成 30 年度事前分析表〔総合目標 4〕 平成 30 年度事前分析表〔政策目標 4-1〕 行政事業レビューシート（平成 30 年度）番号 0022

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度
I-1-(1) 財務大臣の定める製造計画の確実な達成														
故障による通常貨幣製造設備（溶解・圧延設備）の停止時間	停止時間	過去 5 年平均以下	27 年度：38.8 時間 28 年度：33.4 時間 29 年度：31.5 時間 30 年度：57.6 時間	38 時間	24.2 時間	153.7 時間	31.7 時間			売上高（百万円）	18,775	17,223	17,646	26,678
【参考】故障による通常貨幣製造設備（圧穿機、圧印機）の停止件数	停止件数			0 件	0 件	0 件	0 件			売上原価（百万円）	13,868	12,628	13,215	22,132
製造計画達成度	製造計画達成度 (%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%			販売費及び一般管理費（百万円）	3,882	4,182	4,213	4,090
納期達成率	納期達成率 (%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%			営業費用（百万円）	17,749	16,810	17,428	26,222
500 円貨、100 円貨及び 10 円貨の一貫工業の歩留	500 円貨 (%)	過去 5 年平均以上	27 年度：50.0% 28 年度：49.9% 29 年度：49.9% 30 年度：50.0%	50.1%	50.0%	51.2%	51.3%			営業利益（百万円）	1,026	412	219	455
	100 円貨 (%)		27 年度：47.8% 28 年度：48.7% 29 年度：48.7% 30 年度：49.4%	50.5%	49.5%	51.7%	50.7%							
	10 円貨 (%)		27 年度：50.6% 28 年度：50.2% 29 年度：50.1% 30 年度：50.6%	50.7%	51.4%	52.1%	51.4%							

保証品質達成率	保証品質達成率 (%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	従事人員数 (各年度4月1日現在)	300人	290人	287人	287人
情報漏えい、紛失・盗難発生の有無	情報漏えい等の発生の有無	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し					
地金の亡失の有無	地金の亡失の有無	亡失無し	亡失無し	亡失無し	亡失無し	亡失無し	亡失無し					
I-1-(2) 通貨当局との密接な連携等									注) 上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。 従事人員数は貨幣製造事業に直接従事する常勤職員数を記載。			
【参考】偽造動向や貨幣全般に係る的確な情報収集・通貨当局への情報提供	セキュリティレポートの提出の有無			提出有り	提出有り	提出有り	提出有り					
【参考】国際協力への対応	対応回数			2回	5回	3回	3回					
I-1-(3) 国民に対する情報発信												
【参考】ホームページの充実	アクセス数			2,068,945件	2,006,773件	1,896,026件	3,216,730件					
	更新回数			1,102回	1,157回	1,120回	1,290回					
【参考】博物館の展示及び特別展示等の充実	博物館来場者数			148,829人	137,035人	173,825人	170,980人					
	特別展示等の開催・他の展示会への出展回数			5回	3回	6回	14回					
【参考】国民に対する情報発信の充実	出張講演等の実績回数			20回	14回	9回	11回					
	現金取扱機器の製造業者等との情報交換の実施回数			3回	1回	2回	2回					
博物館におけるアンケート結果	博物館におけるアンケート結果	5段階評価で平均評価3.5超	3.5	4.4	4.5	4.5	4.5					
工場見学者アンケート結果	工場見学者アンケート結果	5段階評価で平均評価3.5超	3.5	4.4	4.4	4.3	4.4					
I-1-(4) 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発												
研究開発計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り					
研究開発活動の成果	終了案件に費やした費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計が当該費用の合計を上回る	終了案件に費やした費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計が当該費用の合計を上回る	終了案件に費やした費用	(費やした費用) 860百万円	(費やした費用) 322百万円	(費やした費用) 312百万円	—					
				(費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計) 1,028百万円	(費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計) 386百万円	(費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計) 401百万円						

I-1-(5) 外国貨幣等の受注、製造							
【参考】 外国貨幣等の受注	受注件数及び受注金額			2件 (※)	2件 (※)	1件 (※)	0件
納品達成度	納品達成度(%)	100%	100%	100%	100%	100%	—
製造代金回収率	製造代金回収率(%)	100%	100%	100%	100%	100%	—

(※) 受注金額については、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）第5条第4号ト及び発注者との取り決めにより非公表。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
				<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>項目別評価は、重要度・難易度の高い「財務大臣の定める製造計画の確実な達成」及び「偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発」を含め3項目がA、2項目がBであり、事業計画における所期の目標を達成していると認められる。</p> <p>重要度・難易度の高い2項目がAであることを考慮し、「A」と評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>特になし。</p>	<p>評価 A</p> <p>「貨幣製造事業」については全5項目中、重要度及び難易度が高い設定をしている「偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発」を含む3項目が「A」評価となっているほか、全ての項目において定量的指標及び定性的な取組のいずれも事業計画における所期の目標を達成している。</p> <p>平成30年度の貨幣製造計画に対しては記念貨幣の発行が大幅に増加する中、財務大臣が定めた製造数量のすべてを納期までに確実に納品しているほか、記念貨幣のデザインに加え収納するパッケージのデザインについても精力的に検討するなど取組を推進していると認められる。</p> <p>以上のことから「貨幣製造事業」については、全体として平成30年度の事業計画における所期の目標を達成していることに加え、重要度・難易度の高い2項目が「A」評価であることから、「A」評価とする。</p>
貨幣製造事業に関する年度目標、事業計画及び業務実績については、以下の各項目において詳細を記載。					

4. その他参考情報
<p>(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p> <p>特になし。</p>

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-(1)	財務大臣の定める製造計画の確実な達成		
業務に関連する政策・施策	(財務省) 総合目標 4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4-1-1 通貨の円滑な供給 施策 4-1-2 偽造通貨対策の推進 施策 4-1-3 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行 施策 4-1-4 貨幣回収準備資金の保有する地金の適正な管理	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人造幣局法第 11 条第 1 項第 1 号及び第 2 号 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第 4 条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】貨幣について、財務大臣が指示する製造計画を確実に達成し、貨幣を円滑に供給することは、財務省の重要な任務の一つである通貨に対する信頼を維持するうえで重要な要素であるため。 【難易度：高】高度な偽造防止技術を搭載した貨幣を、高い品質が均一に保たれた状態で大量生産し、財務大臣が指示する製造計画を達成するとともに、財務省との契約を確実に履行するには、高度な技術力や徹底した品質管理及び製造工程管理が求められるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	(財務省) 平成 30 年度事前分析表〔総合目標 4〕 平成 30 年度事前分析表〔政策目標 4-1〕 行政事業レビューシート(平成 30 年度) 番号 0022

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	
故障による通常貨幣製造設備（溶解・圧延設備）の停止時間	停止時間	過去 5 年平均以下	27 年度：38.8 時間 28 年度：33.4 時間 29 年度：31.5 時間 30 年度：57.6 時間	38 時間	24.2 時間	153.7 時間	31.7 時間		売上高（百万円）	18,775	17,223	17,646	26,678		
【参考】故障による通常貨幣製造設備（圧穿機、圧印機）の停止件数	停止件数			0 件	0 件	0 件	0 件		売上原価（百万円）	13,868	12,628	13,215	22,132		
製造計画達成度	製造計画達成度 (%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%		販売費及び一般管理費（百万円）	3,882	4,182	4,213	4,090		
納期達成率	納期達成率 (%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%		営業費用（百万円）	17,749	16,810	17,428	26,222		
500 円貨、100 円貨及び 10 円貨の一貫工業の歩留	500 円貨 (%)	過去 5 年平均以上	27 年度：50.0% 28 年度：49.9% 29 年度：49.9% 30 年度：50.0%	50.1%	50.0%	51.2%	51.3%		営業利益（百万円）	1,026	412	219	455		
	100 円貨 (%)		27 年度：47.8% 28 年度：48.7% 29 年度：48.7% 30 年度：49.4%	50.5%	49.5%	51.7%	50.7%								
	10 円貨 (%)		27 年度：50.6% 28 年度：50.2% 29 年度：50.1% 30 年度：50.6%	50.7%	51.4%	52.1%	51.4%								
保証品質達成率	保証品質達成率 (%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%		従事人員数 (各年度 4 月 1 日現在)	300 人	290 人	287 人	287 人		
情報漏えい、紛失・盗難発生の有無	情報漏えい等の発生の有無	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し								

地金の亡失の有無	地金の亡失の有無	亡失無し	亡失無し	亡失無し	亡失無し	亡失無し	亡失無し							
----------	----------	------	------	------	------	------	------	--	--	--	--	--	--	--

注) 上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は貨幣製造事業に直接従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	理由
<p>1. 貨幣製造事業</p> <p>(1) 財務大臣の定める製造計画の確実な達成</p> <p>貨幣の製造について、以下の取組を行う。</p> <p>① 費用対効果を勘案した設備投資等を行うことにより、製造体制の合理化、効率化を図るとともに、保守点検を的確に行うことにより、設備を安定的に稼働させる。また、品質管理及び製造工程管理を徹底し、高品質で均質な製品を確実に製造する。</p> <p>これらの取組により、財務大臣の定める製造計画を確実に達成するとともに財務省との契約を確実に履行する。</p>	<p>1. 貨幣製造事業</p> <p>(1) 財務大臣の定める製造計画の確実な達成</p> <p>純正画一な貨幣を、財務大臣の定める納期までに納品し、貨幣製造計画を確実に達成するため、以下のとおり取り組みます。</p> <p>① 製造体制の合理化、効率化を図るため、作業の進捗管理、在庫管理等については、生産管理システム及びERPシステムの運用により、期日管理を含めた生産管理体制の一層の充実強化を行います。また、費用対効果を勘案したうえで、計画的に設備投資を行うとともに、効果等の検証を徹底し、製造体制の一層の効率化を図ります。さらに、保守点検を的確に行い、通常貨幣製造に用いる溶解・圧延設備の停止時間や、圧穿機、圧印機の停止件数の抑制を図るなど、設備を安定的に稼働させるよう努めます。</p> <p>また、純正画一な貨幣の製造を行うため、品質</p>	<p>〈その他の指標〉</p> <p>○設備投資の的確な実施</p> <p>○設備の保守点検の的確な実施</p> <p>○品質管理の改善に向けた取組</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>設備投資に当たっては、理事会や設備投資検証会議における厳格な審査に基づき行うこととし、1件1億円以上の案件である自動搬送集積装置修理（無人搬送車等更新）等については、理事会において投資の必要性、金額、投資効果等を事前審議した。設備投資の実施に当たっては、設備投資検証会議において、事前に実施した理事会での検討結果に沿ったものとなっているか検証のうえ実行し、平成31年2月の設備投資検証会議で、投資目的の達成度等の投資効果や投資案件の進捗状況等について、事後評価及び中間報告を実施した。</p> <p>上記のとおり貨幣製造に係る設備投資を的確に行いつつ、全ての製造工程において、設備の操作職員による自主保全、保全部門職員が行う予防保全に重点を置いて設備の維持管理に継続して取り組んだ。予防保全の取組内容としては、日常の自主点検及び定期的な部品交換等の実施について、保全部門職員と設備の操作職員との相互間で情報を共有し、水平展開を図った。また、本支局の保全部門の技術交流会を実施し、技術・情報の共有化を図った。さらに、故障発生時における迅速な対応が可能となるよう、日頃から職員の技能向上に努める一方で、過去の故障実績を基に故障が多い箇所や部品の抽出を行い、作業上重要な予備部品の事前調達を徹底した。</p> <p>生産管理システム及びERPシステムを活用し、工程ごとの製造作業等の進捗状況や在庫数量に係るデータをロット単位等で細かく収集・分析することにより、生産管理を徹底した。また、ISO9001を活用し、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に行うなど、厳格な品質管理のもと、純正画一な貨幣の製造を行い、外注材料についても業者への適切な指導を行うことにより品質管理の徹底に努めた。</p> <p>(注) ERP Enterprise Resource Planning の略で、企業全体の経営資源を有効かつ総合的に計画・管理し、経営の効率化を図るための手法・概念を指す。</p> <p>(注) ISO9001</p>	<p>〈評価と根拠〉</p> <p>評価：A</p> <p>設備投資に当たっては、設備投資検証会議において投資効果等を検証したうえで実施した。貨幣の製造については、自主保全及び予防保全の充実に取り組み、生産管理システム及びERPシステムの活用による生産管理を徹底するなど、財務大臣の定める貨幣製造計画に従って11億2,289.3万枚の貨幣を製造し、計画を達成したこと、また、納入後の返品はなかったことは高く評価できる。</p> <p>自主保全及び予防保全に努め、故障の低減に取り組んだ結果、溶解・圧延設備の停止時間は目標である過去5年平均を下回り、圧穿機及び圧印機の停止はなかった。</p> <p>500円貨、100円貨及び10円貨の一貫工業の歩留については、各製造工程の歩留の把握と不良原因の分析を行い、その情報を各製造</p>	<p>評価 A</p> <p>〈評価の視点〉</p> <p>柔軟で機動的な製造体制のもと、高品質で均質な貨幣を確実に製造し、財務大臣の定める製造計画を達成したか。</p> <p>〈評価に至った理由〉</p> <p>平成30年度の貨幣製造については、大阪府北部地震等の災害が重なり、かつ独法化以降最高水準の種類数となる記念貨幣の製造が求められる中、財務大臣が定めた製造数量のすべてを納期までに確実に納品し、全ての目標指標を達成している。</p> <p>特に、7月に発生した西日本豪雨の影響により交通網が乱れた結果、貨幣の月別製造納入枚数の変更が頻繁に発生したが、セキュリティ条件等を満たす一時保管場所を活用するなど柔軟な対応が取られたことは、高く評価できる。</p> <p>なお、昨年度納品の100円貨において一枚過不足する貨幣袋が各々発見されたものの、今般の調査では、平成27年度に生じた1枚超過事象（評価：「B」）に係る再発防止策について現場作業も含め、すべて適正に実施されていることが確認されている。加えて、新たに計数機の仕様に起因する動作異常可能性が把握されているが、当該計数機についても既に新型機へ更新済と能動的なリスク低減対策も講じられており、業務運営上の不備や過失は</p>	

<p>② 貨幣製造計画の変更や災害等不測の事態が生じた際に最善の結果が得られるよう、柔軟な製造体制を確保するとともに、具体的事案の発生時には機動的に対応する。</p> <p>③ 情報漏えいや紛失・盗難を発生させないことにより、国民や社会の信頼を維持する。 さらに、財務大臣から委託された地金の保管業務を確実に実施する。</p>	<p>マネジメントシステムの国際規格であるISO9001を活用し、品質管理体制を充実します。</p> <p>これらの取組を通じて、貨幣を安定的かつ確実に製造し、財務大臣の定める貨幣製造計画を確実に達成します。</p> <p>さらに、不良品の発生等、製造工程上のトラブルが発生した場合には、原因の究明、対応策の検討、製造工程へのフィードバック等の一連の対応を迅速に実施し、500円貨、100円貨及び10円貨の一貫工業の歩留の実績が過去5年平均以上となるよう取り組みます。</p> <p>② 貨幣製造計画の変更や災害等不測の事態が生じた際に最善の結果が得られるよう、柔軟で機動的な製造体制を確保し、当初予見し難い製造計画の変更等にも的確に対応します。</p> <p>③ 国民や社会からの信頼を維持するため、情報漏えいや紛失・盗難を発生させないよう情報の管理及び物品の管理を万全に行います。 また、財務大臣から保管を委託されている貨幣回収準備資金に属す</p>	<p>〈主な定量的指標〉</p> <p>○故障による通常貨幣製造設備（溶解・圧延設備）の停止時間（過去5年平均以下）</p> <p>〈その他の指標〉</p> <p>○故障による通常貨幣製造設備（圧穿機、圧印機）の停止件数（参考指標：停止件数）</p> <p>〈主な定量的指標〉</p> <p>○製造計画達成度（100%）</p> <p>○納期達成率（100%）</p>	<p>国際標準化機構（ISO）が策定した品質に関するマネジメントシステム規格。顧客や社会などが求めている品質を備えた製品やサービスを供給者が常に届けるための仕組みについて規定している。</p> <p>設備投資を的確に行いつつ、上記の「設備の保守点検の的確な実施」に記載のとおり、予防保全及び自主保全に努め、故障の低減に取り組んだ結果、故障による溶解・圧延設備の停止時間については、31.7時間となり、過去5年平均57.6時間を下回った。</p> <p>また、故障による圧穿機・圧印機の停止件数については、始業・終業点検及び法定点検（動力プレス機械特定自主検査）を確実に行った結果、引き続き、0件となった。</p> <p>平成30年度においては、財務大臣の定める貨幣製造計画に従って11億2,289.3万枚の貨幣を確実に製造し、納品した。製造した貨幣には、次に記載する多くの種類の記念貨幣が含まれており、通常貨幣製造工程からプレミアム貨幣製造工程へ配置換するなど人員配置を柔軟かつ機動的に行ったほか、年間を通じた超過勤務体制により、作業を行った。</p> <p>【金貨幣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念一万円金貨幣（第一次発行分4万枚） ・天皇陛下御在位30年記念一万円金貨幣（5万枚） ・ラグビーワールドカップ2019™日本大会記念一万円金貨幣（1万枚） <p>【銀貨幣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小笠原諸島復帰50周年記念千円銀貨幣（政令で定められた発行枚数5万枚のうち平成30年度製造分4万8千枚） ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念千円銀貨幣（第一次発行分オリンピック・パラリンピック各10万枚及び第二次発行分オリンピック10万枚） ・明治150年記念千円銀貨幣（5万1千枚） ・ラグビーワールドカップ2019™日本大会記念千円銀貨幣（5万枚） <p>【その他の貨幣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天皇陛下御在位30年記念五百円バイカラー・クラッド貨幣（500万枚） ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念百円クラッド 	<p>工程にフィードバックし、歩留向上に努めた結果、目標である過去5年の平均値を上回った。</p> <p>製造計画の変更に対応できる柔軟で機動的な体制を維持した結果、平成30年6月、8月（2回）及び12月、計4回の貨幣製造契約の変更に対応した。</p> <p>情報及び物品の管理を万全に行い、情報漏えい、紛失・盗難発生はなく、地金の亡失もなかった。</p> <p>以上のことから、財務大臣の定める製造計画の確実な達成については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、当該項目の難易度が高いことを考慮し、「A」と評価する。</p> <p>＜課題と対応＞ 特になし。</p>	<p>認められない。</p> <p>設備投資については、理事会において必要性や投資効果等の事前審議を行った上で、実施に際しては設備投資検証会議において再度検証するなど、効果的な取組が行われている。また、設備の運用についても自主保全及び予防保全の取組を全ての製造工程において積極的に実施している。</p> <p>本項目については、難易度が高い目標設定をしている中で事業計画における所期の目標を達成しており、「A」評価とする。</p>
---	---	--	--	---	---

	<p>る地金(引換貨幣及び回収貨幣を含む。)については、万全の注意を払い、適切な管理及び確実な保管を行い、保管地金の亡失ゼロを維持します。</p>	<p>○500円貨、100円貨及び10円貨の一貫工業の歩留(過去5年平均以上)</p> <p>○保証品質達成率(100%)</p>	<p>貨幣(第一次発行分オリンピック・パラリンピック各394万8千枚)</p> <p>また、平成30年度は地震や豪雨等の自然災害が多く発生し、造幣局においても、平成30年6月18日に発生した大阪府北部地震(最大震度6弱)により被害を受けたところであるが、保全部門職員を中心に迅速な復旧作業を行うこと等により、作業への影響を最小限に抑え、貨幣の納品への影響はなかった。さらに、平成30年7月に発生した西日本豪雨では、交通網が乱れたことにより貨幣の月別製造納入枚数が変更され、当初計画では財務省に納品する予定であった製造済貨幣を造幣局において保管することとなったが、通常使用している保管場所に加え、セキュリティ及び貨幣の品質に影響を与えない施設を一時的に保管場所として使用するなど、月別製造納入枚数の変更にも適切に対応した。</p> <p>財務大臣の定めた平成30年度の貨幣製造計画並びに平成29年度及び平成30年度の製造実績は、「平成30年度の業務実績に関する自己評価書」別紙1表1を参照。</p> <p>歩留については、日々における各製造工程の歩留の把握と不良原因の分析を行い、その情報を各製造工程にフィードバックし、歩留向上に努めた結果、500円貨、100円貨及び10円貨の一貫工業の歩留は、それぞれ51.3%、50.7%、51.4%となり、それぞれの過去5年の平均値50.0%、49.4%、50.6%を上回った。</p> <p>(参考)500円貨、100円貨及び10円貨の一貫工業の各工程歩留は、「平成30年度の業務実績に関する自己評価書」別紙1表2を参照。</p> <p>ISO9001の活用による品質管理の徹底に努めた結果、局内試験規程に基づく検査及び財務省へ貨幣を納品する際に行われる財務局による検査において全ての貨幣が合格し、納品後の返品はなかった。</p> <p>また、平成30年11月に実施された第147次製造貨幣大試験において、執行官である伊佐財務大臣政務官より平成29年度及び平成30年度製造の通常貨幣及び記念貨幣について、「基準を満たし、適正」である旨の執行結果確認宣言が行われた。</p> <p>平成31年4月に、平成29年度に製造し財務省に納品した100円貨について、規定数量より1枚不足したもの1袋及び1枚超過したもの1袋が、市中金融機関において発見されたとの連絡を受けた。</p> <p>これを受けて、工程全般について確認・調査を行い、平成27年度に発生した100円貨1枚超過の事案において実施することとした改善措置については、確実に実施していることが確認された。加えて、貨幣の枚数を計数する計数機に関するヒアリングを作業員及びメーカーに実施したところ、計数機の構造に起因し、ごく稀に枚数異常が発生する可能性があることが判明した。</p>		
--	---	---	--	--	--

			<p>なお、計数機については、平成27年度に発生した事案における改善措置（異常が発生した際に過去に遡って記録を確認できるようにする等）に加え、画像センサー等を搭載することにより円形の除去を可能にする等の更なる機能強化を図るため、新型計数機を導入することとし、平成28年4月以降、新型計数機に係る仕様の検討を行い、試作機による確認作業を経て、平成30年2月に導入を完了している。新型計数機は、今般の調査により判明した枚数異常が発生し難い構造に改良されており、現在は、枚数異常が発生するリスクは大幅に低減されている。</p> <p>○製造計画変更への対応に備えた体制の維持 ○具体的事案発生時の的確な対応</p> <p>貨幣製造計画に対応した作業量に応じて、通常貨幣製造工程からプレミアム貨幣製造工程へ配置換したほか、平成30年度においては、平成31年銘のプルーフ貨幣セットが平成最後の貨幣セットとして予想をはるかに超える需要が生じ、プルーフ貨幣セットの増産を行うこととなり、記念貨幣の製造に影響を与えることがないよう貨幣部門以外の部門からも配置換するなど、人員配置を柔軟かつ機動的に行った。</p> <p>このほか、現場職員が外部研修や作業を遂行する中で、熟練した職員が指導者となって行うOJT（職場内教育）及び本支局間の技術交流により、専門知識の習得及び技術の向上を図る等、製造計画の変更に対応できる機動的な体制の整備に努め、平成30年6月、8月（2回）及び12月、計4回の貨幣製造契約の変更に対応した。</p> <p>○情報漏えい、紛失・盗難発生の有無</p> <p>貨幣の製造に当たっては、国家機密としての性格を有する偽造防止技術に関する情報は、流出すれば真貨に近い偽貨の製造が可能となり、通貨に対する信頼に深刻な影響を与えかねないものであることから、電子情報については、外部とは遮断された専用のネットワーク・システムを使用し、また、文書については所定の書庫に施錠のうえ厳重保管する等、万全の管理を行った。</p> <p>また、製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、工場等への入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全に行った。</p> <p>上記の事項を確実に実行したことにより、情報漏えい、紛失・盗難発生はなかった。</p> <p>○地金の亡失の有無</p> <p>財務大臣から保管を委託された貨幣回収準備資金に属する地金（引換貨幣及び回収貨幣を含む。）については、次の事項を確実に実行し、地金保管に万全を期した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地金保管庫等における施錠・警報装置の確認及び個人認証システム等により入退室者をチェックすること。 2. 日々の地金の入出庫を常に帳票等で把握し、受払いごと及び月末に保管地金の在庫確認を行うこと。 		
--	--	--	--	--	--

			<p>3. 財務省（財務局）により毎月及び年度末に実施される保管地金の確認検査に合格すること。 上記の事項を確実に実行したことにより、保管地金の亡失はなかった。</p>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報					
<p>（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載） 特になし。</p>					

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-(2)	通貨当局との密接な連携等		
業務に関連する政策・施策	(財務省) 総合目標4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策4-1-2 通貨偽造対策の推進 施策4-1-3 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人造幣局法第11条第1項第3号及び第7号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	(財務省) 平成30年度事前分析表〔総合目標4〕 平成30年度事前分析表〔政策目標4-1〕 行政事業レビューシート(平成30年度)番号 0022

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度
【参考】 偽造動向や貨幣全般に係る的確な情報収集・通貨当局への情報提供	セキュリティレポートの提出の有無			提出 有り	提出 有り	提出 有り	提出 有り			売上高（百万円）	18,775	17,223	17,646	26,678
										売上原価（百万円）	13,868	12,628	13,215	22,132
										販売費及び一般管理費（百万円）	3,882	4,182	4,213	4,090
										営業費用（百万円）	17,749	16,810	17,428	26,222
										営業利益（百万円）	1,026	412	219	455
【参考】 国際協力への対応	対応回数			2回	5回	3回	3回			従事人員数（各年度4月1日現在）	871人	863人	863人	852人

注) 上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は、造幣局全体での常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>(2) 通貨当局との密接な連携等</p> <p>① 貨幣の偽造抵抗力の強化を図るための方策について検討を進めるとともに、デザイン力の強化等に努めることにより、通貨当局と一体となって貨幣に対する国民の信頼の維持・向上に貢献する。また、国家的な記念事業に相応しい記念貨幣の発行に向けて必要な調査・検討を行い、通貨当局に協力する。</p>	<p>(2) 通貨当局との密接な連携等</p> <p>① 国内外における貨幣の動向について調査を行い、貨幣の偽造抵抗力の強化を図るための方策について検討を進めるとともに、デザイン力の強化等に努めます。これらの取組により、通貨当局（財務省理財局をいう。以下同じ。）と一体となって貨幣に対する国民の信頼の維持・向上に貢献します。</p> <p>また、今後、発行が続く2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣を含め、記念貨幣の発行に向けては、国家的な記念事業に相応しい素材、卓越したデザイン等の必要な調査・検討を行い、通貨当局へ協力します。</p>	<p>〈その他の指標〉</p> <p>○現在及び将来に向けた偽造抵抗力の強化</p> <p>○記念貨幣の発行に向けた通貨当局への協力</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>偽造貨幣が発生した際の緊急改鋳への対応も想定しつつ、次期改鋳に向けた仕様の検討に備え、偽造防止技術の実用化時期等について引き続き検討を行い、財務省と意見交換を行った。</p> <p>また、市中から回収された500円貨について、再使用することが適当な貨幣を選別して納品するためのサンプル調査を行うとともに、流通貨幣の品質調査を行った。</p> <p>平成30年4月のMDC技術委員会及びMDCソウル総会並びに10月のMDC技術委員会への出席を通じ、偽造の防止等について各国造幣局等と情報交換を行った。</p> <p>(注) MDC</p> <p>MDCは、Mint Directors Conferenceの略で、世界造幣局長会議を表す。当該会議は加盟各国の造幣局の他、オブザーバーで参加の造幣局、各国の貨幣製造設備メーカー、自動販売機メーカー等が出席する国際会議である。</p> <p>1. 記念貨幣の発行に向けた調査・検討</p> <p>令和2年（2020年）に開催される東京2020オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会を記念する貨幣並びに天皇陛下御在位30年記念貨幣並びにラグビーワールドカップ2019™日本大会記念貨幣の発行に向けて、貨幣の種類、仕様及び技術等について検討を行い、通貨当局への協力を行った。</p> <p>記念貨幣に関して、記念事業の性格に対応した素材、品位、量目、形式の検討、国家的な記念事業に相応しい卓越したデザイン、効率化と合理的コスト管理に基づく適切な価格設定、国内外の購入者の需要に対応した販売方法、記念対象となる事業の時期を踏まえた迅速・確実な製造等、そのあり方について、以下のとおり調査・検討を行った。</p> <p>(1) 造幣局が出展したイベントへの来場者等に対して実施したアンケートの中で、記念貨幣に対する国民の意向把握に努めた（イベント会場でのアンケート調査を4回実施）。</p> <p>(2) 上記イベントの機会及び貨幣セットの購入申込数が販売予定数を上回った場合に実施する抽選会の機会を捉えて、イベント来場者及び抽選の立会者として選出した購入申込者等との懇談会を開催し、記念貨幣に対する購入者の意向把握に努めた（平成30年度は計8回開催）。</p> <p>(3) 以下の機会を通じて、諸外国における記念貨幣の発行状況等について情報を収集した。</p>	<p>〈評価と根拠〉</p> <p>評価：B</p> <p>通貨当局の要望に沿ったセキュリティレポートの提出については、国内外における貨幣の偽造動向・最新の技術情報及び研究開発の成果等についての報告書を平成30年12月に提出し、目標を達成した。</p> <p>偽造抵抗力の強化については、将来の改鋳に備えた検討を行い、偽造抵抗力の高い貨幣の製造技術の練磨を図った。</p> <p>令和2年（2020年）に開催される東京2020オリンピック競技大会及び東京2020パラリンピック競技大会を記念する貨幣並びに天皇陛下御在位30年記念貨幣並びにラグビーワールドカップ2019™日本大会記念貨幣等の発行に向けて、貨幣の種類、仕様及び技術等について検討を行った。</p> <p>また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣（3次・4次発行分）、天皇陛下御在位</p>	<p>評価 B</p> <p>〈評価の視点〉</p> <p>偽造抵抗力の強化を図るための方策について検討を進めるとともに、デザイン力の強化等に努めたか。</p> <p>国内外の貨幣の流通状況や偽造動向について、通貨当局への的確に情報提供を行ったか。</p> <p>外国の通貨関連機関等からの研修・視察を積極的に受け入れ、国際協力に貢献したか。</p> <p>〈評価に至った理由〉</p> <p>将来の貨幣に搭載する偽造防止技術の実用化時期等について検討するとともに、通貨当局と意見交換を実施し認識の共有化を図っている。</p> <p>また、国内外の貨幣の流通状況や偽造動向については、国際会議等への参画や各種調査を通じて情報収集を積極的に行っており、その成果はセキュリティレポート等の提出や意見交換により通貨当局と共有されている。</p> <p>加えて、記念貨幣については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣及び天皇陛下御在位30年記念貨幣、ラグビーワールドカップ2019™日本大会記念貨幣に係るデザイン等の検討に加え、記念貨幣を収納するパッケージのデザインについても精力的に検討するなど、発行に向けた取組を推進している。</p> <p>なお、平成30年度においてはインド及びオーストラリアの造幣局からの視察に加え、インド造幣局から研修生も受け入れており、国際協力についても積極的に貢献している。</p>	

		<p>・平成30年4月、東京国際コイン・コンヴェンションに参加し、各国造幣局及びディーラーと意見交換を行った。</p> <p>・平成30年8月、アメリカ貨幣協会・世界貨幣フェアに参加し、各国造幣局及びディーラーと意見交換を行った。</p> <p>・平成30年11月、北京国際貨幣博覧会に参加し、各国造幣局及びディーラーと意見交換を行った。</p> <p>・平成31年2月、ベルリン・ワールドマネーフェア及び同フェアに併せて開催されたMDCインダストリー・フォーラムに参加し、同会場で開催されたメディア・フォーラムにおいて記念貨幣についての発表を行ったほか、各国造幣局及びディーラー等と意見交換を行った。</p> <p>2. 記念貨幣に相応しい卓越したデザインについての取組</p> <p>(1) 外部専門家からの指導</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣(3次・4次発行分)及び天皇陛下御在位30年記念貨幣並びにラグビーワールドカップ2019™日本大会記念貨幣のデザインについて、我が国を代表する芸術家によるデザイン検討会の意見を踏まえて制作した。</p> <p>さらに、3Dモデリングソフトを駆使した高度なデザインデータの作成能力を向上させるための外部研修や、作業を遂行する中で熟練した職員が指導者となって行うOJT(職場内教育)による習熟度の向上に取り組んだ。</p> <p>貨幣のデザインに加えて、これらの貨幣を収納するパッケージなど数多くのデザインを制作しており、平成30年度におけるデザイン業務も多岐にわたったが、担当職員は我が国を代表する芸術家の方からの意見・指導を受けながら意欲的に業務に取り組んだ。</p> <p>(2) 国際コイン・デザイン・コンペティションの開催</p> <p>平成10年より、貨幣デザインの芸術性の向上に寄与することを目的に、造幣局で国際コイン・デザイン・コンペティション(ICDC)を開催しており、最優秀作品に選ばれたデザインについては、造幣局において、メダルを製造し、販売している。</p> <p>最優秀作品を含むICDCへの応募作品に触れることは、工芸職員にとって良い刺激となっている。</p> <p>ICDC2018の応募状況及び結果は、以下のとおり。</p> <p>(応募状況)</p> <p>部門国数作品数</p> <p>一般部門：15か国 50作品</p> <p>学生部門：3か国 177作品</p> <p>(結果)</p>	<p>30年記念貨幣及びラグビーワールドカップ2019™日本大会記念貨幣のデザインについて、我が国を代表する芸術家の方からの意見を踏まえて制作した。</p> <p>偽造動向や貨幣全般に係る情報収集及び通貨当局への情報提供については、市中流通貨の直径・汚損度等に関する品質調査を実施し、その結果を財務省に報告した。また、厳格な情報管理のもとで真偽鑑定を実施し、その結果得られた偽造貨幣に関する情報を財務省に報告しており、重要な情報を提供したといえる。</p> <p>外国の貨幣関連機関への訪問等についても、MDCソウル総会への参加等を通じて積極的に情報収集を行い、財務省への情報提供を行った。また、国際協力に貢献するため、諸外国の貨幣関連機関等から要請があった場合には研修・視察を積極的に受け入れるよう取り組んでいる。</p> <p>以上のことから、通貨当局との密接な連携等については、全ての定性的な取組につ</p>	<p>以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。</p>
--	--	---	---	---

<p>② 国際的な広がりを見せる通貨の偽造に対抗するため、貨幣の流通状況及び貨幣の偽造動向の調査、外国の貨幣関連機関や国際会議への訪問、出席等を通じて、広く通貨全般に関する情報を収集し、通貨当局への確に情報提供等を行う。</p>	<p>② 国際的な広がりを見せる通貨偽造等の課題に対応していくため、迅速かつ確実な真偽鑑定を実施できる体制の維持を図ります。また、緊急改鋳への対応も想定しつつ、外国の貨幣関連機関と積極的に連携や情報交換を行い、偽造の抑止等に取り組みます。</p> <p>さらに、世界造幣局長会議をはじめとした国際会議への参加や外国の貨幣関連機関への訪問等を通じて、偽造動向や貨幣全般に係る情報を積極的に収集し、通貨当局への確に情報提供を行います。なお、国内外における貨幣の偽造動向・技術情報及び研究開発の成果等についての報告書(セキュリティレポート)については、通貨当局の要望に沿って作成し、期日までに通貨当局へ確実に提出します。</p>	<p>○偽造動向や貨幣全般に係る的確な情報収集・通貨当局への情報提供(参考指標:通貨当局の要望に沿ったセキュリティレポートの提出の有無(年1回12月末))</p>	<p>一般部門:最優秀賞(1点)、優秀賞(1点)、佳作(3点) 学生部門:フューチャー賞(1点) 一般・学生部門:審査委員特別賞(3点)</p> <p>1. 貨幣の動向に関する調査</p> <p>通貨行政に寄与するため、国内外における貨幣の動向等について調査等を行うとともに、その成果について財務省へ提供した(国内3件、国外2件)。また、通貨関係当局及び捜査関係当局との連絡会議に出席する、通貨関係の国際会議に参加するなど、財務省と連携して、国内外の通貨関係当局等と、偽造貨幣の動向や対策、貨幣製造技術等について、積極的に情報交換を行った。</p> <p>(1) 国内</p> <ul style="list-style-type: none"> 偽造貨幣の流通を防止するための環境整備について検討を進めるべく、市中に流通している貨幣について汚損・磨耗等の状況を把握するため、市中流通貨幣の直径・汚損度等に関する品質調査を実施し、その結果を財務省に報告した(1件)。 市中から回収された500円貨について、再使用することが適当な貨幣を選別する取組を実施すべきか検討するため、それらの一部を抜き取り調査し、結果を財務省に報告した(1件)。 真偽鑑定については、造幣局研究所において厳格に情報を管理しつつ、具体的には、研究管理課が真偽鑑定の依頼受付、鑑定業務の進行管理、依頼元への報告を行い、試験鑑定課が真偽鑑定の作業を実施することにより、迅速かつ確実に実施できる体制を維持しており、日本銀行及び警察関係機関その他取締機関から、市中に流通する貨幣で汚損しているものも含めて真偽鑑定の依頼を受けた際には、適切に鑑定を行った。その結果、得られた偽造貨幣に関する情報については財務省に報告を行った(1件)。 <p>このほか、国内外の捜査当局等から要請があれば担当職員を現地に派遣する等、協力体制を整えている。</p> <p>(2) 国外</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月にソウル(韓国)で開催されたMDC総会に参加し、貨幣製造技術及び偽造防止技術等に関する最新情報の収集を行い、得られた情報を財務省に提供した(1件)。 平成30年11月に中国造幣局を訪問し、貨幣全般に係る情報の収集を行い、得られた情報を財務省に提供した(1件)。 <p>このほか、以下のとおり国外の会議等において情報収集を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月にソウル(韓国)及び同年10月にオスケメン(カザフスタン)で開催されたMDC技術委員会に参加し、貨幣製造技術及び偽造防止技術等に関する最新情報の収集を行った。 	<p>いて事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
--	---	---	--	---	--

<p>③ 外国政府、外国の貨幣関連機関等から要請があった場合には研修・視察を積極的に受け入れることにより、国際協力に貢献する。</p>	<p>③ 外国政府、外国の貨幣関連機関等から要請があった場合には研修・視察を積極的に受け入れるなど、国際協力に貢献します。</p>	<p>○国際協力への対応（参考指標：対応回数とその内容）</p>	<p>2. セキュリティレポート</p> <p>国内外における貨幣の偽造動向・最新の技術情報及び研究開発の成果等についての報告書（セキュリティレポート）を、通貨当局の要望に応じて作成し、貨幣製造契約において定められた期日（平成30年12月末）までに財務省に提出した。</p> <p>国際協力に貢献するため、諸外国の貨幣関連機関等から要請があった場合には研修・視察を積極的に受け入れることとしており、平成30年度においては、以下の3回を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年9月、インド造幣局からの一行の視察を受け入れた。 ・平成30年11月、オーストラリア造幣局からの一行の視察を受け入れた。 ・平成31年2月、インド造幣局からの研修生を受け入れた。 		
---	---	----------------------------------	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載） 特になし。</p>

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-(3)	国民に対する情報発信		
業務に関連する政策・施策	(財務省) 総合目標 4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標 4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策 4-1-5 通貨への関心の向上	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人造幣局法第 11 条第 1 項第 3 号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	(財務省) 平成 30 年度事前分析表〔総合目標 4〕 平成 30 年度事前分析表〔政策目標 4-1〕 行政事業レビューシート(平成 30 年度) 番号 0022

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）									
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去 5 年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度						
【参考】 ホームページの充実	アクセス数			2,068,945 件	2,006,773 件	1,896,026 件	3,216,730 件		売上高（百万円）	18,775	17,223	17,646	26,678	
	更新回数			1,102 回	1,157 回	1,120 回	1,290 回		売上原価（百万円）	13,868	12,628	13,215	22,132	
【参考】 博物館の展示及び特別展示等の充実	博物館来場者数			148,829 人	137,035 人	173,825 人	170,980 人		販売費及び一般管理費（百万円）	3,882	4,182	4,213	4,090	
	特別展示等の開催・他の展示会への出展回数			5 回	3 回	6 回	14 回		営業費用（百万円）	17,749	16,810	17,428	26,222	
【参考】 国民に対する情報発信の充実	出張講演等の実績回数			20 回	14 回	9 回	11 回		営業利益（百万円）	1,026	412	219	455	
	現金取扱機器の製造業者等との情報交換の実施回数			3 回	1 回	2 回	2 回		従事人員数 (各年度 4 月 1 日現在)	871 人	863 人	863 人	852 人	
博物館におけるアンケート結果	博物館におけるアンケート結果	5 段階評価で平均評価 3.5 超	3.5	4.4	4.5	4.5	4.5							
工場見学者アンケート結果	工場見学者アンケート結果	5 段階評価で平均評価 3.5 超	3.5	4.4	4.4	4.3	4.4							

注) 上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は、造幣局全体での常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																		
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			主務大臣による評価												
			業務実績		自己評価													
<p>(3) 国民に対する情報発信 博物館の展示やホームページの充実、工場見学の積極的な受入れ等を通じて、国民に分かりやすく各種情報を提供しつつ、国民の声を聞くことで、造幣局に対する理解や貨幣に対する信頼を深める。</p>	<p>(3) 国民に対する情報発信 国民各層に広く、造幣局の事業や貨幣に関する知識や理解を深めていただくため、ホームページ、博物館の展示及び特別展示等の充実に取り組みます。 また、工場見学の積極的な受入れ、特別展示等の開催、桜の通り抜け等のイベント、出張講演の実施等の機会を活用して、造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供します。なお、博物館及び工場見学においては、来場者からのアンケート結果の評価が5段階評価で平均して3.5を超える結果となるよう取り組みます。 このほか、機密保持に配慮した上で、通貨当局と連携し、現金取扱機器の製造業者等に必要な情報を提供します。</p>	<p>〈その他の指標〉 ○ホームページの充実(参考指標: アクセス数、更新回数) ○博物館の展示及び特別展示等の充実(参考指標: 博物館来場者数、特別展示等の開催・他の展示会への出展)</p>	<p>〈主要な業務実績〉 造幣局ホームページにおいて貨幣の特徴、販売ニュース等各種情報の発信をするほか、造幣局の事業に関する最新情報を掲載し、その内容も分かりやすく魅力的なものとするよう努めた。 具体的な実施状況は、次のとおり。</p> <p>1. アクセス数 平成30年度における造幣局ホームページへのアクセス件数は、3,216,730件であった。 (参考) 造幣局ホームページのアクセス件数(訪問者数) (単位: 件)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,982,564</td> <td>2,068,945</td> <td>2,006,773</td> <td>1,896,026</td> <td>3,216,730</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) アクセス件数(訪問者数)は、同一の人が1か月の間に複数回アクセスしても、1件としてカウントしている。</p> <p>2. 更新回数 平成30年度においては、貨幣セットの通信販売等のお知らせ等を掲載する等、1,290回更新し、造幣局の事業の最新情報を迅速に提供した。 ホームページの更新回数内訳については、「平成30年度の業務実績に関する自己評価書」別紙2表1参照。</p> <p>また、平成30年10月29日に造幣局 Facebook を開設し、ホームページに掲載する情報のうち、記念貨幣や各種イベントに関する情報を中心に随時発信し、ホームページへ誘導した。</p> <p>平成30年は明治元年から起算して満150年に当たることから、政府における「明治150年」関連施策の1つとして、「明治期の造幣局」をシリーズ・テーマにした「明治150年記念特別展」を三局持ち回りにより開催し、造幣局の誕生前後の時代背景とともに、造幣局の創業に功労のあった者たち等を取り上げ、当時の貨幣や古文書等を展示した。 このほか、造幣局が受注製造した外国貨幣(アラブ首長国連邦</p>			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	1,982,564	2,068,945	2,006,773	1,896,026	3,216,730	<p>〈評価と根拠〉 評価: A 造幣局ホームページにおける情報発信に努めるとともに、造幣局 Facebook を開設し、ホームページに掲載する情報のうち、記念貨幣や各種イベントに関する情報を中心に随時発信したほか、博物館の展示及び特別展示等の充実に取り組んだ。 また、工場見学の積極的な受入れや、特別展示等の開催、桜の通り抜け等のイベント及び出張講演の実施等の機会を活用して、造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供した。特に、博物館や工場見学がより一層身近なものとなるよう、引き続き造幣博物館及び造幣さいたま博物館において、通年での休日(土曜・日曜及び祝日)開催を実施したほか、政府の「明治150年」関連施策の1つとして「明治150年記念特別展」を三局持ち回りにより開催したこと等は評価できる。 これらの取組の結果、博物館におけるアンケート結果は4.5、工場見学者アンケート結果は4.4であり、いずれも年度目標の3.5を上回っており、来場者から高い</p>		<p>評価: A</p> <p>〈評価の視点〉 造幣局に対する理解や貨幣に対する信頼を深めるために、適切な情報提供を行っているか。</p> <p>〈評価に至った理由〉 造幣博物館及び造幣さいたま博物館の休日開館を通年で実施したほか、手話による展示物の説明や筆談ボードを活用するなど来場者利便の向上を目的とした取組を引き続き実施していることは、高く評価できる。 加えて、本局及び各支局で順次開催した「明治150年記念特別展」をはじめとする各種特別展示にも積極的に取り組んだ結果、平成30年度の年間入館者数は昨年を引き続き17万人を超える盛況となっている。また、工場見学についても春休みや夏休み、イベントに併せて家族等で参加できる工場見学会を企画するなど積極的な取組が実施されている。 これらの取組により、博物館の来場者及び工場見学者からのアンケート結果は、いずれも所期の定量目標を大きく上回る成果(それぞれ129%、126%)を挙げている。 更に、30年度においては新規に造幣局 Facebook を開設し記念貨幣やイベントに係る情報を随時発信するなどの取組を積極的に行った結果、ホームページへのアクセス件数は大幅に増加している。 なお、現金取扱機器の製造業者等に対しても技術交流会やサンプル観覧会を開催し必要となる情報の提供に努めている。 本項目については、事業計画における所期の目標を大きく上回る成果を得ていることに加え、造幣局 Facebook の新規開設や造幣博物館等の休日</p>
			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度											
1,982,564	2,068,945	2,006,773	1,896,026	3,216,730														

		回数)	<p>記念銀貨幣)や、FIFAワールドカップロシア大会の開催時には、ワールドカップに関する貨幣セットを展示するなど、展示の充実に努めた。</p> <p>また、造幣博物館では、引き続き障害者の方への配慮(筆談ボードの設置、手話によるコミュニケーション等)を実施した。</p> <p>博物館来場者数及び特別展示等の開催・出展回数は以下のとおり。</p> <p>1. 博物館来場者数</p> <p>造幣博物館及び造幣さいたま博物館において、引き続き、休日(土曜・日曜及び祝日)開館を実施するなどした結果、平成30年度の造幣博物館等入館者数は、170,980人となった。</p> <p>(参考) 過去5年間の造幣博物館等の入館者数 (単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="1062 777 1846 1155"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造幣博物館</td> <td>62,948</td> <td>62,233</td> <td>58,975</td> <td>83,280</td> <td>89,724</td> </tr> <tr> <td>旧造幣東京博物館(※)</td> <td>40,347</td> <td>49,422</td> <td>12,755</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>造幣さいたま博物館(※)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>26,910</td> <td>58,482</td> <td>54,366</td> </tr> <tr> <td>造幣広島展示室</td> <td>44,289</td> <td>37,174</td> <td>38,395</td> <td>32,063</td> <td>26,890</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>147,584</td> <td>148,829</td> <td>137,035</td> <td>173,825</td> <td>170,980</td> </tr> </tbody> </table> <p>(※) 旧造幣東京博物館は、さいたま市への移転の準備に伴い、平成28年6月末をもって閉館し、造幣さいたま博物館は、さいたま支局の開局に伴い、平成28年10月3日に開館した。</p> <p>2. 特別展示等の開催・出展回数</p> <p>造幣博物館等の収蔵品を広く国民に紹介するため、各種の特別展を開催した。</p> <p>平成30年度においては、14回(本局4回、さいたま支局6回、広島支局4回)実施した。</p> <p>特別展示等の開催実績については、「平成30年度の業務実績に関する自己評価書」別紙2表2参照。</p> <p>工場見学や桜の通り抜け等のイベント、出張講演の実施等の機会を活用して、国民に対する情報発信の充実に取り組んだ。</p> <p>具体的な実施状況は、次のとおり。</p> <p>1. 造幣局の事業や貨幣に関する情報提供</p>	区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	造幣博物館	62,948	62,233	58,975	83,280	89,724	旧造幣東京博物館(※)	40,347	49,422	12,755	-	-	造幣さいたま博物館(※)	-	-	26,910	58,482	54,366	造幣広島展示室	44,289	37,174	38,395	32,063	26,890	合 計	147,584	148,829	137,035	173,825	170,980	<p>評価を受けている。</p> <p>さらに、機密保持に配慮した上で、現金取扱機器の製造業者等に必要な情報を提供した。</p> <p>以上のことから、国民に対する情報発信については、定量的な数値目標を120%以上達成しており、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していることに加え、引き続き造幣博物館及び造幣さいたま博物館において通年での休日開館を実施したほか、政府の「明治150年」関連施策の1つとして「明治150年記念特別展」を三局持ち回りで開催するなど、国民が直接触れ合う機会を幅広く提供するよう取り組んでいると認められることを踏まえ、「A」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	<p>開館を通年で実施するなど情報発信に努めていることが高く評価できることから「A」評価とする。</p>
区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度																																				
造幣博物館	62,948	62,233	58,975	83,280	89,724																																				
旧造幣東京博物館(※)	40,347	49,422	12,755	-	-																																				
造幣さいたま博物館(※)	-	-	26,910	58,482	54,366																																				
造幣広島展示室	44,289	37,174	38,395	32,063	26,890																																				
合 計	147,584	148,829	137,035	173,825	170,980																																				

			<p>(1) 製造貨幣大試験及び記念貨幣打初め式の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月27日に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣（第一次発行分）打初め式を実施した。 ・平成30年8月8日に明治150年記念貨幣打初め式を実施した。 ・平成30年11月5日に第147次製造貨幣大試験及び天皇陛下御在位30年記念貨幣打初め式を実施した。 ・平成31年2月7日に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣（第二次発行分）打初め式を実施した。 ・平成31年3月5日にラグビーワールドカップ2019™日本大会記念貨幣打初め式を実施した。 <p>(2) メディアを通じた情報発信</p> <p>引き続き、上記の製造貨幣大試験及び記念貨幣打初め式、また、お金と切手の展覧会等のイベント等の機会を捉えて、外部からの造幣局の事業や記念貨幣の発行等の貨幣に関する取材依頼、情報提供・資料提供依頼に対しては、積極的に協力し、情報発信を行った。</p> <p>(3) 国民と直接触れ合う機会の提供</p> <p>①工場見学の受入</p> <p>工場見学がより一層身近なものとなるよう、本局では、見学当日に案内可能な人数に空きがあった場合には先着順で当日受付を行うとともに、パソコン・スマートフォンからの予約を引き続き実施した。</p> <p>また、さいたま支局では、事前の電話予約によるガイドツアー付工場見学のほか、事前の予約が不要な自由見学による工場見学を引き続き実施した。</p> <p>そのほか、工場見学のリーフレットをイベント来場者に配布する等の取組を行ったが、本局において、貨幣工場の工事に伴い1か月間にわたり工場見学を休止したこと等により、平成30年度における本支局全体の工場見学者数は、78,623人となった。</p>		
--	--	--	--	--	--

(参考) 過去5年間の工場見学者数

(単位:人)

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
本局	35,007	34,195	30,909	33,488	30,394
旧東京支局 (※)	31,441	35,152	9,055	-	-
さいたま支局 (※)	-	-	16,946	45,730	40,521
広島支局	9,765	9,298	9,773	7,687	7,708
合 計	76,213	78,645	66,683	86,905	78,623

(※) 旧東京支局の工場見学は、さいたま市への移転の準備に伴い、平成28年6月末をもって終了し、さいたま支局の工場見学は、さいたま支局の開局に伴い、平成28年10月3日から開始した。

②お金と切手の展覧会等のイベント

造幣局と国民が直接触れ合う機会を幅広く提供するため、本局においては平成30年桜の通り抜け(平成30年4月11日～17日)を、さいたま支局においては造幣さいたまサンクスフェア2018(平成30年10月13日、14日)を、広島支局においては平成30年花のまわりみち(平成30年4月13日～19日)を、それぞれ開催した。

また、造幣局の事業や記念貨幣の発行を広く国民に周知し、理解を深めていただく機会として、お金と切手の展覧会(弘前展)(平成30年8月11日～17日)を開催した。

さらに、春休み、夏休みやイベントに併せて、家族等で参加できる工場見学会を企画し、平成30年度においては、9回(本局5回、さいたま支局2回、広島支局2回)実施した。

○国民に対する
情報発信の充
実(参考指
標:出張講演
等の実績回
数、現金取扱
機器の製造業
者等との情報
交換の実施回

2. 依頼のあった出張講演等の実績回数

造幣博物館に収蔵されている貨幣(和同開珎から大判・小判等の古銭)や造幣局が製造してきた貨幣及びお金にまつわる話について、職員が依頼先に出向いて、また博物館の施設内において講演を行っており、平成30年度においては依頼のあった11回全てにおいて講演を実施し、好評を博した。

(参考) 出張講演等の回数及び参加者数

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度

		数)	<table border="1"> <tr> <td>23回</td> <td>20回</td> <td>14回</td> <td>9回</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>1,155人</td> <td>1,132人</td> <td>520人</td> <td>560人</td> <td>525人</td> </tr> </table>	23回	20回	14回	9回	11回	1,155人	1,132人	520人	560人	525人		
23回	20回	14回	9回	11回											
1,155人	1,132人	520人	560人	525人											
		<p>〈主な定量的指標〉</p> <p>○博物館におけるアンケート結果（5段階評価で平均評価3.5超）</p> <p>○工場見学者アンケート結果（5段階評価で平均評価3.5超）</p>	<p>3. 現金取扱機器の製造業者等への必要な情報提供の実施</p> <p>平成30年4月に一般社団法人日本自動販売システム機械工業会と技術交流会を実施した。</p> <p>また、平成30年9月に一般社団法人日本自動販売システム機械工業会からの要望に伴う財務省からの要請により、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念百円クラッド貨幣（第一次発行分）のサンプル閲覧会を実施した。</p> <p>（参考）現金取扱機器の製造業者等との情報交換の実施回数：2回</p> <p>各種取組の成果を検証するとともに、来場者の要望を把握し、今後の博物館の展示及び工場見学において参考とするため、来場者からのアンケートを実施した。</p> <p>博物館の来場者からのアンケート結果の評価は5段階評価で、造幣博物館4.4、造幣さいたま博物館4.6、造幣広島展示室4.4、全体としては4.5であった。</p> <p>また、工場見学者からのアンケート結果の評価は5段階評価で、本局4.4、さいたま支局4.4、広島支局4.5、全体としては4.4であった。</p>												

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載） 特になし。

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-(4)	偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発		
業務に関連する政策・施策	(財務省) 総合目標4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策4-1-2 偽造通貨対策の推進	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	独立行政法人造幣局法第11条第1項第7号
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】貨幣の偽造抵抗力を強化するための研究開発を推進することは、財務省の重要な任務の一つである通貨に対する信頼を維持するうえで重要な要素であるため。 【難易度：高】貨幣への搭載が可能な世界最高水準の偽造防止技術等の開発を目指した研究を行い、成果を得るには、高度な専門知識と分析能力の発揮や、蓄積された知見の有効活用が最大限になされることが求められるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	(財務省) 平成30年度事前分析表〔総合目標4〕 平成30年度事前分析表〔政策目標4-1〕 行政事業レビューシート(平成30年度) 番号 0022

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	
研究開発計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り			売上高（百万円）	18,775	17,223	17,646	26,678	
										売上原価（百万円）	13,868	12,628	13,215	22,132	
										販売費及び一般管理費（百万円）	3,882	4,182	4,213	4,090	
研究開発活動の成果	終了案件に費やした費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計が当該費用の合計を上回る	終了案件に費やした費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計が当該費用の合計を上回る	終了案件に費やした費用	(費やした費用) 860百万円	(費やした費用) 322百万円	(費やした費用) 312百万円	—			営業費用（百万円）	17,749	16,810	17,428	26,222	
				(費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計) 1,028百万円	(費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計) 386百万円	(費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計) 401百万円				営業利益（百万円）	1,026	412	219	455	
										従事人員数 (各年度4月1日現在)	871人	863人	863人	852人	

注) 上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は、造幣局全体での常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>(4) 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発</p> <p>次の貨幣の改鋳をも見据えた研究開発に係る計画を策定し、独自の偽造防止技術の開発、製造技術の高度化、製造工程の効率化等につながる研究を着実に進め、貨幣の偽造抵抗力の強化に貢献する。また、計画の実行に際しては、事前、中間、事後の評価を徹底し、その成果を適切かつ効果的に活用するとともに、必要に応じて特許の出願や学会での報告を行う。</p>	<p>(4) 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発</p> <p>貨幣の偽造防止技術等の研究開発については、次の貨幣の改鋳も見据えつつ、民間から導入可能な技術及び費用対効果も十分勘案した上で、貨幣の偽造抵抗力の強化に資する独自の偽造防止技術の開発、製造技術の高度化、製造工程の効率化等につながる研究を着実に進めます。このため、平成30年度研究開発計画を策定し、当該計画に沿った効率的かつ効果的な研究開発の推進に取り組みます。</p> <p>研究開発の実施に際しては、研究開発管理会議において、研究テーマ毎の実施内容、期間等の妥当性について、事前、中間、事後の評価を徹底するとともに、研究開発終了案件に費やした費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計が当該費用の合計を上回るよう取り組みます。また、研究開発評価会議において、経費を含めた研究成果の評価について検証を行い、その結果を翌年度の研究開発計画に適切に反映させることで、研究開発の質の向上に取り組</p>	<p>〈主な定量的指標〉</p> <p>○研究開発計画の策定の有無</p> <p>〈その他の指標〉</p> <p>○事前・中間・事後評価の適切な実施</p> <p>○事前・中間・事後評価結果に対する適切な対応及び研究開発計画への適切な反映</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>研究開発等については、平成30年度から令和4年度までにおける「調査及び研究開発の基本計画」に基づき、平成30年3月22日に「平成30年度研究開発計画」を策定した。</p> <p>平成30年度研究開発計画では、新しい偽造防止技術の研究開発2件、貨幣製造技術の向上に寄与する新製品開発を伴う研究開発1件及び各事業分野の技術力向上に寄与する研究開発5件、計8件の研究テーマを設定した。これらの研究テーマについては費用対効果を勘案して効率的、効果的に実施するため、研究テーマごとの予算管理を行った。また、高度な偽造防止技術等の種を見出すため、あらゆる分野の最新技術について幅広い分野の事前調査を行った。さらに、独自の偽造防止技術を高度化するため、各研究テーマにおいて当局固有のノウハウの蓄積に努めた。</p> <p>策定した平成30年度研究開発計画に基づき費用対効果を勘案した予算管理を行い、8件の研究テーマに取り組み、その事前・中間・事後評価について、外部技術アドバイザー（2人）及び本局各部・支局代表も参画し、以下のとおり実施した。</p> <p>1. 事前評価（平成30年5月17日、18日）</p> <p>第1回研究開発管理会議において、特に新規テーマに重点を置き、研究目標・研究手法の妥当性、さらに研究計画の妥当性について事前評価を実施した。</p> <p>2. 中間評価（平成30年11月1日、2日）</p> <p>第2回研究開発管理会議において、研究開発の進捗状況及び研究手法の妥当性について中間評価を実施し、問題点への対処策を検討した。</p> <p>3. 事後評価（平成31年1月24日、25日）</p> <p>第3回研究開発管理会議において、成果の確認及び次年度への研究継続の是非について検討した。</p> <p>研究開発評価会議（平成31年2月15日）において、外部技術アドバイザー（2人）も参画し、研究開発管理会議における各研究テーマの評価が次期研究開発計画案に適切に反映されているかを検証するとともに、研究テーマごとの評価を行った。</p> <p>研究開発評価会議の評価・検証及び理事会での審議の結果を踏まえて、以下のとおり、「令和元年度研究開発計画」を策定した。</p> <p>1. 事前調査</p> <p>高度な偽造防止技術等の種を見出すため、あらゆる分野の最</p>	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>評定：A</p> <p>偽造防止技術等の効率的かつ効果的な研究開発等については、研究開発の基本計画に基づき、研究開発計画を策定し、8件の研究テーマを設定した。研究テーマについては、費用対効果を勘案して効率的、効果的に実施するため、研究テーマごとの予算管理を行った。各研究テーマについては、研究開発管理会議において事前、中間、事後の評価を行い、研究開発評価会議において評価が次期研究開発計画案に適切に反映されているかの検証等を行ったうえで、次期研究開発計画を策定した。また、高度な技術の種を見出すための幅広い分野の事前調査を行うとともに、独自の偽造防止技術を高度化するためのノウハウの蓄積に努めた。</p> <p>以上のことから、定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、当該項目の難易度が高いことを考慮し、「A」と評価する。</p> <p>〈課題と対応〉</p> <p>特になし。</p>	<p>評定</p> <p>A</p> <p>〈評価の視点〉</p> <p>研究開発に係る計画を策定し、偽造防止技術の開発等につながる研究を着実に進めたか。</p> <p>〈評価に至った理由〉</p> <p>研究開発については、策定した研究開発計画に沿って8件の研究テーマ毎に予算管理を行いつつ、着実に進めている。</p> <p>各研究開発の実施に際しては、外部技術アドバイザーも参画する研究開発管理会議において審議され、事前、中間及び事後の各評価が行われているほか、評価結果については次期の研究開発計画へ確実に反映されるよう研究開発評価会議において検証を実施しているなど、PDCAサイクルを適切に機能させている。</p> <p>これまでの研究の成果として、ラグビーワールドカップ2019™日本大会記念貨幣において虹色発色加工を初めて金貨幣に施すなど、製品化への取組を着実に進めていることは評価できる。</p> <p>本項目については、難易度が高い目標設定をしている中で、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「A」評価とする。</p>	

	<p>みます。</p> <p>さらに、研究成果については、金属工芸品や外国貨幣の受注の機会等を捉えて適切かつ効果的に活用するとともに、必要に応じて機密保持に配慮した上で特許の出願や学会での報告を行うこととします。</p>	<p>○研究開発活動の成果（終了案件に費やした費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計が当該費用の合計を上回る）</p> <p>〈その他の指標〉</p> <p>○研究開発成果の適切かつ効果的な活用（特許出願、学会での報告）</p>	<p>新技術について幅広い分野の調査を行うこととした。</p> <p>2. 研究テーマの設定</p> <p>8件（平成30年度からの継続8件）を、研究テーマとして設定した。</p> <p>平成30年度において、研究開発が終了した案件はない。</p> <p>これまでの研究成果として平成30年度に製品化を行ったものは、主として次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小笠原諸島復帰50周年記念千円銀貨幣において、銀貨幣として初めて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念一万円金貨幣において、金貨幣として初めて、レーザーによる梨地加工を施した。 ・ゲゲゲの鬼太郎アニメ化50周年2018プルーフ貨幣セットの銀メダルの裏面に、階調梨地加工技術により、3段階のグラデーションを施した。 <p>（注）階調梨地加工技術</p> <p>表面に凹凸を刻むことにより光を乱反射させ、梨の表面のような質感に仕上げるとともに梨地によるグラデーション（階調）をつける加工技術。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道命名150年2018プルーフ貨幣セットの銀メダルの裏面の北海道150年ロゴマークに、光リソグラフィ技術による虹色発色加工を施した。 ・ラグビーワールドカップ2019™日本大会記念貨幣において、金貨幣として初めて虹色発色加工を採用し、銀貨幣では初めて両面に虹色発色加工を施した。 ・純金千支メダル（亥）の裏面の亥のデザインの一部にホログラム潜像を施した。 <p>（注）ホログラム潜像</p> <p>ホログラム技術を応用した微細加工を施したもので、光を照射すると現れる。</p>		
--	--	---	---	--	--

			<p>また、機密保持に配慮した上で、次のとおり学会等での報告を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MDC総会（平成30年4月） 		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報					
<p>（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載） 特になし。</p>					

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-1-(5)	外国貨幣等の受注、製造		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第11条第2項第1号及び第2号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度
【参考】 外国貨幣等の受注	受注件数及び受注金額			2件 (※)	2件 (※)	1件 (※)	0件			売上高（百万円）	18,775	17,223	17,646	26,678
										売上原価（百万円）	13,868	12,628	13,215	22,132
納品達成度	納品達成度(%)	100%	100%	100%	100%	100%	—			販売費及び一般管理費（百万円）	3,882	4,182	4,213	4,090
										営業費用（百万円）	17,749	16,810	17,428	26,222
製造代金回収率	製造代金回収率(%)	100%	100%	100%	100%	100%	—			営業利益（百万円）	1,026	412	219	455
										従事人員数（各年度4月1日現在）	300人	290人	287人	287人

(※) 受注金額については、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）第5条第4号ト及び発注者との取り決めにより非公表。

注) 上記の財務情報は、貨幣製造事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は、貨幣製造事業に直接従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
(5) 外国貨幣等の受注、製造 国内貨幣と異なる仕様の外国貨幣を製造することは、貨幣の製造技術やデザイン力の維持・向上、改鋳を含む様々な要請への対応力の強化に資することから、国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲内で、通貨当局等との緊密な連携の下、外国政府等からの貨幣等製造の受注に取り組む。	(5) 外国貨幣等の受注、製造 通貨当局等との緊密な連携の下、貨幣の製造技術やデザイン力の維持・向上、改鋳等への対応力を強化する観点から、国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲で、外国政府等からの貨幣等製造の受注に取り組みます。 受注した外国貨幣等については、受注数量を確実に納	〈その他の指標〉 ○外国貨幣等の受注（参考指標：受注件数及び受注金額）	〈主要な業務実績〉 通貨関係当局等との緊密な連携の下、国内貨幣の製造等の業務の遂行に支障のない範囲で、以下のとおり、外国政府等の貨幣等製造の受注に向けて取り組んだ。 1. 製造引合いに対する入札参加・見積提出 平成30年度においては、国内貨幣の製造計画等を考慮した結果、製造引合いに対する入札参加・見積提出は全て見送った。なお、製造引合いのあった外国政府等に対しては、今後も引き続き入札案内等を送付するよう依頼した。 2. その他の主な取組状況 平成31年2月のベルリン・ワールドマネーフェア参加の際、ジョージア国立銀行の担当者に対して今後の貨幣調達予定等について情報収集を行う等、今後の外国貨幣等の	〈評価と根拠〉 評価：B 平成30年度においては、外国政府等から貨幣製造等の引合いがあったものの、国内貨幣の製造計画等を考慮した結果、外国貨幣等の受注及び製造はなかったが、製造引合いのあった外国政府等に対し、今後も入札案内等を送付するよう依頼したほか、ベルリン・ワールドマネーフェアに参加した際にジョージア国立銀行の担当者	評価	B
					〈評価の視点〉 通貨関係当局等との緊密な連携の下、外国政府等からの貨幣製造に向けて積極的に取り組んだか。 〈評価に至った理由〉 外国政府等から貨幣製造に係る入札案内などの打診等があったものの、平成30年度においては記念貨幣の発行枚数が大幅に増加することを踏まえ、国内貨幣の製造等業務に万全を期す観点から受注等を見送っている。 なお、打診等を受けた外国政府等に対して	

	品するとともに、製造代金を確実に回収します。	〈主な定量的指標〉 ○納品達成度 (100%) ○製造代金回収率 (100%)	受注に向け、外国政府等との関係維持及び情報収集に取り組んだ。 平成30年度においては、製造請負中の外国貨幣等がないため、納品未達成及び代金未回収の事態が発生することはなかった。	から今後の貨幣調達予定について情報収集を行うなど、今後の外国貨幣等の受注に向け、外国政府等との関係維持及び情報収集に取り組んだ。 以上のことから、外国貨幣等の受注、製造については、定性的な取組について、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 <課題と対応> 特になし。	は、入札案内等を引き続き送付するよう依頼したほか、各種情報収集や関係維持に努めるなど、今後の受注に向けた取組を着実に実施している。 以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。
--	------------------------	---	---	--	---

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載) 特になし。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2	その他の事業		
業務に関連する政策・施策	(財務省) 総合目標4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策4-1-3 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行 (内閣府) 栄典事務の適切な遂行	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第11条第1項第1号、第4号、第5号、第6号及び第7号 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第10条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 I-2-(1) 【難易度：高】 I-2-(1)	関連する政策評価・行政事業レビュー	(内閣府) 行政事業レビューシート(平成30年度) 番号 0167

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）				
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	
I-2-(1) 勳章等及び金属工芸品の製造等									
受注数量製造率 (%)	勳章等	100%	100%	100%	100%	100%	100%		売上高（百万円） 16,288 11,248 6,265 17,283 売上原価（百万円） 13,401 9,068 5,173 15,829 販売費及び一般管理費（百万円） 1,821 1,392 801 1,346 営業費用（百万円） 15,222 10,460 5,974 17,175 営業利益（百万円） 1,067 787 291 108 従事人員数（各年度4月1日現在） 170人 174人 177人 168人
	金属工芸品	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
納期達成率 (%)	勳章等	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
受注品の納期達成率 (%)	金属工芸品	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
保証品質達成率 (%)	勳章等	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
	金属工芸品 (※)	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
情報漏えい、紛失・盗難発生の有無	勳章等	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し		
	金属工芸品	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し		
I-2-(2) 貨幣の販売									
顧客満足度アンケート結果	顧客満足度アンケート結果	5段階評価で平均評価3.5超	3.5	4.3	4.3	4.3	4.3		
【参考】国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売	製造セット数(年銘)			2,731,000 セット	1,488,000 セット	527,000 セット	781,000 セット		
	販売セット数(年銘)			2,490,816 セット	1,411,734 セット	526,819 セット	752,655 セット		

注) 上記の財務情報は、その他事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は、その他事業セグメントに属する事業（勳章等及び金属工芸品の製造、貨幣の販売及び貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務）に直接従事する常勤職員数を記載。

【参考】 公平・公正な販売 に向けた適切な取 組	申込倍率	/	/	「平成 27 年度の業 務実績に 関する自 己評価書」 別紙 3 表 1 参照	「平成 28 年度の業 務実績に 関する自 己評価書」 別紙 3 表 1 参照	「平成 29 年度の業 務実績に 関する自 己評価書」 別紙 3 表 1 参照	「平成 30 年度の業 務実績に 関する自 己評価書」 別紙 3 表 1 参照	/
				情報漏えい、紛 失・盗難発生の有 無	情報漏えい等 の発生の有無	発生無し	発生無し	
I - 2 - (3) 貴金属の品位証明・地金及び鋳物の分析業務								
返却期限達成率 (%)	貴金属の品位 証明	100%	100%	100%	100%	100%	100%	/
	地金及び鋳物 の分析	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
収支相償の達成 (%)	貴金属の品位 証明	100%	100%	100%	100%	100%	100%	/
	地金及び鋳物 の分析	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
情報漏えい、紛 失・盗難発生の有 無	貴金属の品位 証明	発生無し	発生無し	/	/	発生無し	発生無し	/
	地金及び鋳物 の分析	発生無し	発生無し	/	/	発生無し	発生無し	

(※) 企画品については、造幣局の責めに帰さないものを除く。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
				<評価と根拠> 評価：B 項目別評価は、重要度・難易度の高い「勲章等及び金属工芸品の製造等」がA、「貴金属の品位証明・地金及び鋳物の分析業務」がBであり、「貨幣の販売」はCであるものの、全体として事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 <課題と対応> 特になし。	評価 B 「その他の事業」については全3項目中、重要度及び難易度が高い設定をしている「勲章等及び金属工芸品の製造等」1項目が「A」評価となっている一方で、「貨幣の販売」項目については「C」評価となっている。 勲章等については内閣府との契約に基づき、納期までにすべての製品を確実に製造した上で納品しているほか、金属工芸品についても、受注した製品はすべて納期までに製造した上で納品しており、納品後の返品も生じていない。 また、貨幣の販売については記念貨幣の販売数量が増大する中、広く国民に周知を行うとともに公平・公正な販売に取り組んでいる	
その他の事業に関する年度目標、事業計画及び業務実績については、以下の各項目において詳細を記載。						

						<p>ほか、貨幣セットについても顧客アンケート調査結果を踏まえた企画を実施しているなど、国民のニーズに応えられるよう着実な取組を進めていると認められる。</p> <p>しかしながら、平成30年度は明治150年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セットの販売において、当初の販売数量以上に当選案内を送付し追加発行が必要となる事態が生じたことや新聞広告に図柄を誤掲載したこと等の事務誤りが重ねて発生した。</p> <p>以上のことから「その他の事業」については、重要度及び難易度が高い設定をしている「勳章等及び金属工芸品の製造等」を含め2項目については事業計画における所期の目標を達成していることに加え、「貨幣の販売」についても販売数量が大幅に増加する中において公平・公正な販売に取り組んだと認められるものの、お客様に影響を及ぼす事務誤りが重ねて発生していることから「B」評価とする。</p>
--	--	--	--	--	--	---

<p>4. その他参考情報</p> <p>(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p> <p>特になし。</p>
--

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-(1)	勲章等及び金属工芸品の製造等		
業務に関連する政策・施策	(内閣府) 栄典事務の適切な遂行	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第11条第1項第4号、第5号及び第7号
当該項目の重要度、難易度	<p>【重要度：高】天皇の国事行為として授与される勲章等について、内閣府から求められる品質及び納期を遵守して確実に製造することは、栄典制度の重要な要素であるため。</p> <p>【難易度：高】美麗・尊厳・品格の諸要素を兼ね備えていることが要求される勲章等について、品質が均一に保たれるよう製造し、内閣府との契約を確実に履行するには、細心の注意をもって、熟練した技術を最大限に用いる必要があるため。</p>	関連する政策評価・行政事業レビュー	(内閣府) 行政事業レビューシート(平成30年度) 番号 0167

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	
受注数量製造率 (%)	勲章等	100%	100%	100%	100%	100%	100%		売上高（百万円）	16,288	11,248	6,265	17,283		
	金属工芸品	100%	100%	100%	100%	100%	100%			売上原価（百万円）	13,401	9,068	5,173	15,829	
納期達成率 (%)	勲章等	100%	100%	100%	100%	100%	100%				販売費及び一般管理費（百万円）	1,821	1,392	801	1,346
受注品の納期達成率 (%)	金属工芸品	100%	100%	100%	100%	100%	100%			営業費用（百万円）		15,222	10,460	5,974	17,175
保証品質達成率 (%)	勲章等	100%	100%	100%	100%	100%	100%				営業利益（百万円）	1,067	787	291	108
	金属工芸品 (※)	100%	100%	100%	100%	100%	100%			従事人員数(各年度4月1日現在)		170人	174人	177人	168人
情報漏えい、紛失・盗難発生の有無	勲章等	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し								
	金属工芸品	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し								

(※) 企画品については、造幣局の責めに帰さないものを除く。

注) 上記の財務情報は、その他事業セグメントの金額を記載。

従事人員数は、その他事業セグメントに属する事業（勲章等及び金属工芸品の製造、貨幣の販売及び貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務）に直接従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																
			業務実績	自己評価	評価	A															
<p>2. その他の事業</p> <p>(1) 勲章等及び金属工芸品の製造等</p> <p>① 勲章等については、製造工程の一層の効率化を図りつつ、過去に授与されたものとの間においても同質性や均一性が確保されるよう、徹底した品質管理の下で確実に製造することにより、内閣府との契約を確実に履行する。</p> <p>② 金属工芸品の製造については、貨幣製造技術の維持・向上に資するため</p>	<p>2. その他の事業</p> <p>(1) 勲章等及び金属工芸品の製造等</p> <p>① 勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品等であり、品質が均一に保持されたうえで、美麗・尊厳・品格の諸要素を兼ね備えたものであることなどが要求されるため、徹底した品質管理を行うとともに、精巧な技術と細心の注意を払って熟練した職員の手により、数量・納期を確実に履行するよう製造します。</p> <p>また、勲章等の製造工程については、培ってきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上に取り組むとともに、機械の導入などによる一層の効率化を図ります。なお、情報漏えいや紛失・盗難を発生させないよう情報の管理及び物品の管理を万全に行います。</p> <p>② 金属工芸品については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術</p>	<p>〈主な定量的指標〉</p> <p>○受注数量製造率 (100%)</p> <p>○納期達成率 (100%)</p> <p>○保証品質達成率 (100%)</p> <p>○情報漏えい、紛失・盗難発生の有無</p> <p>〈その他の指標〉</p> <p>○貨幣製造技術の向上に資する新製品の開</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品等であり、品質が均一に保持されたうえで、美麗・尊厳・品格の諸要素を兼ね備えたものであること等が要求される。このため、勲章等及び種印・極印の製造に培われてきた伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上が必要不可欠であることから、作業を遂行する中で熟練した職員が指導者となって行うOJT（職場内教育）や金工レベルアップ研修等を実施することにより、技術・技能の維持向上に取り組んだ。</p> <p>これらの取組のもと製造した製品29,530個・組を、内閣府との間で締結した勲章等製造請負契約に基づき、決められた納期までに、厳格な検査体制の下で、製造、納品を確実に履行し、納品後の返品はなかった。</p> <p>(参考) 平成30年度における主な勲章の内閣府への納品実績</p> <table border="1"> <tr><td>大勲位菊花章頸飾</td><td>2個</td></tr> <tr><td>桐花大綬章</td><td>2組</td></tr> <tr><td>文化勲章</td><td>5個</td></tr> <tr><td>宝冠大綬章</td><td>1組</td></tr> <tr><td>旭日大綬章</td><td>56組</td></tr> <tr><td>瑞宝大綬章</td><td>9組</td></tr> <tr><td>旭日重光章</td><td>124組</td></tr> <tr><td>瑞宝重光章</td><td>74組</td></tr> </table> <p>製造に当たっては、勲章等は、国家が与える栄誉を表象する重要な製品等であることから、文書については所定の書庫に施錠のうえ厳重保管するとともに、製造工程においては、工程間での物品の移動に際しての数量管理の徹底や、工場等への入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全に行ったことにより、情報漏えいや紛失・盗難の発生はなかった。</p> <p>金属工芸品の製造については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造に限定し、この目的に資する新製品の開発に取り組んだ。具体的には次のとお</p>	大勲位菊花章頸飾	2個	桐花大綬章	2組	文化勲章	5個	宝冠大綬章	1組	旭日大綬章	56組	瑞宝大綬章	9組	旭日重光章	124組	瑞宝重光章	74組	<p>〈評価と根拠〉</p> <p>評価：A</p> <p>勲章等については、精巧な技術と細心の注意を払い、徹底した品質管理の下で製造することにより、決められた納期までに製造、納品を確実に履行し、納品後の返品がなかったことは、高く評価できる。</p> <p>また、OJTや各種研修に取り組むことで伝統技術の確実な維持・継承と職員の技術向上を図りつつ、七宝自動盛付機等の自動化機械を活用した作業の効率化に取り組んだ。</p> <p>金属工芸品については、偽造防止技術をはじめとする貨幣製造技術の維持・向上に資する製品の製造に限定し、貨幣製造技術の向上に資する新製品の開発するとともに、受注した全ての金属工芸品については、顧客との契約に基づき、決められた納期までに製造、納品を確実に履行し、納品後の返品はなかった。企画品についても同様に、販売後の返品はなかった。</p> <p>勲章等の製造、金属工芸品の製造ともに、情報の管理及び物品の管理を万全に行い、情報漏えいや紛</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>〈評価の視点〉</p> <p>製造工程の効率化を図りつつ、発注者との契約に基づき確実な製造、納品がなされたか。</p> <p>〈評価に至った理由〉</p> <p>勲章等については内閣府との契約に基づき、納期までにすべての製品を確実に製造した上で納品している。また、伝統技術の確実な継承等を図るため熟練職員によるOJTや金工レベルアップ研修等を積極的に実施しており、これらの取組の結果、納品後の返品は生じていない。</p> <p>貨幣製造技術の維持・向上に資するために製造している金属工芸品についても、受注した製品はすべて納期までに製造した上で納品しており、納品後の返品も生じていない。</p> <p>加えて、情報及び製品等の管理徹底に取り組んだ結果、情報の漏えいや製品等の紛失・盗難は発生していない。</p> <p>本項目については、難易度が高い目標設定をしている中で、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「A」評価とする。</p>
大勲位菊花章頸飾	2個																				
桐花大綬章	2組																				
文化勲章	5個																				
宝冠大綬章	1組																				
旭日大綬章	56組																				
瑞宝大綬章	9組																				
旭日重光章	124組																				
瑞宝重光章	74組																				

<p>に行う。また、原則として官公庁等の一般競争入札への参加による受注・製造を行わないことに加え、受注品についても、製品の主旨等を踏まえ、公共性が高い場合に限り製造を行う。</p>	<p>の維持・向上に資する製品の製造に限定し、この目的に資する新製品の開発に取り組みます。また、原則として官公庁等の一般競争入札への参加による受注・製造を行わないことに加え、受注品についても、発注者の性格や製品の主旨・利用目的等を踏まえ、公共性が高い場合に限り製造を行い、数量・納期を確実に履行するよう取り組みます。なお、情報漏えいや紛失・盗難を発生させないよう情報の管理及び物品の管理を万全に行います。</p> <p>さらに、金属工芸品の製造工程については、徹底した品質管理のもと確実な製造を行い、伝統技術の維持・継承と職員の技術向上に取り組むとともに、機械の導入などによる一層の効率化を図ります。</p>	<p>発</p> <p>〈主な定量的指標〉</p> <p>○受注数量製造率（100%）</p> <p>○受注品の納期達成率（100%）</p> <p>○保証品質達成率（100%） （ただし、企画品については、造幣局の責めに帰さないものを除く）</p> <p>〈主な定量的指標〉</p> <p>○情報漏えい、紛失・盗難発生の有無</p>	<p>り。</p> <ul style="list-style-type: none"> 純金干支メダル（亥）の裏面の亥のデザインの一部にホログラム潜像を施した。 <p>受注品については、発注者の性格、製品の主旨・利用目的を踏まえ公共性が高いと判断できる製品に限っており、引き続き、原則として官公庁等の一般競争入札に参加しての受注・製造は行っていない。</p> <p>受注した全ての金属工芸品について、依頼内容を的確に把握し、顧客との契約に基づき、決められた納期までに製造、納品を確実にを行い、納品後の返品はなかった。</p> <p>企画品についても同様に、販売後の返品はなかった。</p> <p>また、OJT（職場内教育）や工芸部門総合技能研修等を実施することにより、伝統技術の維持・継承と職員の技術向上に取り組むとともに、製造工程の効率化やコスト削減のため、これまでに導入した七宝自動盛付機やマシニングセンタ等の自動化機械を積極的に活用した。</p> <p>（注）マシニングセンタ コンピュータ制御により、予めプログラムしておいた切削や穴あけ等の多種多様な加工を全自動で行う工作機械。</p> <p>勲章等の製造と同様に、情報の管理及び物品の管理を万全に行ったことにより、情報漏えいや紛失・盗難の発生はなかった。</p> <p>（参考）勲章等及び金属工芸品の販売状況 （金額欄は税抜）</p> <table border="1" data-bbox="1113 1302 1884 1566"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">29年度</th> <th colspan="2">30年度</th> </tr> <tr> <th>個数</th> <th>金額 (千円)</th> <th>個数</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勲 章 等</td> <td>30,201</td> <td>2,114,739</td> <td>29,530</td> <td>2,109,964</td> </tr> <tr> <td>金属工芸品</td> <td>50,345</td> <td>1,752,422</td> <td>49,335</td> <td>1,683,684</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>80,546</td> <td>3,867,161</td> <td>78,865</td> <td>3,793,648</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	29年度		30年度		個数	金額 (千円)	個数	金額 (千円)	勲 章 等	30,201	2,114,739	29,530	2,109,964	金属工芸品	50,345	1,752,422	49,335	1,683,684	計	80,546	3,867,161	78,865	3,793,648	<p>失・盗難の発生はなかった。</p> <p>以上のことから、勲章等及び金属工芸品の製造等については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、当該項目の難易度が高いことを考慮し、「A」と評価する。</p> <p>〈課題と対応〉 特になし。</p>	
区 分	29年度		30年度																										
	個数	金額 (千円)	個数	金額 (千円)																									
勲 章 等	30,201	2,114,739	29,530	2,109,964																									
金属工芸品	50,345	1,752,422	49,335	1,683,684																									
計	80,546	3,867,161	78,865	3,793,648																									

<p>4. その他参考情報</p>
<p>（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載） 特になし。</p>

様式 3-1-4-1 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-(2)	貨幣の販売		
業務に関連する政策・施策	(財務省) 総合目標4 通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。 政策目標4-1 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止 施策4-1-3 国家的な記念事業としての記念貨幣の発行	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第11条第1項第1号及び第7号 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律第10条
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	(財務省) 平成30年度事前分析表〔総合目標4〕 平成30年度事前分析表〔政策目標4-1〕 行政事業レビューシート(平成30年度) 番号 0022

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度
顧客満足度アンケート結果	顧客満足度アンケート結果	5段階評価で平均評価3.5超	3.5	4.3	4.3	4.3	4.3			売上高（百万円）	16,288	11,248	6,265	17,283
【参考】国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売	製造セット数（年銘）			2,731,000 セット	1,488,000 セット	527,000 セット	781,000 セット			売上原価（百万円）	13,401	9,068	5,173	15,829
	販売セット数（年銘）			2,490,816 セット	1,411,734 セット	526,819 セット	752,655 セット			販売費及び一般管理費（百万円）	1,821	1,392	801	1,346
【参考】公平・公正な販売に向けた適切な取組	申込倍率			「平成27年度の業務実績に関する自己評価書」別紙3表1参照	「平成28年度の業務実績に関する自己評価書」別紙3表1参照	「平成29年度の業務実績に関する自己評価書」別紙3表1参照	「平成30年度の業務実績に関する自己評価書」別紙3表1参照			営業費用（百万円）	15,222	10,460	5,974	17,175
情報漏えい、紛失・盗難発生の有無	情報漏えい等の発生の有無	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生無し	発生有り (1件)			営業利益（百万円）	1,067	787	291	108
										従事人員数（各年度4月1日現在）	170人	174人	177人	168人

注) 上記の財務情報は、その他事業セグメントの金額を記載。
従事人員数は、その他事業セグメントに属する事業（勳章等及び金属工芸品の製造、貨幣の販売及び貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務）に直接従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	C
<p>(2) 貨幣の販売</p> <p>貨幣セット販売業務については、新製品の開発や顧客層の拡大、代金決済手段の多様化等サービス向上を図ることにより、国民のニーズに応えるとともに、「公共サービス改革基本方針」(平成24年7月20日閣議決定)に基づく、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえ、効率化や民間ノウハウの活用等の観点から、業務について不断の見直しに努める。</p> <p>また、記念貨幣については、公正・公平な抽選や確実な配送を行うことにより、広く国民に行き渡るよう注力する。</p>	<p>(2) 貨幣の販売</p> <p>貨幣セット販売業務については、国民のニーズに応えるとともに、「公共サービス改革基本方針」(平成24年7月20日閣議決定)に基づく、業務フロー・コスト分析の結果を踏まえ、業務について不断の見直しに努めます。</p> <p>また、記念貨幣の販売に当たっては、国家的な記念事業としての性格も踏まえ、引き続き、はがきに加えオンラインでも申込みの受付を行い、購入希望者の公平性に配慮しつつ、公正・公平な抽選や確実な発送を行うことにより、広く国民に行き渡るよう取り組みます。</p> <p>さらに、貨幣セットの購入者をはじめとする顧客に対し、アンケートによる満足度調査を実施し、5段階評価で平均して3.5を超える評価が得られるよう取り組みます。顧客アンケート調査等で得られたニーズを踏まえ、代金支払方法の多様化等のサービス向上に向けて取り組みます。なお、貨幣製造技術の向上に資する新製品の開発に取り組むとともに、情報漏えいや紛失・盗難を発生させないよう情報の管理及び物品の管理を万全に行います。</p>	<p>〈その他の指標〉</p> <p>○貨幣セット販売業務の見直し</p> <p>○国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売(参考指標:製造セット数及び販売セット数(年銘))</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>貨幣セット販売業務については、平成24年7月20日閣議決定の公共サービス改革基本方針に基づき、業務フロー・コスト分析を実施し、事務・事業の質の維持や、効率性、コスト削減、民間ノウハウの活用等の観点から民間への委託の拡大について検討を重ねてきた。</p> <p>こうした経緯を踏まえ、造幣局本局構内の販売所(ミントショップ)における店頭販売業務については、平成26年4月から民間への委託を実施しており、平成30年度においても、前年度における実施状況を踏まえ、イベントにおける販売所及び本局構内のミントショップにおける店頭販売業務の民間への外部委託を実施した。</p> <p>また、造幣さいたま博物館内のミントショップについては、さいたま支局開局後の売上の推移を見極めた上で委託の可否についての検討を行い、平成29年4月から民間への委託を実施しており、平成30年度においても、前年度における実施状況を踏まえ、さいたま支局構内のミントショップにおける店頭販売業務の民間への外部委託を実施した。</p> <p>(注)平成25年6月14日、平成26年7月11日、平成27年7月10日、平成28年6月28日、平成29年7月11日及び平成30年7月10日に閣議決定された公共サービス改革基本方針では、当該業務は民間競争入札の対象事業とはされていない。</p> <p>さらに、外国人旅行者の更なる来客を図るため、本局及び両支局構内のミントショップにおける外国人旅行者に対する免税販売を平成30年4月27日より実施した。</p> <p>国民のニーズに的確に対応した貨幣セットを販売すべく、これまでに実施した顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対するお客様の要望において日本の歴史、文化、芸術を題材とした貨幣セットや各種行事・イベントを題材とした貨幣セットの要望が多かったことを踏まえ、新たな貨幣セットの企画・開発に努め、平成30年度においては、日本の歴史、文化、芸術を題材にした貨幣セットとしてゲゲゲの鬼太郎アニメ化50周年2018プルーフ貨幣セット、各種行事・イベントを題材にした貨幣セットとして北海道命名150年2018プルーフ貨幣セット及び東京タワー開業60周年2018プルーフ貨幣セットの3種を企画し、販売を行った。</p> <p>また、記念貨幣に関しては、当該記念貨幣の発行の趣旨を踏まえ、以下の取り組みを行った。</p> <p>・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣各種貨</p>	<p>〈評価と根拠〉</p> <p>評価: C</p> <p>これまでに実施した顧客アンケート調査で得られた貨幣セットに対するお客様の要望等を踏まえ、貨幣製造技術の向上に資する新製品等、国民のニーズに的確に対応した貨幣セットの販売を行うとともに、記念貨幣の発行の趣旨を踏まえ、より魅力ある記念貨幣セットとなるよう、各種工夫を施した記念貨幣セットを開発するとともに、国民の記念貨幣収集ニーズに対応すべく記念貨幣収納ケースも開発した。</p> <p>また、平成30年度は過去の前例にない種類の記念貨幣の販売を行うこととなったが、これらの全ての記念貨幣について、国民に対し記念貨幣の購入機会を広く公平に提供できるよう、様々な手段により幅広く国民に周知するとともに、公開の抽選会による厳正な抽選を行うなど公正・公平</p>	<p>評価 C</p> <p>〈評価の視点〉</p> <p>国民のニーズに的確に応えた販売がなされたか。業務の見直しを行ったか。</p> <p>〈評価に至った理由〉</p> <p>記念貨幣の販売については広く国民に周知を行うとともに公平・公正な販売に取り組んでいるほか、貨幣セットについても顧客アンケート調査結果を踏まえた企画を実施しているなど、国民のニーズに応えられるよう着実な取組を進めている。また、店頭販売業務については継続して外部委託を実施しているほか、本局及び各支局構内のミントショップにおいて新たに免税販売を開始している。</p> <p>他方で、平成30年度においては記念貨幣の発行枚数が大幅に増加し販売業務が繁忙となったものの、明治150年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セットの販売において当初の販売数量以上に当選案内を送付し追加発行が必要となる事態が生じたことや新聞広告に図柄を誤掲載したこと等の事務誤りが重ねて発生している。当選案内の誤送付については追加発行を行う旨の政令改正が実施されたことにより、結果として当選案内を信頼し入金された全てのお客様にお届けができていたが、同様の問題が発生することがないよう再発防止の徹底に努められたい。</p> <p>以上を踏まえ、本項目については記念貨幣の販売について広く国民に周知するなどの取組は着実に実施されているものの、お客様に影響を及ぼす事務誤りが重ねて発生しており、公平・公正な販売に向けた</p>	

		<p>幣セットについて、オリンピック・パラリンピックの会場となる国立競技場が木材を多用した施設であることから、これをイメージし、貨幣セットでは初めて天然の木材を利用した特製ケースとした。また、この特製ケースには磁石がついており、ケースを組み替えること等により、記念貨幣を立てた状態でも飾ることができる仕様とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣百円貨幣シリーズの引換えが開始されることを受け、国民の記念貨幣収集ニーズに対応するため、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会記念貨幣収納ケースを企画・開発し、販売を行った。 ・ラグビーワールドカップ 2019TM日本大会記念貨幣セットについて、一万円金貨幣にあっては、記念貨幣をラグビーボールをイメージした人工大理石製の特製ケースに収納するとともに、当該特製ケースについては記念貨幣を立てた状態でも飾ることができる仕様とし、千円銀貨幣にあっては、記念貨幣を今大会のトーナメントマークをイメージした透明アクリル製の特製ケースに収納するとともに、当該特製ケースについては記念貨幣を立てた状態でも飾ることができる仕様とした。 <p>世界文化遺産貨幣セット（「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群）の本体ケースについて、遺産施設の説明文に用いている写真において、他の施設の説明文で用いている写真と同一の写真を当該説明文に掲載[※]及び誤植（1か所）を発生させたが、直ちに造幣局ホームページに誤りがあったことを掲載するとともに、購入されたお客様へお詫び状及び交換手続のご案内を送付した上で製品を交換するなど、事後の対応を適切に行った。</p> <p>※1 宗像大社辺津宮及び沖津宮の説明文で用いている写真をそれぞれ配置すべきところ、沖津宮で使用している同一の写真を辺津宮の説明文に掲載。</p> <p>さらに、平成31年銘貨幣を組み込んだミントセット、通常プルーフ貨幣セット、ジャパンコインセット及び記念日セットについては、平成最後の貨幣セットとしてマスコミに大きく取り上げられ予想をはるかに超える需要が生じたことから、多数の記念貨幣セットの製造が予定されている中、造幣局の能力を最大限活用した製造体制を構築し、可能な限りの増産を行い、お客様の要望に応えた。</p> <p>なお、製造した平成30年銘の貨幣セット数は、781,000セットであり、販売した平成30年銘の貨幣セット数は752,655セット（平成31年3月末時点）である。</p>	<p>な販売への取組を確実に行った。</p> <p>なお、販売業務の遂行において、世界文化遺産貨幣セットケースの印刷誤り、明治150年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セットの当選案内の送付誤り、造幣局オンラインショップにおける他のお客様の個人情報の表示があったものの、造幣局ホームページへのお詫び文の掲載やチェック体制の見直し、復旧作業の実施等直ちに必要な措置を実施するとともに、発生原因を踏まえた再発防止策を策定し、確実に実施した。</p> <p>さらに、平成31年銘貨幣を組み込んだミントセットや通常プルーフ貨幣セット等については、非常に大きな需要に対応するよう、多数の記念貨幣セットの製造が予定されている中、造幣局の能力を最大限活用した製造体制を構築し、可能な限り増産を行ってお客様の要望に応えた。</p> <p>これら、国民のニーズへの対応やサービスの向上に向けて取り組んでいることも</p>	<p>取組が不十分と認められることから、「C」評価とする。</p> <p>〈指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策〉</p> <p>お客様に影響を及ぼす事務誤りが重ねて発生しており、同様の問題が発生することがないように再発防止の徹底に努められたい。</p>
--	--	--	---	--

(参考) 貨幣セット及び外国貨幣の販売状況 (税抜)

区 分	29年度		30年度	
	セット数	金額 (千円)	セット数	金額 (千円)
通常貨幣セット	510,105	994,461	327,204	654,713
プルーフ貨幣セット	109,826	1,198,702	72,425	848,166
プレミアム貨幣セット	18,061	152,329	352,976	11,818,993
外国貨幣	—	—	—	—
計	637,992	2,345,492	752,605	13,321,872

- (注) 1. この他、平成30年度においては、東京2020オリンピック競技大会記念貨幣収納ケース47,575個、東京2020パラリンピック競技大会記念貨幣収納ケース41,051個の販売を行っている。
2. 通常貨幣セット及びプルーフ貨幣セットには、地方自治法施行60周年記念500円バイカラー・クラッド貨幣を組み込んだものを含む。
3. プレミアム貨幣セットは、天皇陛下御在位30年記念プルーフ貨幣セット(金貨単体セット)、同(2点セット)、明治150年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット、小笠原諸島復帰50周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット、東京2020オリンピック競技大会記念一万円金貨幣(流鏑馬と心技体)、東京2020オリンピック競技大会記念千円銀貨幣(水泳)、東京2020パラリンピック競技大会記念千円銀貨幣(柔道)である。

平成30年度は、小笠原諸島復帰50周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット、東京2020オリンピック競技大会記念貨幣各種貨幣セット、明治150年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット、天皇陛下御在位30年記念プルーフ貨幣セット(金貨単体セット)、同(2点セット)、ラグビーワールドカップ2019TM日本大会記念プルーフ貨幣セット(金貨)、同(銀貨)の販売を行ったが、これほどの種類の異なる記念貨幣の販売を行ったことは造幣局の独立行政法人化以降初めてのことであった。しかしながら、これらすべての記念貨幣について、販売開始に当たっては、記者発表を行うとともに、インターネット広告や造幣局ホームページへの販売要領掲載等により、広く国民に周知するとともに、記念貨幣についてはできる限り多くの国民の方に保有していただくよう、販売予定数を上回る申込みがあった場合には抽選により当選者を決定すること及び当選は1人当たり1セット限りとするとし、その旨を販売要領に記載するという取組みを確実に実施した。

また、更なる国民への周知を図るため、全国の財務局・財務事務所・財務出張所や博物館等にポスターとリーフレットを送付し、それぞれ掲示と配布をお願いするとともに、全国の財務局に対し記者発表資料を送

あり、顧客満足度アンケート結果においては、目標を上回る平均4.3を達成しており、貨幣セット購入者等から高い評価を受けている。

以上のことから、貨幣の販売については、定量的な数値目標を達成しており、造幣局オンラインショップにおける他のお客様の個人情報の表示による情報漏えいの項目を除き、定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められるものの、販売業務の遂行において、事務処理誤りによりお客様に影響を及ぼしたことを踏まえ、「C」と評価する。

<課題と対応>

事務処理誤りに関して策定した再発防止策について、確実に実施する。

○公平・公正な販売に向けた適切な取組(参考指標: 申込倍率の状況)

		<p>付し、記者クラブにおいての資料配布をお願いした。加えて、全国の中央郵便局においてリーフレットを配布した。更に天皇陛下御在位30年記念貨幣セットの販売以降においては、造幣局 Facebook において当該貨幣セットの周知を行うとともに、円形パネルを全国の財務局及び在阪のテレビ局に送付した。</p> <p>これらの案内の結果、申込数が約7倍となった小笠原諸島復帰50周年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セットをはじめとする記念貨幣全てについて販売予定数を上回る申込みがあった。このため、関係者及び第三者の立会いの下、公開の抽選会により厳正な抽選を行って当選者を決定した。なお、抽選会の模様については造幣局ホームページ上で動画配信を行った。</p> <p>記念貨幣の申込倍率の状況は、「平成30年度の業務実績に関する自己評価書」別紙3表1を参照。</p> <p>記念貨幣以外の貨幣セットについても貨幣セットの周知用にポスターやリーフレットを作成し、地方自治体や関係機関のホームページ、広報誌やSNSにおいて、当該貨幣セットについて情報発信を依頼するなど積極的な周知活動を展開した。</p> <p>明治150年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セットの販売に当たっては、専用申込はがき宛名誤り^{※2}、新聞広告に掲載した記念貨幣の図柄の誤り^{※3}及び当選案内送付誤り^{※4}を発生させたが、それぞれ造幣局ホームページにお詫び文を掲載するとともに、業務体制上の原因を明らかにしたうえ再発防止策を策定し、実施した。なお、記念貨幣の発行枚数以上に当選案内を送付した件については、当該記念貨幣の発行枚数を定める政令の改正により、入金頂いたすべてのお客様に当該記念貨幣セットを送付することができた。</p> <p>※2 明治150年記念千円銀貨幣プルーフ貨幣セット及び同発行記念メダル等のダイレクトメールに添付した2通の専用申込はがきについて、表面記載の宛名（商品名を記載）と裏面記載の申込商品名を入れ違えた印刷ミス。</p> <p>※3 明治150年記念貨幣の申込受付をお知らせする新聞広告を掲載したが、その広告で掲載した記念貨幣の図柄（裏面）について、本来「明治150年」と記載した図柄を掲載すべきところ、誤って「明治百五十年」と記載した図柄を掲載。</p> <p>※4 明治150年記念貨幣セットの販売にあたって、抽選会後の処理において、キャンセル数の算出を誤り、販売数量（50,000個）以上に当選案内を送付した結果、約1千人のお客様について、入金頂いたにもかかわらず同貨幣セットをお届けできない状況に陥った。入金頂いたお客様全てに同貨幣セットを確実にお届けできるよう「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令」（昭和</p>		
--	--	---	--	--

		<p>○サービスの向上に向けた取組</p> <p>〈主な定量的指標〉</p> <p>○顧客満足度アンケート結果（5段階評価で平均評価3.5超）</p> <p>○情報漏えい、紛失・盗難発生の有無</p>	<p>63年政令第50号）が改正され、明治150年記念千円銀貨幣の発行枚数が「5万枚」から「5万1千枚」に変更された。</p> <p>顧客のニーズを踏まえ、サービスの向上に向けて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・顧客対応会議を毎週1回開催して顧客からの意見等を担当部内で共有し、意見に対する対応策について検討を行う等、サービス向上に向けて取り組んだ。 ・オンラインショップでの申込におけるクレジットカードによる代金決済の運用を、引き続き実施した。 ・本局及び両支局構内のミントショップにおける外国人旅行者に対する免税販売を平成30年4月27日より開始した。 <p>国民のニーズを把握するため、造幣局が開催又は出展したイベント「花のまわりみち」、「大阪コインショー」、「お金と切手の展覧会」、「世界の貨幣まつり」への来場者及び貨幣セット購入者に対して、顧客満足度アンケート調査を実施した。アンケートの結果、顧客満足度は5段階評価で平均4.3となり、基準値である3.5を上回った。</p> <p>貨幣セットの販売に当たっては、記者発表や関係機関への贈呈を行い、メディアの取材・報道等を通じて貨幣セットの周知を図った。加えて、関係機関のホームページや広報誌、SNS等において、情報発信を行って頂くとともに、周知用のポスター・リーフレットを作成し、関係機関等による周知活動がより一層行われるよう働きかけた。また、リーフレットの作成に当たっては、貨幣の製造上の特徴を記載するなど、お客様に関心を持っていただけるよう工夫を施した。</p> <p>文書については所定の書庫に施錠のうえ厳重保管するとともに、顧客情報については、データが保管されているサーバ室への入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、そのデータベースには許可された職員以外はアクセスできないよう措置を施すこと等により、顧客情報の厳格な管理に努めた。しかしながら、造幣局オンラインショップにおいて、個々のお客様が閲覧できる専用のマイページの注文履歴画面に、他のお客様の個人情報が表示されてしまい、実際に1名のお客様の個人情報を他の1名のお客様がご覧になったという状態が生じていたことが判明した。</p> <p>この事態を受けて、直ちに復旧作業を実施するとともに、情報流出の原因を調査したところ、保守業務委託業者によるシステム保守の際の作業ミスにより生じたものであることが判明したことから、再発防止策を策定し、実行した。</p> <p>物品については、工程間での移動に際しての数量管理の徹底や、建物</p>		
--	--	--	---	--	--

		<p>〈その他の指標〉</p> <p>○貨幣製造技術の向上に資する新製品の開発</p>	<p>等への入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全に行うことにより、紛失・盗難の発生はなかった。</p> <p>貨幣製造技術の向上に資する新製品等、国民のニーズに対応した新製品の開発に取り組んだ結果、以下の新製品を開発した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階調梨地加工技術により、3段階のグラデーションを施したメダルを組み込んだゲゲゲの鬼太郎アニメ化50周年2018プルーフ貨幣セット ・北海道150年ロゴマークに、光リソグラフィ技術による虹色発色加工を施した銀メダルを組み込んだ北海道命名150年2018プルーフ貨幣セット 		
--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報	
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載) 特になし。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I-2-(3)	貴金属の品位証明・地金及び鉍物の分析業務		
業務に関連する政策・施策	—	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人造幣局法第11条第1項第6号
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度		27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
返却期限達成率 (%)	貴金属の品位証明	100%	100%	100%	100%	100%	100%		売上高 (百万円)	16,288	11,248	6,265	17,283	
	地金及び鉍物の分析	100%	100%	100%	100%	100%	100%		売上原価 (百万円)	13,401	9,068	5,173	15,829	
収支相償の達成 (%)	貴金属の品位証明	100%	100%	100%	100%	100%	100%		販売費及び一般管理費 (百万円)	1,821	1,392	801	1,346	
	地金及び鉍物の分析	100%	100%	100%	100%	100%	100%		営業費用 (百万円)	15,222	10,460	5,974	17,175	
情報漏えい、紛失・盗難発生の有無	貴金属の品位証明	発生無し	発生無し			発生無し	発生無し		営業利益 (百万円)	1,067	787	291	108	
	地金及び鉍物の分析	発生無し	発生無し			発生無し	発生無し		従事人員数 (各年度4月1日現在)	170人	174人	177人	168人	

注) 上記の財務情報は、その他事業セグメントの金額を記載。

従事人員数は、その他事業セグメントに属する事業（勲章等及び金属工芸品の製造、貨幣の販売及び貴金属の品位証明・地金及び鉍物の分析業務）に直接従事する常勤職員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
<p>(3) 貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務</p> <p>貴金属の品位証明業務については、業界の自主的な取組等民間における実施状況を確認しつつ、確実に作業を行うことにより、貨幣製造を通じて培ってきた分析技術を活用したサービスを提供する。また、ロンドン貴金属市場協会(LBMA)が発行した「LBMA Responsible Gold Guidance」に基づく紛争金管理を的確に実施する。</p> <p>地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たす。</p> <p>また、これらの業務を着実に実施し、公益的役割を果たしていくため、品位証明業務及び分析業務に係るアクションプログラムに基づき、受益者に適正な負担を求めること等を通じて、収支相償を達成する。</p>	<p>(3) 貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務</p> <p>貴金属の品位証明業務については、貨幣製造を通じて培ってきた分析技術を活用し、確実に作業を遂行したうえで、委託者への返却期限を遵守します。また、紛争地域において産出された金地金(紛争金)が武装集団等の資金源となることを防止するため、ロンドン貴金属市場協会(LBMA)が発行した「LBMA Responsible Gold Guidance」に基づき、紛争金に的確に対応します。さらに、消費者保護や貴金属取引の安定に寄与する公共性の高い業務であることから、その役割について周知活動を積極的に行うとともに、造幣局の品位証明業務の継続に対する要望や、業界の自主的な品位保証への取組の有無等について、関係団体へのヒアリング等により実態を調査していきます。</p> <p>地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等を通じ、公共的な役割を果たすべく、確実に作業を行い、委託者への返却期限を遵守します。</p> <p>なお、これらの業務を着実に実施するに当たっては、情報漏えいや紛失・盗難を発生</p>	<p>〈主な定量的指標〉</p> <p>○返却期限達成率(100%)</p> <p>〈その他の指標〉</p> <p>○紛争金対応方針に基づく適切な管理</p> <p>○関係団体への実態調査</p> <p>○貴金属の品位証明業務の積極的な周知及び利便性向上に向けた</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>貴金属製品の品位証明業務については、品位試験及び試験に合格した製品への品位証明印(ホールマーク)の打刻等の作業を確実にを行い、委託者への返却期限を遵守した。</p> <p>また、地金及び鉱物の分析業務についても、依頼のあった成分についての分析等の作業を確実にを行い、委託者への返却期限を遵守した。</p> <p>紛争金が武装集団等の資金源となることを防止するため、LBMAが発行した「LBMA Responsible Gold Guidance」に基づき定めた「紛争金対応方針」について、平成30年4月から義務化の「LBMA Responsible Silver Guidance」に対応するため規程を改正し、「紛争金対応方針」を「紛争鉱物管理方針」に改め、推進責任者や遵守責任者を選任する等、紛争鉱物地金に関する体制を整備し、金地金及び銀地金の精製依頼の受付に当たってリスク評価を行う等、適切な管理を行った。</p> <p>また、平成29年度における紛争金対応の体制及び実施状況について、「Compliance Report」を作成し、独立した第三者機関による監査を受けた結果、適正である旨の報告を受けた。「Compliance Report」及び独立した第三者機関による監査報告書は、LBMAに提出するとともに、当局ホームページにおいて公表している。</p> <p>関係団体の実態調査については、以下のとおり実施した。</p> <p>1. 造幣局の品位証明業務の継続に対する要望や、業界の自主的な品位保証への取組の有無等について、関係団体へのヒアリング等により実態を調査した。</p> <p>2. 貴金属製品業界団体及び検定登録事業者と年一回行う検定事業懇談会(平成31年2月)において、出席者からは、品位証明業務の継続について意見が出された。</p> <p>こうした貴金属製品業界団体及び検定登録事業者からの要望等を踏まえ、貴金属の品位証明業務については、消費者保護や貴金属製品取引の安定という社会的要請に寄与するものであるとして、引き続き、業務を継続し収支相償の達成に努めることとした。また、今後とも定期的に関係団体へのヒアリング等の実態調査を行うこととした。</p> <p>貴金属の品位証明業務についての周知活動を引き続き実施した。</p> <p>貴金属の品位証明業務の積極的な周知の実績については、「平成30年度の業務実績に関する自己評価書」別紙4表1を参照。</p>	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>評定：B</p> <p>貴金属の品位証明業務並びに地金及び鉱物の分析業務について、いずれも確実に作業を行い、委託者への返却期限を100%遵守した。</p> <p>紛争地域において産出された紛争鉱物地金が武装集団等の資金源となることを防止するため、紛争鉱物地金への対応を適切に実施したことは、金地金及び銀地金を取り扱う事業者としての社会的責任を適切に果たしている。</p> <p>関係団体の実態調査について、貴金属製品業界団体及び検定登録事業者から消費者保護のため造幣局の品位証明制度の継続を要望されたことは、貴金属製品の品位証明業務が消費者保護や貴金属製品取引の安定という社会的要請に寄与しているものと評価できる。</p> <p>また、消費者等への周知活動に積極的に取り組むことで品位証明業務についての国民の理解促進を図ったことは、消費者保護や貴金属製品取引の安定に資するものである。</p> <p>貴金属製品の品位証明</p>	<p>評定 B</p> <p>〈評価の視点〉</p> <p>業界の自主的な取組等を調査のうえ、業務が確実に実施されたか。</p> <p>収支相償により業務運営がなされたか。</p> <p>〈評価に至った理由〉</p> <p>関係団体から引き続き継続要望を受けている品位証明業務については、委託者への返却期限を遵守した上で確実な作業が行われており、公共的な役割を果たしていると認められる。また、地金及び鉱物の分析業務を含めて後発的要因を考慮した収支相償についても、引き続き達成されている。なお、東京支局の移転に伴って増加した費用を含めた収支については、直ちに改善を図ることは困難であるものの、取組を推進されたい。</p> <p>紛争地域において産出された金地金に加えて銀地金についても武装集団等の資金源となることを防止する取組が義務化されたことを受け、関係規程の改正を速やかに実施するとともに適切な体制整備を講じているほか、過年度の対応状況等について第三者機関から適正である旨の監査報告を受けていることは評価できる。</p> <p>以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。</p>	

させないよう情報の管理及び物品の管理を万全に行うとともに、利用者の利便性向上に取り組みつつ、品位証明業務及び分析業務に係るアクションプログラムに基づき、受益者に適正な負担を求めること等を通じて、引き続き、収支相償の達成に取り組みます。

。

取組
 〈主な定量的指標〉
 ○収支相償の達成
 (100%)

貴金属の品位証明業務においては、アクションプログラムを継続して推進したことにより、ここ数年、収支相償を達成している。

平成30年度は、平成28年10月の東京支局のさいたま市への移転により建物等の減価償却費が増加したところ、東京支局の移転に伴う建物等の減価償却費の増加に係る費用を除いた当該業務を運営するために必要となる費用において収支相償となるよう、引き続き、アクションプログラムの取組を推進し、収支相償となった。

(注) 品位証明業務におけるアクションプログラム

収支相償となるよう平成19年1月に定めた具体的な改善策(業務実施局の統合、顧客へのサービス向上策として金製品の受付日の翌日午後返却等返却期間の短縮、手数料体系の見直しによる手数料の引上げ、大口割引制度の導入)

(参考) 貴金属の品位証明業務の受託及び収支状況

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
受託数量 (千個)	251	281	259	249	268
売上高	42	48	48	43	45
売上原価	38	41	42	35	41
売上総利益	4	7	6	8	4

地金及び鉱物の分析業務については、取引において双方の分析が異なる場合に第三者機関として実施する審判分析等により取引の安定に寄与しており、このような公共的な役割を担いつつも効率的な業務運営を行うよう、引き続き、アクションプログラムを推進しており、引き続き、収支相償を達成している。

平成30年度は、貴金属の品位証明業務と同様、平成28年10月の東京支局のさいたま市への移転により建物等の減価償却費が増加したところ、東京支局の移転に伴う建物等の減価償却費の増加に係る費用を除いた当該業務を運営するために必要となる費用において収支相償となるよう、引き続き、アクションプログラムの取組を推進し、収支相償となった。

(注) 地金及び鉱物の分析業務におけるアクションプログラム

収支相償となるよう平成20年11月に定めた具体的な改善策(業務実施局の統合、手数料の見直しの導入)

(参考) 地金及び鉱物の分析業務の受託及び収支状況

業務及び地金及び鉱物の分析業務については、東京支局の移転により建物等の減価償却費が増加したところ、東京支局の移転に伴う建物等の減価償却費の増加に係る費用を除いた当該業務を運営するために必要となる費用において収支相償となるよう、引き続き、アクションプログラムの取組を推進し、収支相償となった。

情報の管理及び物品の管理を万全に行い、情報漏えいや紛失・盗難の発生はなかった。

以上のことから、貴金属の品位証明・地金及び鉱物の分析業務については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。

<課題と対応>

特になし。

(単位：千円)					
区分	26年度	27年度 ※1	28年度 ※2	29年度	30年度
受託数量 (成分)	79	60	58	65	115
売上高	3,312	2,816	2,817	3,092	4,966
売上原価	2,816	2,763	2,728	2,706	3,660
売上総利益	496	53	88	386	1,305

(※1) 平成27年度の売上原価は、翌年度繰越分544千円を除く。
(※2) 平成28年度の売上原価は、前年度繰越分544千円を含む。

○情報漏えい、紛失・盗難発生の有無

顧客情報のうち個人情報を含む文書については、所定の書庫に施錠のうえ厳重保管するとともに、入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、情報漏えいの発生はなかった。

物品については、工程間での移動に際しての数量管理の徹底や、建物等への入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、製造工程内の物品の管理を万全に行うことにより、紛失・盗難の発生はなかった。

<p>4. その他参考情報</p> <p>(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p> <p>特になし。</p>
--

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1-(1)	組織の見直し		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
【参考】 組織の効率化	期末人員数			819人	827人	820人	798人		常勤役職員（フルタイム再任用職員を含む） 毎年度公表している「独立行政法人造幣局の役職員の報酬・給与等について」中の「Ⅲ 総人件費について」における「給与、報酬等支給総額」 平成28年度から参考指標となった 対国家公務員ラスパイレス指数（事務・技術職員）
	人件費			6,002百万円	5,987百万円	5,921百万円	5,953百万円		
	売上高人件費率				21.0%	24.8%	13.5%		
【参考】 適正な給与水準の維持	前年度におけるラスパイレス指数			99.0	99.0	98.6	98.2		
給与水準の公表の有無	前年度分の公表の有無	公表有り	公表有り	公表有り	公表有り	公表有り	公表有り		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
造幣局は、行政執行法人として正確かつ確実に業務を遂行するため、業務の質を高い水準に維持しつつ、あわせて国民負担の軽減を図る観点から、引き続き効率的かつ効果的な業務運営を推進することにより、製造コストの引下げに努める必要がある。 1. 組織体制、業務等の見直し (1) 組織の見直し ① 「国家公務員の総人件費に関する基本方針」（平成26年7月25日閣議決定）を踏まえ、業務の質の低下を招かない	1. 組織体制、業務等の見直し (1) 組織の見直し ① 組織の見直しについては、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」（平成26年7月25日閣議決定）を踏まえ、業務の質	〈その他の指標〉 ○適正な人員配置 ○組織の効率化 (参考指標：期末常勤役職員数（フルタイム再任用職員を含む）、売上高人件費比率) ※「人件費」とは、毎年度公表している「独立行政法人造幣局の役職員の報酬・給与等について」中の「Ⅲ 総人件費について」	〈主要な業務実績〉 中期的な観点から参考となるべき事項として設定する人員及び人件費に係る目標(将来の安定的な業務運営に支障が生じないように配慮しつつ、平成27年度から令和元年度までの5年間において、令和元年度末の常勤役職員の総数を平成26年度末以下とし、令和元年度の人件費を平成26年度以下とする)の達成を考慮した上で、令和元年度期初における新規採用予定者数を、総合職及び一般職7人、技能職12人の計19人とし、業務の効率性や業務量、技能伝承等の状況、将来の職員の年齢構成等を総合的に勘案しながら、配置先を決定した。 また、令和元年度期初においては、作業状況に応じた柔軟な作業員の配置を行い、効率的な作業体制が組めるよう、事業部装金極印課原版加工係と装金極印係を統合し、装金極印係とした。 組織の効率化については、将来の安定的な業務運営に支障が生じないように配慮しつつ、業務の効率性や業務量等に応じた適正な人員配置を行ったところ、平成30年度末の常勤役職員の総数は798人（フルタイム再任用職員19人を含む）となった。また、平成30年度における人件費は5,953百万円となり、売上高人件費比率は13.5%となっ	〈評定と根拠〉 評定：B 組織の見直しについては、中期的な観点から参考となるべき事項として設定する人員及び人件費に係る目標の達成を考慮した上で、令和元年度期初における新規採用予定者数を19人とし、業務の効率性や業務量、技能伝承等の状況、将来の職員の年齢構成等を総合的に勘案しながら、配置先を決定した。また、令和元年度期初においては、作業状況	評定	B
				〈評価の視点〉 業務の効率性や業務量等を考慮しつつ、組織の効率化が図られたか。 適正な給与水準の維持に取り組んだか。 〈評価に至った理由〉 新規採用者数や人員配置については、将来の安定的な業務運営に配慮しつつも業務の効率性や技能伝承等を総合的に勘案しながら決定しており、組織の効率化に積極的に取り組んでいる。この結果、期末人員数は前年度に比べ減少している。平成30年度においては効率的な作業体制が組めるよう、事業部装金極印課に所属する原版加工係と装金極印係		

よう配慮しつつ、業務の効率性や業務量等に応じた適正な人員配置を行いながら組織の効率化に向けて取り組む。

の低下を招くことなく安定的に業務運営ができるよう配慮しつつ、業務の効率性や業務量等に応じた適正な人員配置を行いながら、組織の効率化に向けて取り組みます。

における「給与、報酬等支給総額」をいう。以下同じ。

- 〈その他の指標〉
- 適正な給与水準の維持
 - 〈主な定量的指標〉
 - 給与水準の公表の有無

た。

(参考) 人件費及び期末常勤役職員数の推移

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
人件費(百万円)	6,208	6,002	5,987	5,921	5,953
対前年度人件費削減率	5.9%	△3.3%	△0.2%	△1.1%	0.5%
売上高人件費比率	19.1%	17.1%	21.0%	24.8%	13.5%
期末常勤役職員数(人)	847	819	827	820	798

職員の給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き、対国家公務員ラスパイレス指数による比較や労使交渉等により、適正な水準の維持に向けて取り組んだ。

その結果、平成29年度における対国家公務員ラスパイレス指数(事務・技術職員)は、98.2であった。また、平成30年度の監事監査において、給与水準について厳格な監査を受けた。

役職員の平成29年度における給与水準については、総務大臣が定めるガイドラインに基づき、平成30年6月に「独立行政法人造幣局の役職員の報酬・給与等について」により、一般職国家公務員と比較した結果を造幣局ホームページで公表した。

なお、平成30年度における対国家公務員ラスパイレス指数(事務・技術職員)は、99.9であった。

に応じた柔軟な作業員の配置を行い、効率的な作業体制が組めるよう、事業部装金極印課原版加工係と装金極印係を統合するなど、業務に支障が生じないよう、適正な組織の見直し及び人員配置を行っている。

平成30年度末の常勤役職員の総数は、798人(フルタイム再任用職員19人を含む)となった。また、平成30年度における人件費は5,953百万円、売上高人件費比率は13.5%となったが、上記のとおり、将来の安定的な業務運営に支障が生じないよう配慮しつつ、組織の効率化に取り組んでいる。

給与水準については、国家公務員の給与水準を参酌しつつ、労使交渉等により適正な水準の維持に向けて取り組み、平成29年度における対国家公務員ラスパイレス指数(事務・技術職員)は98.2となり、100を下回った。なお、平成30年度における対国家公務員ラスパイレス指数(事務・技術職員)は99.9となり、引き続き100を下回った。また、監事監査において、給与水準について厳格な監査を受ける

を統合しており、体制整備の柔軟化を図っていることは評価できる。

職員の給与水準については、一般職の職員の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与水準を考慮して適正水準となるよう取り組んでおり、平成30年度の水準は国家公務員より低いものとなっている。

なお、総務省が策定したガイドラインに基づき、ラスパイレス指数についてはホームページで公表を行っている。

以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。

					<p>とともに、総務大臣が定めるガイドラインに基づいて、一般職国家公務員と比較した結果を公表している。</p> <p>以上のことから、組織の見直しについては、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
--	--	--	--	--	---	--

4. その他参考情報						
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)						
特になし。						

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II-1-(2)	業務の効率化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
【参考】 業務の効率化の推進	売上原価を構成する固定費			8,852 百万円	9,270 百万円	9,418 百万円	8,870 百万円		令和元年度の売上原価を構成する固定費(東京支局の移転に伴う費用を除く)を平成26年度実績値(9,022 百万円)以下とする 平成30年度から指標となった
情報システム整備運用計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り				策定有り		
ERPシステムに係る保守・運用委託経費削減	保守・運用委託経費削減	平成19年度比30,712千円以上の削減	30,712 千円	32,930 千円	32,579 千円	30,862 千円			
ERPシステムに係る業務処理時間削減	業務処理時間削減	平成19年度比2,933時間以上の削減	2,933 時間	2,990 時間	2,950 時間	2,939 時間			
調達等合理化計画の実施状況及び契約実績の公表の有無	公表の有無	公表有り	公表有り	公表有り	公表有り	公表有り	公表有り		
契約監視委員会による点検において不適切な契約と認められた契約件数	不適切な契約と認められた契約件数	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件		
【参考】 障害者就労施設等からの調達の実施	件数及び金額			36 件 515,253 円	15 件 531,325 円	20 件 552,810 円	17 件 586,349 円		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
(2) 業務の効率化 ① 国民負担を軽減する観点から、引き続き、可能な限りのコスト削減努力を行うこととし、平成27年度から平成31年度までの5年間を	(2) 業務の効率化 ① 国民負担を軽減する観点から、引き続き、緊急時にも対応できる体制を維持しつつ、可能な限りのコスト削減努力を行うこととし、平成27年度から平	<その他の指標> ○業務の効率化の推進(参考指標:売上原価を構成する固定費(東京支局の移転に伴う費用を	<主要な業務実績> 中期的な観点から参考となるべき事項として設定する令和元年度末における固定費の削減目標(令和元年度の売上原価を構成する固定費(東京支局の移転に伴う費用を除く)を平成26年度実績値以下とする)の達成に向けて、費用に係る情報を共有し、投資効果や進捗状況を適切に把握したうえで、理事会における事前審議や設備投資検証会議での検証を経て、施設及び設備に関する計画を見直すとともに、内	<評価と根拠> 評価: B 業務の効率化については、中期的な観点から参考となるべき事項として設定する令和元年度末にお	評価	B <評価の視点> 固定費の削減に向けた取組が着実に実施されたか。 契約の適正化が図られたか。 民間への業務委託が検討されたか。

<p>対象として中期的な観点から設定した固定費の目標達成に向けて必要な取組を行う。</p> <p>また、電子政府推進の取組の一環として、情報システムに係る整備運用計画を策定し、情報システム関連機器の適時適切な更新を行う。</p> <p>② 調達にかかる契約については、偽造防止の観点に配意しつつ、原則として一般競争入札その他の競争性、透明性が十分確保される方法によるものとする。また、公正かつ透明な調達手段による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、造幣局が策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その実施状況及び契約実績を公表する。</p> <p>また、調達に当たっては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」（昭和41年法律第97号）、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」（平成24年法律第50号）及び「母子家庭の母</p>	<p>成31年度までの5年間を対象として中期的な観点から設定した固定費の目標達成に向けて必要な取組を行います。</p> <p>また、情報システムのより効率的な活用による業務の効率化、迅速化を推進するため、情報システム整備運用計画を策定し、当該計画に基づき情報システム関連機器の更新を行います。</p> <p>② 調達に係る契約については、引き続き、偽造防止技術の維持・向上に支障を来さないよう留意しつつ、原則として一般競争入札等によるものとし、また、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達が推進できるよう、以下の取組を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年6月末までに「調達等合理化計画」を策定し、当該計画等に基づく取組を着実に実施し、その取組の実施状況及び契約実績を造幣局ホームページにおいて公表すること。 契約監視委員会による点検において、不適切な契約と認められる契約が無いよう適正に事務を遂行すること。 <p>また、調達に当たっては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に</p>	<p>除く))</p> <ul style="list-style-type: none"> ○効率化に向けた業務の見直し〈主な定量的指標〉 ○情報システム整備運用計画の策定の有無〈その他の指標〉 ○適時適切な情報システム関連機器の更新 <p>〈主な定量的指標〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ○調達等合理化計画の実施状況及び契約実績の公表の有無〈その他の指標〉 ○調達等合理化計画に基づく適切な契約の実施 	<p>部管理予算の執行管理を徹底する等の取組を行った。</p> <p>平成30年度における売上原価を構成する固定費は、設備の減価償却期間終了に伴う減価償却費の減等により、8,870百万円となった（平成26年度の売上原価を構成する固定費は9,022百万円）。</p> <p>情報システムのより効率的な活用による業務の効率化、迅速化を推進するため、造幣局の基幹業務システムであるERPシステムをはじめとする情報システムについて、平成30年3月に情報システム整備運用計画を策定し、当該計画に基づき、情報システム関連機器の更新を実施した。</p> <p>なお、平成30年度においては、基幹LANシステムの電子メールシステム部分を更新した。</p> <p>「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、一般競争入札を原則としつつ、事務・事業の特性を踏まえ、公正性・透明性を確保し、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、平成30年6月、平成30年度独立行政法人造幣局調達等合理化計画を策定し、公表した。</p> <p>なお、調達等合理化計画の策定に当たっては、外部有識者及び監事で構成される契約監視委員会において点検を受け、その審議結果について造幣局ホームページで公表した。</p> <p>調達等合理化計画に基づく取組を着実に実施するとともに、取組状況について、競争促進及び一者応札解消並びに調達等合理化推進プロジェクトチーム及び契約監視委員会において点検・審議を行った。</p> <p>調達等合理化計画に基づく主な取組については、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き一者応札・応募の解消のための新規参入業者の調査等を進めた。 引き続き局内プロジェクトチームによる競争促進等のための点検を行った。 適正な予定価格の策定等により価格合理性が担保されていることを確認した。 契約の情報は、造幣局ホームページに適正に公開した。 契約に係る関連法令に関する研修等に参加することにより知見を深め、不祥事を未然に防ぐ取組を行った。 <p>平成30年度における競争入札及び随意契約の状況は、「平成30年度の業務実績に関する自己評価書」別紙5表1のとおりであり、競争性のない随意契約は14件となった。当該14件の内訳は、水道、後納郵便料、官報公告料等である。また、競争性のある契約における一</p>	<p>る固定費の削減目標の達成に向けて、費用に係る情報を共有し、施設及び設備に関する計画を見直し、内部管理予算の執行管理を徹底する等の取組を行った。</p> <p>造幣局の基幹業務システムであるERPシステムをはじめとする情報システムについて、情報システム整備運用計画を策定し、同計画に基づき情報システム関連機器の更新を計画的に実施して現行システムの機能性・利便性の向上を図ることで、業務の効率化、迅速化の推進を図った。</p> <p>調達に係る契約については、平成30年6月、調達等合理化計画を策定し、公表した。当該計画に基づく取組を着実に実施するとともに、取組状況について、契約監視委員会等の調達に関するガバナンスを活用し、点検・審議を行った。その結果、契約監視委員会による点検において不適切な契約と認められた契約件数は0件であり、適正な予定価格の策定等による価格合理性の担保、契約の結果の</p>	<p>＜評価に至った理由＞</p> <p>業務の効率化については、ERPシステムを含めた情報システム全般に係る整備運用計画を新たに策定し、計画に基づく取組を着実に推進した結果、各目標指標を確実に達成している。</p> <p>調達に係る契約については、策定した調達等合理化計画に基づいて着実な取組を実施しており、契約監視委員会の審議において不適切とされた契約は1件も発生していない。また、一者応札・一者応募の解消に向けた調査を実施するとともに、プロジェクトチームによる競争促進等のための点検を引き続き実施するなど、調達等合理化に向けた積極的な取組が行われている。</p> <p>なお、過年度分に集計誤りが確認された官公需に係る中小企業者からの調達実績については、直ちに修正報告が行われているとともに再発防止の徹底が図られている。</p> <p>中期的な観点から設定している固定費の削減目標については、平成30年度時点の実績において既に下回っている状況にあるが、令和元年度末の目標達成に向けて引き続き予算の執行管理を徹底する等の取組を推進している。</p> <p>また、障害者就労施設等からの調達の実施や民間への業務委託の検討についても、着実な取組が実施されている。</p> <p>以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。</p>
--	--	--	---	---	---

<p>及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」(平成24年法律第92号)に基づいた調達を行うよう努める。</p>	<p>関する法律」(昭和41年法律第97号)、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」(平成24年法律第50号)及び「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」(平成24年法律第92号)に基づいた調達を行うよう努めます。</p>	<p>〈主な定量的指標〉 ○契約監視委員会による点検において不適切な契約と認められた契約件数(0件)</p> <p>〈その他の指標〉 ○障害者就労施設等からの調達の実施(参考指</p>	<p>者応札・一者応募の状況は、「平成30年度の業務実績に関する自己評価書」別紙5表2のとおりである。</p> <p>平成30年度独立行政法人造幣局調達等合理化計画に係る自己評価結果については、「平成30年度の業務実績に関する自己評価書」別紙6参照。</p> <p>外部有識者3人及び監事2人で構成される契約監視委員会において点検を行った結果、不適切な契約と認められた契約件数は0件であった。また、議事概要を造幣局ホームページで公表した。</p> <p>開催状況については、次のとおり。</p> <p>1. 開催日 平成30年6月19日～22日(持ち回り開催) 審議対象 調達等合理化計画について ①平成29年度の自己評価の点検 ②平成30年度の計画策定の点検</p> <p>2. 開催日 平成30年12月12日 審議対象 1) 個々の契約案件の事後点検 【平成29年度下期(10月～3月)】 ①新規の随意契約となった案件 2件 ②2か年度連続一者応札・応募契約となった案件 6件 ・うち一般競争入札で一者応札のもの(3件) ・うち公募で一者応募のもの(3件) 【平成30年度上期(4月～9月)】 ①新規の随意契約となった案件 2件 ②2か年度連続一者応札・応募契約となった案件 5件 ・うち一般競争入札で一者応札のもの(1件) ・うち公募で一者応募のもの(4件)</p> <p>2) 調達等合理化の推進に向け議論すべき事項 ①随意契約における予定価格の適正性及び価格合理性の担保に係る点検 ②調達合理化計画の実施状況の点検</p> <p>3. 開催日 令和元年6月17日 審議対象 調達等合理化計画について ①平成30年度の自己評価の点検 ②令和元年度の計画策定の点検</p> <p>国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律(平成24年法律第50号)の規定に基づき、「平成30年度における独立行政法人造幣局の障害者就労施設等からの物品等の調達の推</p>	<p>適正な情報公開等、当該計画が着実に実施されていることが確認された。</p> <p>また、引き続き、障害者就労施設等からの調達を行うよう努めた。</p> <p>さらに、業務の効率化の視点に立ち、本局における診療所業務の民間への業務委託について検討を行った。</p> <p>以上のことから、業務の効率化については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
--	---	--	--	--	--

<p>③ 「業務フロー・コスト分析に係る手引き」(平成27年12月16日付官民競争入札等監理委員会改訂)に示された手法等により、極めてセキュリティ性の高い製品及び情報を取り扱っていることを踏まえつつ、業務フローやコストの分析を行い、その結果に基づき、民間への業務委託を検討する。</p>	<p>③ 造幣局は、極めてセキュリティ性の高い製品及び情報を取り扱っていることを踏まえつつ、「業務フロー・コスト分析に係る手引き」(平成27年12月16日付官民競争入札等監理委員会改訂)に示された手法等により業務フローやコストの分析を行い、その結果に基づき、民間への業務委託の検討を行います。</p>	<p>標：件数及び金額)</p> <p>〈その他の指標〉</p> <p>○民間への業務委託の検討</p>	<p>進を図るための方針」を作成し公表した。</p> <p>上記の方針に基づき、平成30年度においては、障害者就労施設等から清掃・施設管理等について17件、合計586,349円の調達を行った(前年度の実績は、清掃・施設管理等について20件、合計552,810円)。</p> <p>また、母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法(平成24年法律第92号)の規定に基づき、平成30年度においては、母子・父子福祉団体から清掃作業について3件、合計114,480円の調達を行った。</p> <p>さらに、官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号。以下「官公需法」という。)の規定に基づき、「平成30年度における独立行政法人造幣局の中小企業者に関する契約の方針」を作成し公表した。平成30年度においては、中小企業・小規模事業者から合計6,507百万円の調達を行った。</p> <p>なお、官公需法に基づき経済産業大臣に通知している中小企業者との契約実績について、再確認した結果、過去の契約実績について計上誤りがあることが判明したため、修正を行った。</p> <p>平成30年度においては、本局における診療所業務の民間への業務委託について、検討を行った。</p>		
---	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)
特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（財務内容の改善に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ	予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
経常収支率	経常収支率 (%)	100%以上	100%	107.2%	105.4%	103.3%	101.9%	/	経常収益を経常費用で除したうえで100を乗じて算出
販売費及び一般管理費の削減	販売費及び一般管理費	前年度以下	29年度：3,986百万円 30年度：3,876百万円	/	/	3,876百万円	3,780百万円		東京支局の移転に伴う費用及び研究開発費を除く平成29年度から指標となった
【参考】 適正な在庫量の維持	棚卸資産回転率	/	/	3.48回	2.94回	2.51回	4.31回		売上高を期首及び期末の棚卸資産評価額の平均で除して算出
独立行政法人通則法に基づく情報開示	情報開示の状況 (%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	評価	コメント	
造幣局は、基幹となる貨幣製造事業が、財務大臣が定める貨幣製造計画によって製造数量が決定され、かつ、納入先が財務省のみに限られているといった特殊性を有することから、自らの裁量や努力によって損益の改善を図ることが難しい側面を有している。しかしながら、そうした制約の下にあっても、業務の重要性に鑑み、将来にわたって安定的に業務運営ができるよう、標準原価計算方式による原価管理に、差異分析結果を適切に反映させること等を通じて、収支を的	造幣局が行っている業務の重要性に鑑み、将来にわたって安定的に業務運営ができるよう、造幣局の組織運営形態に合わせた適切な部門別管理を行い、標準原価計算方式による原価管理に、差異分析結果を適切に反映させること等を通じて、収支を的に把握しつつ、業務運営の更なる効率化に努め、採算性の確保を図ります。	〈その他の指標〉 ○原価管理の徹底等によるコ	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>業務運営に伴う収支状況を把握するため、ERPシステムを活用し、貨幣製造部門、貨幣販売部門、勲章・金属工芸品製造部門及び品位証明部門別、本支局別及び工程別にコストを試算し、収支見込の管理を行った。また、年度当初に設定した標準的な費用と実際の発生費用の差異を作業時間及び業務量など業務運営の実績を踏まえて分析するとともに、貨幣製造契約の変更、貨幣販売計画の変更等に伴う収入の変化についても試算した。それらの結果を踏まえ、必要の都度収支状況を理事会で報告し、必要な業務改善の検討を行った。</p> <p>発生した原価差異を工程ごとに分析を行い、コスト削減への参考情報として、分析結果を関係者で共有した。また、コスト削減等の取組</p>	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>評定：B</p> <p>ERPシステムを活用し、原価管理を厳格に行い、原価差異の分析を精緻に行うことで効率的な業務運営を行いコスト削減に努め、経常収支率は101.9%となった。</p> <p>また、棚卸資産回転率を参考とした適正な在庫量の維持も行われており、販売費及び一般管理費についても、削減目標を達成することができた。</p> <p>以上のことから、経常収支率及び販売費及び一般</p>	評定	B	<p>〈評価の視点〉</p> <p>事業別の収支や営業収支率を的確に把握した上で、原価管理の徹底等によるコスト削減を進めることにより、経常収支率が100%以上となっているか。</p> <p>一層の効率化を推進するため、販売費及び一般管理費（東京支局の移転に伴う費用及び研究開発費を除く。）の効率的な使用に取り組んでいるか。</p> <p>棚卸資産回転率を参考として、貨幣製造計画の変更等にも柔軟に対応できる適正な在庫量の維持を図っているか。</p> <p>法令に基づく財務内容の情報開示を行ったか。</p>

<p>確に把握しつつ、業務運営の更なる効率化に努め、採算性の確保を図る必要がある。</p> <p>1. 予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保</p> <p>① 業務運営の効率化に関する事項に記載された目標を踏まえた、適切な予算、収支計画及び資金計画を作成するとともに、各項目について、可能な限り支出等の節減に努める。具体的には、事業別の収支や営業収支率を的確に把握した上で、原価管理の徹底等により収支の改善を進め、経常収支率を100%以上とする。</p>	<p>「平成30年度の業務実績に関する自己評価書」別紙7参照。</p> <p>4. 採算性の確保</p> <p>①ERPシステムの活用等により、事業別の収支や営業収支率を的確に把握した上で、原価管理の徹底等によるコスト削減を進めることにより、経常収支率が100%以上となるよう取り組みます。また、棚卸資産回転率を参考として、貨幣製造計画の変更等にも柔軟に対応できる適正な在庫量の維持を図ります。</p> <p>さらに、一層の効率化を推進するため、販売費及び一般管理費（東京支局の移転に伴う費用及び研究開発費を除く。）について、①広告費等、②運送費及び通信費、③①及び②を除く費用に分類したうえで、効率的な使用に取り組むとともに、上記③について、前年度以下に抑制するよう取り組みます。</p> <p>（注1）営業収支率 $\text{営業収益} \div \text{営業費用} \times 100$</p> <p>（注2）経常収支率 $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$</p> <p>（注3）棚卸資産回転率 $\text{売上高} \div \text{期首期末棚卸資産平均額}$</p>	<p>コスト削減</p> <p>○原価管理等による事業別収支、営業収支率の把握、的確な管理</p> <p>〈主な定量的指標〉</p> <p>○経常収支率（100%以上）</p> <p>〈その他の指標〉</p> <p>○適正な在庫量の維持（参考指標：棚卸資産回転率）</p> <p>〈主な定量的指標〉</p> <p>○販売費及び一般管理費（東京支局の移転に伴う費用及び研究開発費を除く）の効率的な使用への取組（①広告費等、②運送費及び通信費、③①及び②を除く費用に分類し、各々の使用の効率性に係る検証等を行う）</p> <p>○販売費及び一般管理費（東京支局の移転に伴う費用及</p>	<p>を踏まえて、予算面及び計画分数等数量面の両面について、過去の原価差異の発生状況を踏まえたものとなっているかについて検証を行ったうえで、令和元年度の標準原価を設定した。</p> <p>ERPシステムを活用し、部門別・本支局別・工程別にコストを試算し、部門別の収支を把握し、部門ごとの営業収支率を試算して、必要の都度理事会にて報告を行った。</p> <p>収入見込を精査しつつ、ERPシステムの活用等により、コストの発生原因をきめ細かく分析し、経費の削減に取り組んだ結果、平成30年度の経常収支率は101.9%となった。</p> <p>貨幣製造計画の変更等にも柔軟に対応できる適正な在庫量を維持できるよう、棚卸資産回転率を参考指標として用いているところ、平成30年度の棚卸資産回転率は4.31回となり、適正な水準を維持した。</p> <p>販売費及び一般管理費（東京支局の移転に伴う費用及び研究開発費を除く）について、広告費等、運送費及び通信費、それら以外に分類したうえで、効率的な使用に取り組んだところ、平成30年度の販売費及び一般管理費（広告費等、運送費及び通信費を除く）は3,780百万円となり、平成29年度実績3,876百万円を下回った。</p> <p>（参考）販売費及び一般管理費 （単位：百万円）</p> <table border="1" data-bbox="1145 1346 1947 1759"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①広告費等</td> <td>29</td> <td>302</td> <td>273 (939.4%)</td> </tr> <tr> <td>②運送費及び通信費</td> <td>307</td> <td>534</td> <td>227 (74.1%)</td> </tr> <tr> <td>③その他</td> <td>3,876</td> <td>3,780</td> <td>△95 (△2.5%)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,212</td> <td>4,616</td> <td>405 (9.6%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）東京支局の移転に伴う費用及び研究開発費を除く</p>	区分	29年度	30年度	増減	①広告費等	29	302	273 (939.4%)	②運送費及び通信費	307	534	227 (74.1%)	③その他	3,876	3,780	△95 (△2.5%)	合計	4,212	4,616	405 (9.6%)	<p>管理費に係る期初の目標を達成したほか、法令に基づく財務内容の情報開示を確実にしていることから、予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p>〈課題と対応〉 特になし。</p>	<p>〈評価に至った理由〉</p> <p>原価計算を確実に実施し、原価差異の発生状況や要因分析を行った上で情報の共有を行うとともに改善に向けた検討を理事会で実施するなど、削減に向けた取組を実施して採算性の向上に努めた結果、経常収支率は102%と目標値を上回る実績を挙げている。コスト削減等に係る取組結果は過去の原価差異の発生状況を踏まえ検証が行われ、標準原価に反映されるなどPDCAサイクルを適切に機能させている。</p> <p>また、販売費及び一般管理費についても前年度以下に抑制されており、効率化が図られていると認められる。</p> <p>なお、法令に基づく財務内容に係る情報開示についても、適時適切に実施されている。</p> <p>以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。</p>
区分	29年度	30年度	増減																						
①広告費等	29	302	273 (939.4%)																						
②運送費及び通信費	307	534	227 (74.1%)																						
③その他	3,876	3,780	△95 (△2.5%)																						
合計	4,212	4,616	405 (9.6%)																						

<p>② 財務内容について、偽造防止の観点や受注条件に影響を及ぼさないよう配慮しつつ、独立行政法人通則法に基づく情報の開示を行うことにより、国民に対する説明責任を果たす。</p>	<p>② 財務内容について、引き続き、偽造防止の観点や受注条件に影響を及ぼさないよう配慮しつつ、国民に対する説明責任を果たすため、独立行政法人通則法に基づく情報開示を行います。</p>	<p>び研究開発費を除く)のうち、上記③について、前年度以下に抑制</p> <p>〈主な定量的指標〉</p> <p>○独立行政法人通則法に基づく情報開示(100%)</p>	<p>平成29年度財務諸表等については、平成30年6月21日に財務大臣の承認を受け、独立行政法人通則法第38条第3項及び第4項の規定に基づき、直ちに所要の手続きを行い、造幣局ホームページへの掲載、一般の閲覧及び官報への掲載により情報開示を行った。</p>		
---	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

「平成30年度の業務実績に関する自己評価書」別紙7参照。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（財務内容の改善に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価	
			業務実績		自己評価		評価	
—	予見しがたい事由により緊急に借入れする必要が生じた場合の短期借入金の限度額を80億円とします。 (注) 限度額の考え方：国への貨幣等の納入時期と、国からの貨幣等製造代金の受入時期に、最大3カ月程度のタイムラグを見込んで積算しています。	〈その他の指標〉 ○短期借入れの状況	〈主要な業務実績〉 実績なし。		〈評価と根拠〉 — 〈課題と対応〉 特になし。		評価	—

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載) 特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（財務内容の改善に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
V	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
—	平成30年度においては、廃止した東京支局西巢鴨宿舍及び新座宿舍について、現物を国庫納付します。	〈その他の指標〉 ○不要財産の処分の状況	〈主要な業務実績〉 廃止した東京支局西巢鴨宿舍及び新座宿舍について、現物での国庫納付に向け、財務省等と調整を進め、平成31年2月22日に現物による国庫納付を行った。	〈評定と根拠〉 評定：B 廃止した東京支局西巢鴨宿舍及び新座宿舍について、財務省等と調整を進め、平成31年2月22日に現物による国庫納付を行った。 以上のことから、不要財産の処分については、事業計画における所期の目標を達成していることを踏まえ、「B」と評価する。 〈課題と対応〉 特になし。	評定 B 〈評価の視点〉 不要財産の適切な処分を行っているか 〈評価に至った理由〉 用途廃止後の東京支局西巢鴨宿舍及び新座宿舍については、計画どおり現物による国庫納付が行われており、事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。	

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載) 特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（財務内容の改善に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VI	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な 評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
—	現時点では、Vに規定する 財産以外の重要な財産を譲 渡し、又は担保に供する予定 はありません。	〈その他の指標〉 ○重要な財産の譲 渡、又は担保の状 況	<主要な業務実績> 実績なし。	<評定と根拠> — <課題と対応> 特になし。	評定	—

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載) 特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII-1-(1)	内部統制に係る取組		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>平成27年4月の独立行政法人通則法の改正等により、ガバナンス強化の観点から、主務大臣である財務大臣による監督命令や監事の機能強化等が措置されたところである。</p> <p>造幣局は国民生活の基盤となる貨幣を製造している法人であることを踏まえ、以下の各般の取組を通じ、内部統制の更なる充実・強化を図る。</p> <p>(1) 内部統制に係る取組 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」(平成26年11月28日付総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた内部統制の推進に関する事項等を適正に実施する。</p>	<p>造幣局は、国民生活の基盤となる貨幣を製造している法人であることを踏まえ、内部統制の強化、コンプライアンスの確保、セキュリティの維持・強化等に向け、以下のとおり取り組みます。</p> <p>(1) 内部統制に係る取組 年度目標において指示された造幣局の役割(ミッション)を有効かつ効率的に果たすため、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備について」(平成26年11月28日付総務省行政管理局長通知)に基づき</p>	<p><その他の指標> ○内部統制の推進に関する規程等に定められた事項の適正な実施</p> <p>○内部統制の推進に関する規程等の必要に応じた見直し</p> <p>○ISO9001の認証の維持</p>	<p><主要な業務実績> 造幣局の使命を遂行するためには、役職員が造幣局の課題やリスクを認識し、目的意識を共有したうえで、事業計画、各レベルの組織目標、各種計画、職員の個人目標を作成し、業務に取り組むことが重要であることから、各階層における目標が連鎖するよう取組を推進した。</p> <p>平成30年度は、平成30年3月30日付で事業計画の認可を受けたことから、各部支局等及び各課室の組織目標を4月に決定し、理事会において、四半期ごとに事業計画及び各部支局等の組織目標の進捗状況の報告及び検証を行った。</p> <p>また、造幣局における事業運営の統制及び継続的改善に関する基本規程に定められた障害要因の把握及び対策について、リスク・コンプライアンス委員会及び理事会において報告し、検証を行った。</p> <p>内部監査の結果を踏まえ、関係規程の一部を改正した。</p> <p>品質マネジメントシステムを活用して全部門の運営状況を検証し、品質の確保と業務の効率化を図るため、ISO9001の認証を維持すべく、次の活動を実施した。</p> <p>(1) 各課室は、ISO9001の規定に基づく品質マネジメン</p>	<p><評価と根拠> 評価：B 上位の目標と整合性のある組織目標や個人目標を作成して業務に取り組み、四半期ごとに事業計画及び組織目標の進捗状況の報告及び検証を行い、障害要因の把握及び対策についてリスク・コンプライアンス委員会及び理事会において報告し、検証したほか、内部監査の結果を踏まえ、関係規程の一部を改正した。</p> <p>また、ISO9001の認証を維持した。</p> <p>以上のことから、内部統制に係る取組については、定性的な取組について事業計画における所期の目標</p>	<p>評価 B</p> <p><評価の視点> 内部統制の推進に関する規程等に定められた事項を適正に実施したか。</p> <p><評価に至った理由> 組織内の各階層における目標が連鎖するよう、上位の目標と整合性のある個人目標等を設定した上で、四半期ごとに理事会において事業計画と各部支局・各課室目標の進捗状況の確認・検証を実施するなど、PDCAサイクルを適切に機能させている。また、事業運営の統制等に係る障害要因及び対策については、リスク・コンプライアンス委員会及び理事会において検証が行われているなど内部統制の推進に係る取組が実施されている。</p> <p>加えて、品質マネジメントシステムの有効性等については、理事長を含めた役員等による検証会を開催するなどの取組が実施された結果、ISO9001及びISO14001認証を引き続き維持している。</p> <p>以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められるこ</p>	

	<p>業務方法書に定めた内部統制の推進に関する事項等について、適正に実施します。</p> <p>その一環として、品質マネジメントシステムであるISO9001の認証を維持します。また、役職員が目的意識を共有した上で、各階層における目標が連鎖するよう組織目標及び個人目標を作成し、業務に取り組みます。</p>		<p>トシステムの下、法令の遵守、業務の効率化及び品質管理等に関する組織目標を定め、その目標達成に向けて取り組んだ（平成30年4月～平成31年3月）。</p> <p>(2) 品質マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施した（平成30年7月から8月まで及び平成31年1月）。</p> <p>(3) 品質マネジメントシステムの適切性、有効性等について検証を行うため、理事長その他の役員及び幹部職員による検証理事会を実施した（平成30年9月及び平成31年3月）。</p> <p>以上の活動を経て、平成30年11月に外部審査登録機関によるISO9001の定期審査を受審した結果、品質マネジメントシステムが包括的に継続して有効であるとの判定を受けた。</p> <p>なお、環境マネジメントシステムの要求事項を規定するISO14001の登録も維持し、環境保全に取り組んでいる。</p>	<p>を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	<p>とから「B」評価とする。</p>
--	--	--	---	---	---------------------

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p> <p>特になし。</p>

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII-1-(2)	コンプライアンスの確保		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
業務上の不正・不法行為等による重大事象の発生件数	業務上の不正・不法行為等による重大事象の発生件数	0件	0件	1件	0件 (※)	0件	0件		(※)平成28年6月に発覚した当局職員(当該職員は平成28年9月に懲戒免職)による一連の収蔵品等の窃盗事件については、平成27年度の自己評価書において同年度の業務実績1件として記載のうえ、評価を受けている。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
(2)コンプライアンスの確保 コンプライアンスの確保に積極的に取り組むとともに、業務上の不正・不法行為等による重大事象を発生させない。	(2)コンプライアンスの確保 職員に対するコンプライアンスに関する研修の実施等、コンプライアンスの確保に一層積極的に取り組みます。また、業務上の不正・不法行為等による重大事象を発生させないよう取り組むとともに、発生時には的確な対応を行います。	<p>〈主な定量的指標〉</p> <p>○業務上の不正・不法行為等による重大事象の発生件数(0件)</p> <p>〈その他の指標〉</p> <p>○コンプライアンス確保に向けた確実な取組</p> <p>○コンプライアンス違反発生時の的確な対応</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>業務上の不正・不法行為等による重大事象として、発生したものはなかった。</p> <p>なお、平成28年6月に発覚した当局職員(平成28年9月に懲戒免職)による一連の収蔵品等の窃盗事件での被害品については、その回復に向け、関係法令に基づき法的措置を含めた対応に努めている。</p> <p>コンプライアンスの確保に向けては、引き続き、事件の再発防止に向けた取組を確実に実施するとともに、リスク・コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンス研修等の取組を実施した。</p> <p>主な取組は、以下のとおり。</p> <p>(1) リスク・コンプライアンス委員会の開催状況 平成30年度は、事件の再発防止策の実施状況のフォローアップを中心に、平成30年5月及び11月、計2回開催した。</p> <p>(2) 法令で求められる届出・公表に関する自主点検及び内部監査の実施 法令で求められる届出・公表の状況について、チェックシートによる自主点検及び内部監査を実施した。その結果、問題となる事象は発見されなかった。</p>	<p>〈評価と根拠〉</p> <p>評価：B</p> <p>コンプライアンスについては、業務上の不正・不法行為等による重大事象として、発生したものはなかった。</p> <p>平成28年6月に発覚した当局職員(平成28年9月に懲戒免職)による一連の収蔵品等の窃盗事件の再発防止の一つとして、役職員のコンプライアンス意識の更なる醸成・徹底等を図るための取組を確実に実施した。</p> <p>コンプライアンスの確保に向けては、引き続き、事件の再発防</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>〈評価の視点〉</p> <p>コンプライアンスの確保に積極的に取り組み、業務上の不正・不法行為等による重大事象の発生を防止したか。</p> <p>〈評価に至った理由〉</p> <p>コンプライアンスの確保については、定期的なリスク・コンプライアンス委員会の開催や外部専門家による講義を含めた各種研修、服務監察などの取組を着実に実施している。また、職員の服務状況等の把握及び非行事件の未然防止等を図る観点からパート職員等を含む一般職員に対して面談を実施しているほか、公益通報制度についても実効性が担保されるよう各種機会を捉えて職員への周知徹底を図るなど、コンプライアンス意識の向上に努めている。</p> <p>これらの取組を実施した結果、業務上の不正・不法行為等による重大事象は発生していない。</p> <p>以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められるこ</p>	

			<p>(3) コンプライアンス研修の実施状況 主な実施状況については、次のとおり。 ・平成31年3月に、全職員を対象としたコンプライアンスに関する研修（研修内容：外部専門家による「働きやすい職場を創るには」に関する講演）を実施した。 ・コンプライアンスに対する継続的な意識付けを行うため、各種の階層別研修（新規採用職員研修、係長・課長補佐・課長研修等）において、造幣局コンプライアンス・マニュアルを活用したコンプライアンス研修を実施した。 ・職員の法令に対する知識、意識の向上を図るため、外部講師を招聘し環境法関連法の研修を実施した。</p> <p>(4) 服務監察 階層別研修において、首席監察官が職員の非行行為の発生防止を目的とした予防監察の講義を行うとともに、ゴールデンウィーク、夏季及び年末年始の休暇取得が増える時期に、管理者を通じて全職員に対し、交通法規の遵守及び非行行為発生防止のための注意喚起を行った。 全局の課室の長に対して平成30年6月及び12月に服務監察を実施し、管理者としてのコンプライアンスについての認識確認を行うとともに、各課室の長による部下職員の身上把握・職員の服務規律の遵守意識を高めるための造幣局コンプライアンス・マニュアルに則った指導内容を確認し、加えて、当該課室の長を補佐する専門官等（各課室1人）に服務監察を実施した。また、職員の服務状況等について総合的に把握し、厳正な綱紀の保持、倫理意識の向上や非行事件の未然防止を図ることを目的として、一般職員（課室の長以上の管理者及び服務監察を実施した専門官等を除き、再任用職員、期間業務職員、パート職員を含む。）との面談を実施した。</p> <p>(5) 公益通報制度 造幣局の公益通報制度について、上記の予防監察の講義における説明、服務監察時の周知要請、一般職員との面談時の周知等により、引き続き、職員への周知徹底に努めた。</p>	<p>止に向けた取組を確実に実施するとともに、リスク・コンプライアンス委員会の開催、コンプライアンス研修等の取組を実施した。 以上のことから、コンプライアンスについては、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	<p>とから「B」評価とする。</p>
--	--	--	--	---	---------------------

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載）
 特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII-1-(3)	リスクマネジメントの強化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
リスクマップ等の作成	リスクマップ等の策定の有無	策定有り	策定有り	/	/	策定有り	策定有り	/	平成29年度から指標となった
防災訓練計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	/	
防災訓練の確実な実施	防災訓練の確実な実施 (%)	対計画100%	100%	100%	100%	100%	100%	/	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(3) リスクマネジメントの強化 ① リスクを識別し、識別したリスクに対する評価に基づき、そのリスクの発生防止又は発生時の被害低減に向けた対策を策定し、実施することにより、リスクマネジメントの強化に向けて取り組む。	(3) リスクマネジメントの強化 ① 造幣局の役割（ミッション）遂行の障害となるリスクを識別し、識別したリスクに対する評価に基づき、そのリスクの発生防止又は発生時の被害低減に向けた対策を策定し、実施することにより、リスクマネジメントの強化に向けて取り組みます。	<p><主な定量的指標></p> <p>○リスクマップ等の策定及び見直し</p> <p><その他の指標></p> <p>○リスクマネジメントの強化の取組</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>平成28年6月に発覚した当局職員（平成28年9月に懲戒免職）による一連の収蔵品等の窃盗事件の再発防止に向けた取組については、平成29年度に所期の対応を完了したところであるが、平成30年度においては、再発防止策の実施状況について、リスク・コンプライアンス委員会においてフォローアップを行った。</p> <p>また、平成29年度において、造幣局におけるリスクの洗い出しを行い、効率的・効果的なリスク管理の観点から、洗い出されたリスクのうち組織全体として管理すべきリスクを選定し、選定したリスクについては、リスクの低減等に向けた課題や実施スケジュール等を明確にしたリスク管理表及びリスクマップを策定したところであるが、平成30年度においては、リスクの見直しを行った上、平成31年3月の理事会において評価するなど、引き続きリスクマネジメントの強化に取り組んだ。</p> <p>なお、事故等の発生時においては、理事長ほか役員・幹部職員等が迅速に情報を共有できるよう局内イントラネットを活用した緊急報告体制の下、適切な対応の維持に努めた。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>平成28年6月に発覚した当局職員による一連の収蔵品等の窃盗事件の再発防止策の実施状況について、リスク・コンプライアンス委員会においてフォローアップを行うとともに、リスク管理表及びリスクマップについても見直しを行い、理事会において評価するなど、リスクマネジメントの強化に取り組んだ。</p>	<p>評価 B</p> <p><評価の視点></p> <p>リスクマネジメントの強化に取り組むとともに、不測の災害が生じた場合に確実に対応できる体制を整えているか。</p> <p><評価に至った理由></p> <p>平成30年度においては、昨年度に策定したリスクマップについて、リスクマネジメントの更なる強化を図る観点から、リスクの見直しを行った上で理事会において評価を実施しており取組を着実に推進している。</p> <p>また、事業継続マネジメントについても、平成30年度に発生した大阪府北部地震における課題を解決するべく見直しを行い、危機管理会議の審議を経て事業継続計画の改定を実施している。</p> <p>加えて、昨年度に所期の対応が完了した収蔵品等窃盗事件の再発防止に係る取組についても、リ</p>

<p>② リスク管理を徹底し、不測の災害が生じた場合にも確実に対応することができるよう、事業継続マネジメント（BCM）の適切な運用を図るとともに、防災訓練計画を策定し、確実に実施する。</p>	<p>② リスク管理を徹底し、事業継続マネジメント（BCM）の適切な運用を図ります。その一環として、不測の災害が生じた場合でも、速やかに適切な対応を行うことができるよう危機管理体制の維持・充実に取り組むとともに、防火管理及び防災管理に関する規程に基づく防災訓練計画を策定し、訓練を確実に実施します。</p>	<p>〈その他の指標〉 ○BCMの適切な運用 〈主な定量的指標〉 ○防災訓練計画の策定の有無</p>	<p>事業継続計画（BCP）については、平成30年6月18日に発生した大阪府北部地震（最大震度6弱）における対応の問題点や、平成30年度防災訓練計画に定める訓練等の結果を踏まえ、見直すべき課題を整理し、平成31年3月の危機管理会議の審議を経て、見直しを行った。</p> <p>平成30年3月の危機管理会議の審議を経て、平成30年度防災訓練計画を策定した。</p> <p>平成30年度防災訓練計画に定める訓練の実施状況については、次のとおり。</p> <table border="1" data-bbox="1142 630 1932 1925"> <thead> <tr> <th>訓練</th> <th>実施状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安否確認訓練</td> <td>非常時の安否確認体制を平時から想定させるとともに、安否確認サービスの習熟及び実効性を確認することを目的として、全役職員（非常勤職員を含み、病気休職者を除く）を対象とした安否確認訓練を2回（平成30年11月及び平成31年2月）実施した。 なお、平成30年度から対象者に非常勤職員を加えた。また、平成31年2月に実施した訓練では、突発的な災害に備える訓練として、職員には訓練日を予告せず実施した。</td> </tr> <tr> <td>防災訓練（消防訓練） ①避難訓練 ②消火訓練</td> <td>①非常時の避難体制を平時から想定させることを目的として、全役職員を対象とした避難訓練を実施した。 ②火災発生時の初期対応を体感することを目的として、職員の中から対象者を選抜し、消火訓練・通報訓練を実施した。</td> </tr> <tr> <td>緊急地震速報訓練 （初期対応訓練を含む）</td> <td>突然の地震発生時における初期対応を確認することを目的として、全役職員を対象とした緊急地震速報訓練（初期対応訓練を含む。）を実施した。</td> </tr> <tr> <td>災害対策本部立ち上げ訓練</td> <td>非常時の実働体制を平時から想定させるとともに、大規模災害発生時の対策本部の立ち上げ業務を体感することを目的として、対策本部の構成員及びスタッフを対象とした災害対策本部立ち上げ訓練を実施した。</td> </tr> <tr> <td>緊急参集訓練</td> <td>大規模災害発生時における緊急参集時の徒歩</td> </tr> </tbody> </table>	訓練	実施状況	安否確認訓練	非常時の安否確認体制を平時から想定させるとともに、安否確認サービスの習熟及び実効性を確認することを目的として、全役職員（非常勤職員を含み、病気休職者を除く）を対象とした安否確認訓練を2回（平成30年11月及び平成31年2月）実施した。 なお、平成30年度から対象者に非常勤職員を加えた。また、平成31年2月に実施した訓練では、突発的な災害に備える訓練として、職員には訓練日を予告せず実施した。	防災訓練（消防訓練） ①避難訓練 ②消火訓練	①非常時の避難体制を平時から想定させることを目的として、全役職員を対象とした避難訓練を実施した。 ②火災発生時の初期対応を体感することを目的として、職員の中から対象者を選抜し、消火訓練・通報訓練を実施した。	緊急地震速報訓練 （初期対応訓練を含む）	突然の地震発生時における初期対応を確認することを目的として、全役職員を対象とした緊急地震速報訓練（初期対応訓練を含む。）を実施した。	災害対策本部立ち上げ訓練	非常時の実働体制を平時から想定させるとともに、大規模災害発生時の対策本部の立ち上げ業務を体感することを目的として、対策本部の構成員及びスタッフを対象とした災害対策本部立ち上げ訓練を実施した。	緊急参集訓練	大規模災害発生時における緊急参集時の徒歩	<p>BCMの適切な運用については、大阪府北部地震等における問題点を踏まえ、見直すべき課題を整理し、危機管理会議の審議を経て、事業継続計画の見直しを行うとともに、防災訓練を確実に実施した。</p> <p>以上のことから、リスク管理等については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	<p>スク・コンプライアンス委員会において実施状況のフォローアップが行われており、着実な取組が実施されている。</p> <p>以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。</p>
訓練	実施状況																
安否確認訓練	非常時の安否確認体制を平時から想定させるとともに、安否確認サービスの習熟及び実効性を確認することを目的として、全役職員（非常勤職員を含み、病気休職者を除く）を対象とした安否確認訓練を2回（平成30年11月及び平成31年2月）実施した。 なお、平成30年度から対象者に非常勤職員を加えた。また、平成31年2月に実施した訓練では、突発的な災害に備える訓練として、職員には訓練日を予告せず実施した。																
防災訓練（消防訓練） ①避難訓練 ②消火訓練	①非常時の避難体制を平時から想定させることを目的として、全役職員を対象とした避難訓練を実施した。 ②火災発生時の初期対応を体感することを目的として、職員の中から対象者を選抜し、消火訓練・通報訓練を実施した。																
緊急地震速報訓練 （初期対応訓練を含む）	突然の地震発生時における初期対応を確認することを目的として、全役職員を対象とした緊急地震速報訓練（初期対応訓練を含む。）を実施した。																
災害対策本部立ち上げ訓練	非常時の実働体制を平時から想定させるとともに、大規模災害発生時の対策本部の立ち上げ業務を体感することを目的として、対策本部の構成員及びスタッフを対象とした災害対策本部立ち上げ訓練を実施した。																
緊急参集訓練	大規模災害発生時における緊急参集時の徒歩																

			<p>による参集ルートを把握し行動経路に問題がないか確認することを目的として、緊急参集要員（宿舍居住者を除く）を対象とした緊急参集訓練を実施した。</p> <p>（注）大規模災害発生時の対応能力向上のため、勤務時間内に大規模災害が発生したとの想定の下、「緊急地震速報訓練」、「安否確認訓練」、「災害対策本部立ち上げ訓練」を一連の訓練として、全局同時に実施した。</p> <p>平成30年度防災訓練計画に定める上記の訓練を全て実施した。</p>		
		○防災訓練の確実な実施（対計画100%）			

4. その他参考情報					
（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載）					
特になし。					

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII-1-(4)	個人情報の確実な保護等への取組		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
個人情報漏えいの発生件数	個人情報漏えいの発生件数	0件	0件			0件	1件		平成29年度から指標となった

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>(4) 個人情報の確実な保護等への取組</p> <p>「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第59号)、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成25年法律第27号)及び「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律第140号)に基づき、確実に対応する。</p>	<p>(4) 個人情報の確実な保護等への取組</p> <p>「個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第57号)、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第59号)、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(平成25年法律第27号)及び「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律第140号)に基づき、個人情報の漏えいの防止、保有個人情報の開示請求及び情報公開請求等への確実な対応に取り組みます。また、研修等により職員へ制度内容等の周知徹底を行います。</p>	<p>〈その他の指標〉</p> <p>○個人情報保護及び情報公開への確実な取組</p> <p>〈主な定量的指標〉</p> <p>○個人情報漏えいの発生件数(0件)</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>情報公開及び保有個人情報の開示又は提供等について、関係法令に基づき適切に対応を行った。また、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第59号)第48条及び独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)第24条の規定に基づき、それぞれの法律の施行の状況に係る調査票を総務大臣宛に提出した。</p> <p>また、保有個人情報の適切な管理を目的として、平成30年12月に、主に保有個人情報の取扱いに従事する職員を対象に外部講師による「個人情報保護に関する研修」を実施した。</p> <p>文書については所定の書庫に施錠のうえ厳重保管するとともに、データが保管されているサーバ室への入退室の際は個人認証システムにより入退室者の照合確認を行う等、厳格なセキュリティチェック等を実施し、そのデータベースには許可された職員以外はアクセスできないよう措置を施すこと等により、個人情報の漏えい防止のための管理体制を構築していたが、造幣局オンラインショップにおいて、保守業務委託業者によるシステム保守の際の作業ミスにより、個々のお客様が閲覧できる専用のマイページの注文履歴画面に、他のお客様の個人情報が表示される事態が発生した。</p> <p>個人情報の流出が確認された後、保守業務委託業者に対し、直</p>	<p>〈評価と根拠〉</p> <p>評価：C</p> <p>情報公開及び保有個人情報については、外部講師による研修を実施するなど、制度内容の周知徹底に努め、開示請求にも適切に対応を行ったが、造幣局オンラインショップにおいて、保守業務委託業者によるシステム保守の際の作業ミスにより、個々のお客様が閲覧できる専用のマイページの注文履歴画面に、他のお客様の個人情報が表示されてしまう事態が発生した。</p> <p>個人情報の流出が確認された後、保守業</p>	<p>評価</p> <p>C</p> <p>〈評価の視点〉</p> <p>情報公開及び個人情報保護について、確実に対応したか。</p> <p>〈評価に至った理由〉</p> <p>情報公開及び保有個人情報に係る開示請求等については、関係法令に基づき適切に対応を行っているほか、外部講師を活用した研修を実施するなど着実に取り組んでいる。</p> <p>他方で、平成30年度は造幣局オンラインショップにおいて個人情報が漏えいする事象が発生している。速やかに各種の対応が講じられているものの、同様の問題が発生することがないよう再発防止の徹底に努められたい。</p> <p>以上を踏まえ、本項目については個人情報の漏えいが発生しており、速やかな対応は取られているものの、個人情報保護の重要性を真摯に受け止める必要があるため、自己評価と同じく「C」評価とする。</p>	

				<p>ちにオンラインショップを停止し、原因の調査及び復旧作業を指示した。また、個人情報の流出が確認されたお客様に対しお詫びをするとともに、関係機関（財務省及び総務省）への報告や公表を行うなど適切な対応を行った。</p>	<p>務委託業者に原因の調査を指示し、個人情報の流出が確認されたお客様に対しお詫びをするとともに、関係機関（財務省及び総務省）への報告や公表を行うなど適切に対応した。</p> <p>以上のことから、個人情報の確実な保護等への取組については、定性的な取組については事業計画における所期の目標を達成していると認められるものの、定量的な目標について未達成となったことを踏まえ、「C」と評価する。</p> <p><課題と対応> 個人情報漏えいを発生させないよう、個人情報の厳格な管理に取り組む。</p>	<p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 法人が自ら課題としているとおり、個人情報の漏えいを発生させないよう、委託業者に対しても情報管理の徹底を求めるなど、再発防止の徹底を図られたい。</p>
--	--	--	--	---	---	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII-1-(5)	情報セキュリティの確保		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
情報セキュリティ計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	/	策定有り	策定有り	策定有り	/	平成28年度から指標となった
情報セキュリティ教育の実施	教育の実施 (%)	対計画 100%	100%	100%	100%	100%	100%		
情報セキュリティ対策の不備による重大事象の発生件数	発生件数	発生件数 0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
(5) 情報セキュリティの確保 「政府機関等の情報セキュリティ対策の運用等に関する指針」(平成28年8月31日付サイバーセキュリティ戦略本部決定)に基づき、適切な情報セキュリティ対策を実施するとともに、その状況を定期的に点検することにより、対策の不備による重大事象を発生させない。	(5) 情報セキュリティの確保 情報セキュリティに係る脅威の増大及び造幣局が取り扱う偽造防止技術関連情報等の重要性に鑑み、情報技術の進歩等に対応した適切な情報セキュリティ対策の実施に取り組みます。具体的には、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を含む政府機関における情報セキュリティ対策を踏まえて整備した情報セキュリティ・ポリシーに基づき、情報セキュリティに関する計画を策定し、適切な情報セキュリティ対策を確実に実施します。また、その状況	<その他の指標> ○情報セキュリティ対策の確実な実施・運営 <主な定量的指標> ○情報セキュリティ計画の策定の有無 ○情報セキュリティ教育の実施(対計画100%) ○情報セキュリティ対策の不備による重大事象の	<主要な業務実績> 情報セキュリティ対策については、情報セキュリティの確保に関する内部規程等を遵守するとともに、情報セキュリティ・ポリシーに基づき、情報セキュリティ対策を総合的に推進するため、平成30年3月に平成30年度造幣局情報セキュリティ対策推進計画を策定し、情報セキュリティに関する教育、情報セキュリティ対策の自己点検及び情報セキュリティ監査等を計画のとおり実施した。 平成30年7月に政府機関等の情報セキュリティのための統一基準が改定されたことに伴い、電子メール通信の暗号化が必要になったことから、情報システム整備運用計画に基づく基幹LANシステムの電子メールシステム部分の更新に併せて対応した。 また、平成31年3月に情報セキュリティ委員会を開催し、これらの実施状況について報告を行うとともに、造幣局情報セキュリティ対策基準の改定について審議した。この審議結果に基づき、平成31年3月、造幣局情報セキュリティ対策基準の改定を行い、情報セキュリティ対策の維持向上を図った。 業務従事者全員を対象とした情報セキュリティに関する自己点検(平成30年9月)や標的型メール攻撃に対する訓練(平成31年2月)を実施するなど、情報セキュリティ教育の実施を含む情報	<評価と根拠> 評価: B 情報セキュリティについては、情報セキュリティの確保に関する内部規程等を遵守するとともに、平成30年度造幣局情報セキュリティ対策推進計画を策定し、業務従事者全員を対象とした情報セキュリティに関する自己点検(平成30年9月)や標的型メール攻撃に対する訓練(平成31年2月)を実施するなど、情報セキュリティに関する教育・自己点検及び情報セキュリ	評価 B <評価の視点> 情報セキュリティの確保に取り組み、情報セキュリティ対策の不備による重大リスクの発生を防止したか。 <評価に至った理由> 策定した情報セキュリティ対策推進計画に基づき、情報セキュリティに関する教育や監査、業務従事者全員を対象とした自己点検等を着実に実施した上で、造幣局情報セキュリティ委員会において当該結果を踏まえた対策基準の見直しを行うなど、情報セキュリティ対策の維持・向上が図られている。 これらの着実な取組の結果、対策の不備による重大事象は生じていない。 以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められるこ	

	<p>を定期的に点検等することにより、情報セキュリティ対策の不備による重大事象を発生させないよう取り組むとともに、発生時には的確な対応を行います。</p> <p>さらに、情報セキュリティ対策推進計画に基づき、職員に対する情報セキュリティ教育を確実に実施します。</p>	<p>発生件数 (0件) 〈その他の指標〉 ○情報セキュリティ対策の不備による重大事象発生時の的確な対応 ※「重大事象」とは、情報システムにおける不正プログラム感染や不正アクセス、又は、その疑いがある場合における情報システムデータの改ざん・破壊、不正コマンド実行、情報漏えい若しくは重要情報の詐取等をいう。</p>	<p>セキュリティ対策を確実に実施し、その状況を定期的に点検することにより、情報セキュリティ対策の不備による重大事象は発生しなかった。</p>	<p>ティ監査等を計画のとおり実施した。</p> <p>また、造幣局情報セキュリティ対策基準の改正を行い、情報セキュリティ対策の維持向上を図った。</p> <p>上記のとおり、情報セキュリティ教育の実施を含む情報セキュリティ対策を確実に実施し、その状況を定期的に点検することにより、情報セキュリティ対策の不備による重大事象を発生させなかったことは評価できる。</p> <p>以上のことから、情報セキュリティについては、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	<p>とから「B」評価とする。</p>
--	--	---	---	---	---------------------

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)
特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII-1-(6)	警備体制の維持・強化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
(6) 警備体制の維持・強化 製品の盗難や施設及び設備に対する破壊活動等への抑止力の強化を図るため、セキュリティチェック等警備体制を維持・強化するとともに、内外の情勢の変化に応じた体制の見直しを行う。	(6) 警備体制の維持・強化 警備に関する計画を着実に実施し、製品の盗難や施設及び設備に対する破壊活動等への抑止力の強化を図るため、警備体制を維持・強化するとともに、内外の情勢の変化に応じた警備体制の見直しを行います。また、外部要因による突発的な事件事故に対しても適切に対応を図ることができるよう、訓練を実施します。	<p>〈その他の指標〉</p> <p>○警備に関する計画の着実な実施及び見直し</p> <p>○外部要因による突発的な事件事故に対する適切な対応</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>警備体制の維持・強化については、貨幣製造等を担う造幣局において最重要課題の一つであるとの認識の下、「造幣局警備基本計画」に基づき、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本局と両支局との間で、業務委託範囲のあり方や入出門管理等について、情報・意見交換を行った。 ・セキュリティの更なる強化に向けて、本局においては、最重要箇所のセキュリティレベルの更なる向上を図るための改修工事を行ったほか、広島支局においては、警戒装置の更新に向けた検討を行った。 ・中長期的視点に基づき、警備要員の育成・確保について検討を行い、将来の警備要員確保につながる非常勤警備職員の新規採用を行った。 <p>外部要因による突発的な事件事故に対しても適切に対応を図ることができるよう、構内に不審者等が侵入した場合を想定した訓練を実施した。</p>	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>評定：B</p> <p>警備体制の維持・強化については、警備に係る運営方針や警備体制の維持・強化に向けた検討課題及び検討体制について、「造幣局警備基本計画」に基づき着実に実施しつつ、構内に不審者等が侵入した場合を想定した訓練を実施し、外部要因による突発的な事件事故に対する適切な対応能力の向上を図るなど、警備体制の維持・強化を図った。</p> <p>以上のことから、警備体制の維持・強化については、定性</p>	<p>評定 B</p> <p>〈評価の視点〉</p> <p>警備に関する計画を策定し、警備体制の維持・強化が図られたか。</p> <p>〈評価に至った理由〉</p> <p>策定した警備基本計画に基づく取組を着実に実施している。平成30年度においては、更なるセキュリティ強化に向けて本局において改修工事を実施したほか、広島支局における警戒装置の更新に係る検討等を進めている。また、構内に不審者等が侵入した場合を想定した実地訓練を実施しており、突発的な事件事故に対する対応能力の維持・向上に努めている。</p> <p>以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。</p>	

					<p>的な取組について事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報						
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)						
特になし。						

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII-2	人事管理		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
【参考】 一般事業主行動計画の確実な実施	課長相当職以上の職員に占める女性割合			2.8%	2.9%	2.8%	2.8%		詳細は、業務実績欄を参照
研修計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り		
研修計画の確実な実施	計画の確実な実施 (%)	対計画 100%	100%	100%	100%	100%	100%		
【参考】 職員の能力向上・技能伝承	受賞実績			24人	19人	27人	27人		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
<p>組織運営を安定的に行うため、計画的かつ着実な人材の確保やその育成に努めるとともに、適材適所の人事配置、政府が進めている「働き方改革」を踏まえつつ、労働時間の適切な管理等により、働き方の見直しに取り組む。</p> <p>また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づき策定した一般事業主行動計画に沿って、女性職員の活躍を推進する。</p>	<p>安定的に組織運営を行っていくため、計画的かつ着実に優秀な人材を確保するよう努めるとともに、職員の資質向上のための研修などを通じて計画的な人材育成を行い、適材適所の人事配置を推進します。</p> <p>また、政府が進めている「働き方改革」を踏まえつつ労働時間の適切な管理等を行うことにより、働き方の見直しに取り組むとともに、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に</p>	<p>〈その他の指標〉</p> <p>○計画的かつ着実な人材確保、人材育成</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>平成30年度事業計画、国の平成30年度における人事管理運営方針等を踏まえ、適正な人事管理を行うため、平成30年8月、当局の平成30年度における人事管理運営方針を策定した。</p> <p>人事管理運営方針に基づき、以下のとおり具体的な取組を行った。</p> <p>1. 人材の確保</p> <p>安定的に組織運営を行っていくため、計画的かつ着実に優秀な人材を確保するよう総合職及び一般職の採用に当たっては、以下の措置を講じ、造幣局での職務内容等の周知に努め、造幣局での勤務を志望する者の中から面接を重視した人物本位の採用を行った。</p> <p>・造幣局ホームページにおいて、業務説明会の実施や工場見学の案内を掲載し、積極的にPRすることで、多くの国家公務員志望者の参加を促した。</p>	<p>〈評価と根拠〉</p> <p>評価：B</p> <p>人事管理運営方針に基づき、人材の確保や人事配置を確実にしている。</p> <p>人材の確保については、造幣局での職務内容等の周知に努め、面接を重視した人物本位の採用を行い、令和元年度期初においては、総合職及び一般職9人、技能職12人の計21人を採用し、業務の効率性や業務量、技能伝承等の状況、将来の職員の年齢構成等を総合的に勘案しながら、配置先を決定した。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>〈評価の視点〉</p> <p>計画的かつ着実な人材の確保、適材適所の人事配置、女性職員の登用の促進が行われたか。</p> <p>計画的な人材育成により職員の能力向上や技能の伝承が図られたか。</p> <p>〈評価に至った理由〉</p> <p>優秀な人材を確保するため、ホームページに業務説明会の開催情報等を積極的に掲載し志望者の参加を促したほか、官庁合同業務説明会等に加えて新たに資格取得専門学校が主催する国家公務員志望者向け業務説明会に参加する取組を実施している。</p> <p>また、人員の配置に際しては、外部専門家による研修を実施し身上把握方法等に関するスキルアップを図るとともに、能力及び実績に基づく人事管理の徹底に加え、業務の繁忙等に対しても柔軟に対応できる体</p>	

さらに、職員研修に関する計画を策定し、当該計画に沿った各種研修を実施すること、業務への意欲的な取組や業務改善活動を奨励するとともに、これらについて顕著な成果を挙げた職員に対する表彰・評価等を通じて、職員の業務意欲や能力の向上、技能の伝承を図る。

に基づき策定した一般事業主行動計画を確実に実施します。

さらに、職員の資質向上を図るため研修計画を策定し、研修を確実に実施すること、業務への意欲的な取組や業務改善活動を奨励し、顕著な成果を挙げた職員に対する表彰、評価を行うこと等により、職員の業務意欲や能力の向上、技能の伝承が図られるよう取り組みます。

- ・ 人事院が主催する説明会・セミナーに以下のとおり参加したほか、国家公務員志望者向けに業務説明会を実施した。
 - ・ 官庁合同業務説明会（近畿事務局及び中国事務局）
 - ・ 各府省参加型の業務説明会（関東事務局：官庁E X P O、近畿事務局：公務研究セミナー、中国事務局：学生説明会）
 - ・ 女性のための公務研究セミナー（中国事務局）
 - ・ 官庁公開体験型イベント（近畿事務局：官庁公開フェスティバル2019、中国事務局：平成30年度官庁Watching）
- ・ 平成30年度においては、新たな取組として資格取得専門学校が主催する国家公務員試験受験予定者を対象に実施する業務説明会に参加した。
- ・ 若手職員のコメント等を中心に構成した採用案内パンフレットを、上記のイベントにおいて活用し、国家公務員志望者に対して当局の魅力を伝えた。

技能職の採用に当たっては、以下の措置を講じ、優秀な人材の確保に努めた。

- ・ 求人票を早期に受験希望者が在学する学校等に発送した。
- ・ 受験希望者に応募前の職場見学会を開催した。

上記の取組により、令和元年度期初においては、総合職及び一般職9人、技能職12人の計21人を採用し、業務の効率性や業務量、技能伝承等の状況、将来の職員の年齢構成等を総合的に勘案しながら、配置先を決定した。

（参考）平成31年4月1日付採用状況

試験等区分	採用人員（人）	備考
総合職	2（0）	試験採用
一般職	7（4）	
技能職	12（3）	選考採用
計	21（7）	

（注）（ ）内書は女性

2. 人事配置・人事管理

人事配置に当たっては、職員の育成等を考慮しつつ、

また、人事配置に当たっては、能力及び実績に基づく人事管理の徹底を基本に、業務の繁閑や業務の質・量に応じて柔軟に対応できるように職員を配置するとともに、事件の再発防止の一つとして、管理者による部下職員への身上把握を実施する際は、より丁寧な部下職員の身上把握を行うよう要請し、面談等において気付いた職員の異変については、管理者間で情報を共有している。

働き方の見直しについては、労働時間の適切な管理を行うため、職員に定時退庁を促すとともに、引き続き、超過勤務の縮減、年次休暇の取得促進等のための取組を実施するとともに、当該取組のフォローアップを行った。女性職員の活躍については、独立行政法人造幣局行動計画の内容に沿った取組を確実に実施している。

研修については、マネジメント力の強化等職員一人ひとりの能力向上を図ることによる組織力の強化を重点事項とした平成30年度の研修計画を策定し、新規採用職員研修等の階層別研修や工芸部門総合技能研修等を研修計画に沿って確実に実施し、スキルアップを図った職員が職務に精励した結果、平成30年度においても多

制構築に努めている。

人材の育成については、人事院が主催する女性キャリアアップ研修に職員を参加させたほか、工芸部門における技能研修を含めた各種研修についても研修計画に基づき確実に実施している。なお、これらの取組の成果として平成30年度においても現代の名工や文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞など数多くの表彰を受賞したことは、高く評価できる。

以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。

			<p>能力及び実績に基づく人事管理の徹底を基本に、必要な技術や技能の継承に留意した上で、業務の繁閑や業務の質・量に応じて柔軟に対応できるよう職員を配置したほか、将来を担う若手職員の育成強化の観点から、財務省への出向職員を増員した。</p> <p>人事管理の適切な運用に向けて、管理者は、部下職員の身上を丁寧に把握し、また職員の異変があれば、管理者間で適切に共有し必要な対応を進めていくことが重要である。このため、管理者による丁寧な身上把握の実施を徹底したほか、身上把握方法等に関する外部専門家による研修を実施することにより、そのスキルアップを進めた。また、首席監察官による非常勤職員を含めた一般職員との面談を実施し、その結果に関しても、厳正な管理の下、必要に応じて人事管理に適切に活用する方策を講じた。</p> <p>3. 働き方の見直し</p> <p>政府が進めている働き方改革を進め、ワーク・ライフ・バランスを実現するため、労働時間の適切な管理を徹底したほか、毎週水曜日の定時退庁日に加え、毎月19日は育児の日として、幹部職員が巡回指導するなどして職員に定時退庁を促すとともに、平成30年7月及び8月の間、政府が実施した「ゆう活」(終業時刻を早め、実施職員は原則定時退庁を行う)を当局においても実施した。</p> <p>また、働き方改革をさらに推進させるため、以下のとおり、平成29年12月に取りまとめた超過勤務の縮減、年次休暇の取得促進等のための取組を引き続き実施するとともに、平成30年度においては、当該取組のフォローアップを行い、平成31年1月には平成31年の取組を進めるに当たって特に留意すべき内容を職員に周知のうえ、確実に実行した。</p> <p>(1) 超過勤務縮減等のための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 決裁書類等の審査に当たっては、当該決裁等に係る事務の継続の要否等を検証 ・ 一部の職員に過重な負担がかからないよう業務分担の配慮 ・ 新たな案件や困難な案件についての上司・部下職員間での早期の情報共有 ・ 部下職員の超過勤務縮減等に資する取組や成果の人事評価への適切な反映 等 <p>(2) 超過勤務の縮減</p>	<p>くの表彰を受賞したことは高く評価できる。また、業務改善活動を職員に奨励し、発表会の開催等を行うことにより、職員の業務意欲の高揚を図っている。</p> <p>以上のことから、人事管理については、定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組についても事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応></p> <p>特になし。</p>	
--	--	--	---	--	--

		<p>○「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画の確実な実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者による率先的な定時退庁 ・定時退庁日における幹部職員による巡回指導 ・会議開始時間の適切な設定（退庁時刻30分前以降の会議開始の原則禁止等） ・時差出勤者への配慮 ・超過勤務状況の幹部会報告等によるフォローアップ（幹部職員による改善策の報告聴取及び指導を含む）等 <p>(3) 年次休暇の取得促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理者による率先的な年次休暇取得 ・年次休暇予定表の活用 ・家族の記念日等における休暇取得の促進 ・年次休暇の取得状況等の幹部会報告等によるフォローアップ（幹部職員による改善策の報告聴取及び指導を含む） ・これまで毎週月曜日開催としていた幹部会を毎週火曜日開催に変更 等 <p>4. 女性職員の活躍</p> <p>「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づき策定した一般事業主行動計画（計画期間：平成28年4月から令和3年3月までの5年間）の内容に沿って、以下のとおり取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年11月に人事院中国事務局が主催する女性のための公務研究セミナーに参加したほか、女性を対象とした国家公務員試験受験者向け業務説明会を平成30年7月に開催した。 ・業務説明会等においては、女性が活躍できる職場であることについてアピールした。 ・女性職員を対象としたキャリアアップ研修を平成30年10月及び12月に実施し、管理職登用に向けたキャリア意識の向上を図った。 ・平成31年1月に人事院が主催する女性職員キャリアアップ研修に職員1人を参加させ、管理能力開発の機会を付与することにより、一層の能力向上を図り、管理職登用に向けた候補者層の拡大を図った。 <p>このような取組を行い、令和元年度の新規採用者に占める女性の割合は33%となり、目標である30%を上回った。</p>		
--	--	---	---	--	--

		<p>〈主な定量的指標〉</p> <p>○研修計画の策定の有無</p> <p>○研修計画の確実な実施（対計画100%）</p> <p>〈その他の指標〉</p> <p>○職員の業務意欲・能力の向上、技能伝承に向けた取組</p>	<p>また、引き続き、能力のある女性職員の登用に努め、管理職のうち女性の占める割合が向上するよう取り組んでいる（平成31年4月1日現在における課長相当職以上の職員に占める女性割合：2.8%）。</p> <p>前年度の研修実績の評価及び研修内容の質の向上等を図ることを目的として行った人材育成会議での議論等を踏まえ、前年度に引き続き、個々の職員が誇りと使命感を持ち、高い職業意識・職業倫理をもって職務を遂行できるよう、各種の研修を通じて意識の向上に努め、マネジメント力の強化など職員一人ひとりの能力向上を図ることによる組織力の強化を重点事項とした平成30年度の研修計画を、平成30年3月に策定し、新規採用職員研修等の階層別研修や工芸部門総合技能研修等を研修計画に沿い確実に実施した。</p> <p>また、職務上必要な特定の技能及び知識を習得し、資質の向上を図ることを目的として、外部機関が主催する人事労務管理、広報、財務・経理等の実務研修への参加やコンプライアンス、情報システム及びISOに関する研修等を引き続き実施して、必要な知識の習得及び技能の向上を図った。特に、コンプライアンスに関する研修については、事件の再発防止の一つとして、平成31年3月に、全職員を対象としたコンプライアンスに関する研修（研修内容：外部専門家による「働きやすい職場を創るには」に関する講演）を実施した。</p> <p>このほか、民間企業の業務を体験し、その機動的で効率的な業務手法や発想方法等を業務の遂行に役立てることを目的に実施している企業派遣研修については、受け入れ先企業の事情もあり、継続することが難しいところもあったが、5社に7人を派遣した。</p> <p>このようにスキルアップを図った職員が職務に精励した結果、厚生労働大臣表彰である「卓越した技能者表彰（現代の名工）」を2人（平成30年11月）、「平成30年度科学技術分野の文部科学大臣表彰創意工夫功労者賞」を7人（平成30年4月）が受賞するなど、平成30年度においても、各方面から高い評価が得られた。</p> <p>その他にも、次のとおり多くの職員が表彰を受賞した。</p> <p>①「優良クレーン運転士等（玉掛け技能者）表彰」1人（平成30年5月）</p> <p>②「彩の国優秀技能者表彰（埼玉の名工）」1人（平成30年11月）</p>		
--	--	--	--	--	--

			<p>③「大阪府優秀技能者表彰（なにわの名工）」10人（平成30年11月）</p> <p>④「大阪府青年優秀技能者表彰（なにわの名工若葉賞）」3人（平成30年11月）</p> <p>⑤「表面技術協会賞「技術功労賞」」2人（平成31年2月）</p> <p>⑥「日本金属学会 研究技術功労賞」1人（平成31年3月）</p> <p>このほか、業務の効率化を推進するため、引き続き、QCサークル活動などの業務改善活動を職員に奨励するとともに、QCサークル活動発表会の開催、優れた業務改善を行った職員の表彰等を行うことで、職員の業務意欲の高揚を図った。</p>		
--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載）
 特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII-3	施設及び設備に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政 事業レビュー	—

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	
【参考】 施設、設備に関する計画	計画額	/	/	5,624 百万円	11,024 百万円	2,606 百万円	4,482 百万円	/		
	実績額	/	/	5,302 百万円	9,337 百万円	2,734 百万円	3,353 百万円	/		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
—	<p>平成30年度における施設及び設備に関する計画は以下のとおりです。</p> <p>投資に当たっては、投資目的等について、理事会や設備投資検証会議における厳格な審査に基づき行います。</p> <p>また、投資効果や進捗状況を適切に把握し、計画の見直しや次年度の計画の策定を行います。</p> <p>※施設及び設備に関する計画については、「平成30年度の業務実績に関する自己評価書」別紙7参照。</p>	<p>〈その他の指標〉</p> <p>○施設、設備に関する計画の策定、事前・事後の審査及び見直しの実施状況</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>計画の策定に当たっては、平成29年度に実施した投資金額5千万円以上の案件について、平成30年2月の設備投資検証会議において、投資目的の達成度等の投資効果や、投資案件の進捗状況等について、事後評価を実施し、当該事後評価を踏まえたうえで、同年3月の理事会において、平成30年度の設備投資計画（総額44.8億円）を策定した。</p> <p>設備投資の実施に当たっては、1件1億円以上の案件について、理事会において投資の必要性、金額、投資効果等について事前審議するとともに、設備投資の実施に当たっては、設備投資検証会議において、事前に実施した理事会での検討結果に沿ったものとなっているか検証のうえ実行した。</p> <p>平成30年度においては、将来にわたり、貨幣や勲章等の製造を確実かつ効率的に製造するため、平成30年11月の理事会において、令和元年度の設備投資計画を包含した「中期的な施設・設備投資計画」を策定するとともに、当該計画を着実に実行し、見直しを行うための体制を整備した。</p> <p>また、平成30年度に実施した投資金額5千万円以上の案件については、平成31年2月の設備投資検証会議にお</p>	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>評定：B</p> <p>設備投資計画については、設備投資検証会議における前年度の投資の事後評価結果を踏まえて策定し、計画の実施に当たっては、理事会における審議や設備投資検証会議における検証を行った。また、投資実績については、業務実績報告において情報開示を行った。</p> <p>設備投資額は、当初計画4,482百万円に対して実績は3,353百万円となり、その差は1,128百万円となったが、これは主に計画決定後の状況の変化により仕様の再検討や導入時期の見直しが必要となり、翌年度に繰越又は取りやめたこと、及び実施内容の見直し及び一般競争入</p>	<p>評定 B</p> <p>〈評価の視点〉</p> <p>計画的な設備投資及び事前・事後の審査を適切に行ったか。</p> <p>〈評価に至った理由〉</p> <p>設備投資については策定された設備投資計画に基づいて実施されている。基準額以上の投資案件については、理事会において事前審議が行われるとともに設備投資検証会議において事後検証が行われ、検証結果については次期の設備投資計画に反映されるなど、PDCAサイクルが適切に機能している。また、平成30年度においては、今後10年間の「中期的な施設・整備投資計画」を策定するとともに、見直しに係る体制整備も構築している。</p> <p>なお、平成30年度の設備投資については当初計画額4,482百万円に対し実績額は3,353百万円となり、1,128百万円減少している。これは計画の実行段階において投資時期を精査検証した結果及び契約差金等によるものであり、効果的な投資が行われていると認められる。</p>	

			<p>いて、投資目的の達成度等の投資効果や投資案件の進捗状況等について、事後評価を実施した。</p> <p>平成30年度における設備投資額は、計画決定後の状況の変化により仕様の再検討や導入時期の見直しが必要となり、投資時期の変更や投資を取りやめたこと、実施内容の見直し及び一般競争入札等の結果、計画額と実行額に差異が生じたこと等が要因となり、当初計画4,482百万円に対して、実績は3,353百万円となり、その差は1,128百万円となった。</p>	<p>札等の結果、計画額と実行額に差異が生じたことが要因であり、適切であったものと認められる。</p> <p>また、将来にわたり、貨幣や勲章等の製造を確実に製造するため、「中期的な施設・設備投資計画」を策定するとともに、当該計画を着実に実行し、見直しを行うための体制を整備したことは評価できる。</p> <p>以上のことから、施設及び設備に関する計画については、定性的な取組について事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	<p>以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。</p>
--	--	--	--	--	---

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

平成30年度における設備投資額は、当初計画4,482百万円に対して実績は3,353百万円であった。

なお、計画と実績の差1,128百万円の内訳は以下のとおりである。

①計画決定後の状況の変化により仕様の再検討や導入時期の見直しが必要となり、翌年度に繰越又は取りやめたもの

圧印機（縦型）	△356百万円
防災設備整備工事	△156百万円
カッター研削盤	△69百万円
等、合計24件	△981百万円

②当初計画にはなく、追加で実施したもの

マシンングセンタ	51百万円
鑄造装置（切断機）修理	40百万円
面削機（ラフレベラーロール）修理	24百万円
等、合計20件	227百万円

③支払時期が翌年度にずれ込んだもの

除塵装置	△8百万円
------	-------

④実施内容の見直し及び一般競争入札等の結果、計画額と実行額に差異が生じたもの

通り抜け通路照明設備等改修工事（第2期）	△59百万円
仕分室改修その他工事	△54百万円

冷間圧延設備（貴金属圧延用）基礎改修工事	△ 4 1 百万円
等、合計 7 7 件	△ 3 6 6 百万円

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII-4	保有資産の見直し		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
<p>東京支局移転後の跡地（隣接する廃止した東京支局北宿舎及び南宿舎を含む）については、処分を推進するとともに、国庫納付の方法及び時期について検討を進める。</p> <p>また、廃止した東京支局西巢鴨宿舎及び新座宿舎については、平成30年度中に速やかに国庫納付を行う。</p> <p>さらに、その他の保有資産について、効率的な業務運営が担保されるよう、不断の見直しを行い、その結果、遊休資産が生ずる場合には将来の事業再編や運営戦略上必要となるものを除き、国庫への貢献を行う。</p>	<p>造幣局が保有する資産については、以下のとおり取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京支局移転後の跡地の適切な処分 東京支局移転後の跡地（隣接する廃止した東京支局北宿舎及び南宿舎を含む）については、処分を推進するとともに、国庫納付の方法及び時期について検討を進めます。 職員宿舎の廃止及び適切な処分 廃止した東京支局西巢鴨宿舎及び新座宿舎については、現物を国庫納付します。 	<p>〈その他の指標〉</p> <p>○東京支局移転後の跡地（隣接する廃止した東京支局北宿舎及び南宿舎を含む）の処分の推進</p>	<p>〈主要な業務実績〉</p> <p>東京支局移転後の跡地については、平成28年2月2日付で防災公園街区整備事業を活用した防災公園等の整備の用途に充てるための譲渡契約を独立行政法人都市再生機構との間で締結し、跡地に残る庁舎・工場等の建物の解体工事及び土壌汚染対策工事を平成28年10月に請負業者と契約締結した上で施工し、平成31年1月28日に契約変更を行い、当該工事を平成31年2月15日に完了させた。</p> <p>また、地下水汚染区域の地下水モニタリング調査については、当該区域の調査を平成30年7月に実施した結果、全ての結果が基準値以内であったことから、平成30年7月の実施日を基準として今後2年間定期的実施し、調査結果を造幣局ホームページにおいて公表することとし、平成30年11月30日及び平成31年3月1日に公表した。</p> <p>跡地の引渡しについては、防災公園整備区域について、平成29年2月28日付で独立行政法人都市再生機構に所有権を移転した上、一時使用貸借契約により土壌汚染対策工事を施工し、平成29年11月30日に明け渡したところであるが、市街地整備区域についても平成31年2月28日に引渡し、東京支局移転後の跡地の引渡しは全て完了した。</p> <p>なお、東京支局移転後の跡地に係る国庫納付の方法及び</p>	<p>〈評定と根拠〉</p> <p>評定：B</p> <p>東京支局移転後の跡地については、跡地に残る庁舎・工場等の建物の解体工事及び土壌汚染対策工事を平成28年10月に請負業者と契約締結したうえで施工し、平成31年1月28日に契約変更を行い、平成31年2月15日に完了させた。</p> <p>地下水汚染区域の地下水モニタリング調査については、平成30年7月の実施日を基準として今後2年間定期的実施し、その調査結果を公表することとし、予定どおり、調査結果を公表している。</p> <p>跡地の引渡しについては、市街地整備区域の土地を平成31年2月28日に明け渡し、東京支局移転後の跡地の引渡しを全て完了したことは評価できる。</p>	<p>評定 B</p> <p>〈評価の視点〉</p> <p>保有資産の見直しが計画的に確実に行われたか。</p> <p>〈評価に至った理由〉</p> <p>東京支局移転後の跡地については、土壌汚染対策工事を実施した上で引渡しを完了させたほか、基準日以降2年間求められる地下水汚染区域に係る地下水モニタリング調査についても着実に実施し公表している。また、売却代金に係る国庫納付の方法や時期についても、モニタリング結果を注視しつつ検討を進めている。</p> <p>以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。</p>	

	<p>・その他の保有資産の見直し</p> <p>効率的な業務運営が担保されるよう、不断の見直しを行います。その結果、遊休資産が生ずる場合には、将来の事業再編や運営戦略上必要となるものを除き、国庫への貢献を行います。</p>	<p>○廃止した東京支局西巣鴨宿舎及び新座宿舎の国庫納付</p> <p>○その他の保有資産についての平成30年度以降の廃止等に向けた検討の推進</p>	<p>時期については、引き続き、検討を進めている。</p> <p>東京支局西巣鴨宿舎及び新座宿舎については、現物での国庫納付に向け、財務省等と調整を進め、平成31年2月22日に現物による国庫納付を行った。</p> <p>平成30年9月に保有資産の見直しに関する調査を行ったが、不要財産の国庫納付による国庫への貢献を図る資産はなかった。</p>	<p>東京支局西巣鴨宿舎及び新座宿舎については、財務省等と調整を進め、平成31年2月22日に現物による国庫納付を行った。</p> <p>以上のことから、保有資産の見直しについては、全ての定性的な取組について事業計画における所期の目標を達成していることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
--	---	---	---	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII-5-(1)	労働安全の保持		
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】労働災害の発生のリスクを踏まえ、その未然防止及び労働者の安全を確保することは職場環境整備の重要な要素であるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
職場環境整備に資する計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	/	
職場環境整備に資する計画の確実な実施	計画の確実な実施 (%)	対計画 100%	100%	100%	100%	100%	100%		ただし計画のうち安全教育・活動等に係る項目に限る
重大な労働災害の発生件数	発生件数	発生件数 0 件	0 件	0 件	0 件	0 件	0 件		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			業務実績	自己評価	
(1) 労働安全の保持 職場環境整備に資する計画を定め、当該計画に沿って安全教育・活動等を行うことにより、安全で働きやすい職場環境を維持する。	(1) 労働安全の保持 造幣局の業務には、危険・有害業務を含む様々な作業があることから、快適な職場環境の実現と労働者の安全と健康を確保する必要があります。このため、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）をはじめとした関係法令を遵守するとともに、メンタルヘルスケアを含め、引き続き安全で働きやすい職場環境の整備に取り組めます。具体的には、「安全衛生に関する方針」及び職場環境整備に資する計画である「安全衛生に関する計画」を定め、当該計	〈主な定量的指標〉 ○職場環境整備に資する計画の策定の有無 ○職場環境整備に資する計画の確実な実施（対計画100%、ただし計画のうち安全教育・活動等に係る項目に限る）	〈主要な業務実績〉 平成30年度における職場環境整備に資する計画として、「安全衛生に関する計画」を策定し、①快適な職場環境の形成による安全の確保、②充実した健康確保対策の推進、を重点取組事項として取り組むこととした。 当該計画に基づき、より安全で働きやすい職場環境とするため、安全衛生委員会による職場巡視を、本局では14回、さいたま支局では12回、広島支局では14回実施した。 安全衛生教育の実施状況は、以下のとおり。 ① 平成30年6月に有害業務等（動力プレス取扱作業、有機溶剤取扱作業、粉じん発生作業）従事者、同年9月にフォークリフト運転業務従事者に安全衛生等教育を実施した。 ② 平成30年8月に安全管理者に安全管理者能力向上教育を実施した。 ③ 平成30年9月にベテラン職員にベテラン職員安全衛生実践研修を実施した。 ④ 本局においては、平成30年10月に（株）エクセディ本社に設置されている安全道場において、安全管理者、各作業場の職員が危険体感教育を受講するとともに工場見学を実施し、さいたま支局に	〈評定と根拠〉 評定：B 職場環境整備に資する計画として、職場巡視や安全衛生教育等について定めた「安全衛生に関する計画」を策定し、危険感受性向上教育、非定常な作業や突発的な作業に対するKY活動及びリスクアセスメント活動を積極的に取り組んだこと等により、重大な労働災害は発生しなかった。 休業を伴う労働災害が1件発生したことについては、当局として事態を重く受け止め、初動対応を適切に実施するとともに、事	評定 B 〈評価の視点〉 職場環境整備に資する計画を策定し、労働災害発生を防止したか。 〈評価に至った理由〉 策定した安全衛生に関する計画に基づき、職場巡視や安全衛生教育等を実施している。特に、安全衛生教育については民間企業に設置されている安全道場を活用して安全管理者や現場職員が危険体感教育を受講するなど、積極的な取組が実施されている。また、危険予知活動やリスクアセスメント活動にも積極的に取り組み、労働災害の発生防止に努めている。これらの取組の結果、重大な労働災害は発生していない。 以上を踏まえ、本項目については事業

	<p>画に沿って安全衛生教育・活動等を確実に実施することにより、重大な労働災害を発生させないよう取り組みます。</p>	<p>○重大な労働災害の発生件数(0件) ※「重大な労働災害」とは、死亡災害又は一時に3人以上の負傷者を伴う労働災害をいう。 〈その他の指標〉 ○労働災害の発生状況</p>	<p>おいては、同年10月にトッパングループの川口研修センターに設置されている安全道場において、安全衛生委員会の委員等を対象とした危険感受性向上教育を実施し、広島支局においては、保全課の危険体感設備を用い、職員に危険体感を実施するとともに、同年10月には広島市西部リサイクルプラザへの工場見学を実施した。</p> <p>重点取組事項である快適な職場環境の形成による安全の確保については、前年度に引き続き、各職場や安全衛生委員会におけるKY活動やリスクアセスメント活動を積極的に取り組むことにより、労働災害の発生防止に努めた。</p> <p>(注) KYT活動・KY活動 KYTとは、危険予知訓練の略称。危険(Kiken)のK、予知(Yochi)のY、訓練(Training)のTをとってKYTと呼ぶ。KYとは、危険予知の略称。危険(Kiken)のK、予知(Yochi)のYをとってKYと呼ぶ。 KYT活動とは、職場や作業の状況を描いたイラストなどを使い、職場や作業の状況のなかに潜む危険要因とそれが引き起こす事象を小集団で話し合い、危険のポイントやその対策を考える訓練を行う活動である。KY活動とは、KYT活動の業務での実践として、業務開始前に業務に潜む危険要因を想定し、その防止対策を立てることによって事故や災害を未然に防止する活動である。</p> <p>これらの取組により、平成30年度において、死亡災害又は一時に3人以上の負傷者を伴う重大な労働災害は発生しなかった。しかしながら、休業4日以上労働災害が1件発生した。</p> <p>事案の概要は、次のとおり。 ・工場に入ろうとした際、右足付近に蛇がいることに気づき、驚いて飛び跳ね、右アキレス腱を断裂したもの(平成30年9月:広島支局、休業4日以上)。 発生した労働災害については、被災の事実関係を把握するとともに、原因の究明と危険要因の洗い出しを実施し、再発防止に万全を期すこととした。具体的な対応は次のとおり。</p> <p>(1) 被災後の初動対応 被災した職員に対しては、被災後直ちに内科医師、看護師が被災場所へ駆けつけ診察した上、外部の医療機関において治療を受けさせた。 また、職場において類似の事故が発生することを防止するため、災害発生後直ちに事故の概要を各職場に周知した。</p> <p>(2) 再発防止に向けた取組の検討・実施 労働災害が発生した職場において4M5E分析を用いて発生原</p>	<p>故の再発を防止すべく対応策を講じた。</p> <p>以上のことから、労働安全の保持については、休業を伴う労働災害が1件発生したが、初動対応及び再発防止に向けた取組を迅速かつ適切に実施し、また定量的な数値目標を達成しており、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p>〈課題と対応〉 特になし。</p>	<p>計画における所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。なお、更なる向上を法人自らが目指していることを踏まえ、引き続き、労働災害の未然防止及び労働者の安全・健康に注力されたい。</p>
--	---	---	---	--	--

				<p>因を明らかにし、講じるべき対策を検討した。その検討結果を踏まえた再発防止に向けた取組を安全衛生委員会で審議及び共有することにより、各職場に再発防止に向けた取組の水平展開を図った。</p> <p>(注) 4M5E分析 4M5E分析とは、発生した事象について4M「Man」(人)、「Machine」(設備、機器)、「Media」(環境)、「Management」(管理)の視点から要因を抽出し、これらの要因に対して、5E「Education」(教育・訓練)、「Engineering」(技術・工学)、「Enforcement」(強化・徹底)、「Example」(模範・事例)、「Environment」(環境)の視点から対策を検討する原因対策対応式(マトリックス式)の分析手法である。</p> <p>なお、休業1日以上4日未満の労働災害の発生はなかった。</p> <p>(参考) 労働災害の発生状況</p> <table border="1" data-bbox="1142 808 1944 995"> <thead> <tr> <th></th> <th>26年度</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>休業4日以上の労働災害(うち、障害が残る災害)</td> <td>0件 (0件)</td> <td>0件 (0件)</td> <td>1件 (1件)</td> <td>1件 (1件)</td> <td>1件 (0件)</td> </tr> </tbody> </table>		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	休業4日以上の労働災害(うち、障害が残る災害)	0件 (0件)	0件 (0件)	1件 (1件)	1件 (1件)	1件 (0件)		
	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度													
休業4日以上の労働災害(うち、障害が残る災害)	0件 (0件)	0件 (0件)	1件 (1件)	1件 (1件)	1件 (0件)													

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載) 特になし。</p>

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII-5-(2)	健康管理の充実		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
健康管理に資する計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り		
定期健康診断の受診率	受診率 (%)	受診率 100%	100%	100%	100%	100%	100%		
健康管理に資する計画の確実な実施	計画の確実な実施 (%)	対計画 100%	100%	100%	100%	100%	100%		ただし計画のうち健康指導・教育・メンタルヘルス対策に係る項目に限る

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
(2) 健康管理の充実 健康管理に資する計画を定め、当該計画に沿って定期健康診断を確実に受診させるとともに、その結果に基づく有所見者への計画的な健康指導・教育などのフォローアップを行うことにより、職員の健康を確保する。また、計画的なメンタルヘルス対策を行うことにより、職員の心身両面の健康管理の充実を図る。	(2) 健康管理の充実 職員の健康を確保するため、「安全衛生に関する計画」に沿って全職員を対象に定期健康診断を確実に受診させるとともに、その結果に基づく有所見者への計画的な健康指導・教育などのフォローアップを行います。 また、職員の心身両面の健康管理の充実を図るため、安全衛生に関する計画で定めたメンタルヘルス対策に、確実に取り組みます。	〈主な定量的指標〉 ○健康管理に資する計画の策定の有無 ○定期健康診断の受診率（100%） ○健康管理に資する計画の確実な実施（対計画100%、ただし計画のうち健康	〈主要な業務実績〉 平成30年度における健康管理に資する計画は、労働安全に資する計画と併せて「安全衛生に関する計画」として策定し、この中で、「充実した健康確保対策の推進」の積極的な取組を重点取組事項として取り組むこととした。平成28年度から導入された「ストレスチェック制度」を活用し、個人がストレスに気付くことで、セルフケアに努め、組織としてストレスの原因となる職場環境の改善に積極的に取り組むことにより「充実した健康確保対策の推進」を目指して組織を挙げて取り組んだ。 また、定期健康診断については、前年度に引き続き、全職員に対して健康診断を確実に実施し、その結果を通知することにより職員に健康管理の大切さを認識させるとともに、健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要のある職員全員に対して保健指導を実施した。 健康指導・教育・メンタルヘルス対策の実施状況は、以下のとおり。 ① 平成30年7月に、全職員にチェックシートを配布することによるストレスチェックを実施した。メンタルヘルス不調を未然に防止するため、高ストレスと診断された職員に対しては申出により産業医等による面接指導を行った。	〈評定と根拠〉 評定：B 健康管理に資する計画として、挨拶・声掛けの励行や健康診断等について定めた「安全衛生に関する計画」を策定し、適正に取り組んだ結果、定期健康診断を全職員が受診し、特に健康の保持に努める必要のある職員全員に対して保健指導を実施している。 また、定期健康診断以外の「安全衛生に関する計画」で定めた、健康指導・教育・メンタルヘルス対策にも確実に取り組み、職員一人一人に応じた健康管理に資するフォローアップを実施した。	評定 B 〈評価の視点〉 健康管理に資する計画を策定し、職員の健康の確保に取り組んだか。 〈評価に至った理由〉 策定した安全衛生に関する計画に基づき、定期健康診断やストレスチェックを全職員に対して実施したほか、有所見者に対しては保健指導や面接指導を実施するなど個々の職員の状態に応じた健康管理の充実に取り組んでいる。また、外部講師による講習会についても、引き続き実施している。 以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。	

		<p>指導・教育・メンタルヘルス対策に係る項目に限る)</p>	<p>② 平成30年10月から平成31年3月にかけて、課室長を対象にメンタルヘルス研修を実施した。</p> <p>※ 年度内に実施することのできなかつた課室長については、平成31年4月以降、継続して実施している。</p> <p>③ 平成30年11月に、有害な業務に従事する職員に対する健康診断を実施した。</p> <p>④ 平成30年11月に、本局では「転倒予防」をテーマとした講習会、さいたま支局では平成31年2月に「質の良い睡眠の習得」を目的とした講習会、広島支局では平成30年4月に「自分も職場も元気になるセルフケア」をテーマとした講習会をTHPとして実施した。</p> <p>(参考) THP (トータル・ヘルスプロモーション・プラン) 職場における労働者の心身両面の総合的な健康の保持増進のために、健康教育等の適切な措置を実施するものであり、当該措置の原則的な実施方法については厚生労働省が指針を定めている。</p>	<p>以上のことから、健康管理の充実については、定量的な数値目標を達成しており、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p><課題と対応> 特になし。</p>	
--	--	---------------------------------	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)
特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII-5-(3)	職務意識の向上・組織の活性化		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
			業務実績	自己評価	評価		
(3) 職務意識の向上・組織の活性化 役員間、役職員間、各部門間において、密なコミュニケーションを図ることにより職務への相互理解を深めつつ、実施する施策の背景や目的、課題にかかる情報の共有を通じて、職務に対する意識の向上・組織の活性化をより一層進める。	(3) 職務意識の向上・組織の活性化 役員間、役職員間、各部門間において、密なコミュニケーションを図ることにより職務への相互理解を深めつつ、実施する施策の背景や目的、課題にかかる情報の共有を通じて、職務に対する意識の向上・組織の活性化をより一層進めます。	〈その他の指標〉 ○役員間、役職員間、各部門間における密なコミュニケーションの取組	〈主要な業務実績〉 造幣局の運営に係る重要事項については、必要の都度理事会において審議したほか、毎週幹部会を開催し、各部・所・支局から業務の進捗状況、課題等について報告した。 また、定期的な部門ごとの会議の開催や、幹部と現場の一層の意思疎通を図るため、幹部が現場部門における工程会議に出席し、作業の進捗状況等を確認するとともにコミュニケーションを図ったほか、幹部と現場職員による意見交換を行うなど、役員間、役職員間、各部門において課題等に係る情報を共有することにより、職務に対する意識の向上・組織の活性化が図れるよう取り組んだ。	〈評価と根拠〉 評価：B 造幣局の運営に係る重要事項を必要の都度、理事会において審議したほか、幹部会や部門毎の会議の開催、現場部門の工程会議への幹部の出席を通じ、業務の進捗状況、課題等について役員間、役職員間、各部門間において共有し、職務に対する意識の向上・組織の活性化が図れるよう取り組んだ。 以上のことから、職務意識の向上・組織の活性化については、定性的な取組について事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。 〈課題と対応〉 特になし。	評価 B 〈評価の視点〉 役員間、役職員間、各部門間における密なコミュニケーションが実現するよう取り組んだか。 〈評価に至った理由〉 各部門等における業務の進捗状況や課題等については、毎週開催される幹部会において報告が行われるとともに、運営に係る重要事項については必要の都度理事会において審議が実施されている。 また、各部門等においては定期的に課題等に係る会議が開催されているほか、幹部が現場部門における会議に出席しコミュニケーションを図るなど、役職員間において情報の共有化が図られるよう取り組んでいる。 以上を踏まえ、本項目については事業計画における所期の目標を達成していると認められることから「B」評価とする。		

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)
特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評定調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII-6	環境保全		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
環境保全計画の策定の有無	計画の策定の有無	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り	策定有り		
環境保全計画の確実な実施	計画の確実な実施 (%)	対計画 100%	100%	100%	100%	100%	100%		
エネルギー消費原単位	エネルギー消費原単位 (k1 原油/千ト)	過去5年平均以下	27年度： 151.6k1 原油/千ト 28年度： 149.5k1 原油/千ト 29年度： 150.2k1 原油/千ト 30年度： 156.2k1 原油/千ト	153.6 k1 原油/千ト	156.0 k1 原油/千ト	144.4 k1 原油/千ト	167.5 k1 原油/千ト		
廃棄物再利用率	廃棄物の再利用率 (%)	過去5年平均以上	27年度：38.6% 28年度：41.8% 29年度：41.8% 30年度：40.9%	49.0%	43.1%	36.9%	44.3%		
回収貨幣の再利用	回収貨幣の再利用 (%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%		
返り材の再利用	返り材の再利用 (%)	100%	100%	100%	100%	100%	100%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
製造事業を営む公的主体として模範となるよう、地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献する観点から、「地球温暖化対策計画」（平成28年5月13日閣議決定）等を踏まえた環境保全に関する計画を策定し、当該計画に沿って、効率性	地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献するため、ISO14001を着実に運用し、その認証を維持します。また、「地球温暖化対策計画」（平成28年5月13日閣議決定）等を踏まえた省資源・省エネルギー対策の実施、公害防止などの環境保全	<主な定量的指標> ○環境保全計画の策定の有無 ○環境保全計画の確実な実施（対計画100%） <その他の指標>	<主要な業務実績> 平成30年3月に「平成30年度環境保全計画」を策定し、計画に基づき、環境関連法令等の遵守、国際規格であるISO14001の認証による環境マネジメントシステムの運用・維持等に取り組み、計画を確実に実施した。具体的には、法令に基づく大気・水質等の規制基準の遵守、廃棄物の適正処理、化学物質の使用量の把握、省エネに関する取組等を行い、環境保全と調和のとれた事業活動を行うよう努めたほか、平成30年度における環境物品等の調達を推進を図るための方針に基づき、環境物品等を調達するよう努めた。	<評定と根拠> 評定：B 平成30年度環境保全計画を策定し、計画に基づいて環境保全に取り組んだ。 また、新たに購入又は更新する機器については、環境負荷の少ない省エネタイプを導入する	評定 B <評価の視点> 環境保全計画を策定し、着実に実施しているか。 <評価に至った理由> 策定した環境保全計画に基づき、法令による大気及び水質等に係る規制基準の遵守や環境負荷の少ない機器の導入等を実施し、環境保全と調和のとれた事業活	

<p>に配慮しつつ必要な設備を備えるとともに、環境物品の確実な調達やISO14001認証の維持等を行うことにより、環境保全を図る。</p>	<p>に関する計画を定め、その実現に取り組むことにより、より一層環境保全と調和のとれた事業活動が展開できるようにします。</p> <p>環境保全や資源の有効活用の観点から、国から交付された回収貨幣及び製造工程内で発生する返り材(スクラップ)を100%再利用します。また、事業活動の結果、排出される廃棄物の再利用率が過去5年平均以上となるように取り組みます。</p> <p>さらに、新たに導入、又は更新する機器については、購入時に効率性の検証を行ったうえ、極力環境負荷の少ない省エネタイプとするなどの取組により、造幣局全体のエネルギー消費原単位を過去5年平均以下に抑制するように努めるなど、使用光熱水量の削減等に取り組めます。</p>	<p>○環境保全のために必要な設備的確な導入及び導入時における効率性の検証</p> <p>○ISO14001認証の維持</p> <p>〈主な定量的指標〉</p> <p>○エネルギー消費原単位(過去5年平均以下)</p>	<p>上記の環境保全計画に基づき、引き続き、新たに購入又は更新する機器については、消費電力が少ないLED照明器具や作業機器等、極力環境負荷の少ない省エネタイプを導入した。</p> <p>本支局において、ISO14001の規定に基づく環境マネジメントシステムの下、環境保全活動の継続的改善に係る目標を定め、その目標達成に向けて取り組んだ。また、環境マネジメントシステムの維持及びその有効性の改善に関する事項について、内部監査員による内部監査を実施し、さらに、環境マネジメントシステムの適切性・有効性等について検証を行うため、理事長をはじめ役員及び幹部職員による検証理事会を実施した。</p> <p>以上の活動を経て、平成30年11月に外部審査登録機関によるISO14001の定期審査を受審した結果、環境マネジメントシステムが規格要求事項に継続的に適合し、継続して有効であるとの判定を受けた。</p> <p>温室効果ガスの排出抑制のため、夏季及び冬季における省エネルギーの推進について方針を定め(平成30年4月及び11月)、冷暖房の使用期間や設定温度の管理の徹底、クールビズ及びウォームビズによる軽装及び防寒のための重ね着等を励行する等、造幣局全体のエネルギー消費原単位の改善に取り組んだものの、エネルギー消費原単位は167.5k1原油/千トンとなり、過去5年の平均値156.2k1原油/千トンと比して7.2%増となった。</p> <p>これは、エネルギー消費原単位は、エネルギー消費量を生産数量で除して算出しているところ、平成30年度におけるエネルギー消費量が過去5年平均に比して3.9%増加したのに対し、生産数量が3.1%減少していることによるものである。</p> <p>平成30年度において、エネルギー消費量が増加したのは、エネルギーを多く使用する記念貨幣の製造数量が多かったことによるものであり、生産数量が減少したのは、本局の貴金属圧延設備の更新工事に伴い、貴金属の溶解工程及び圧延工程が停止し、当該工程で製出される圧延板等の中間製品が減少したことによるものである。</p> <p>(参考) エネルギー消費原単位の改善状況</p> <table border="1" data-bbox="1127 1564 1914 1890"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>基準値(過去5年の平均値)</th> <th>30年度実績値</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>エネルギー消費量(k1原油)</td> <td>8,710.38</td> <td>9,048.47</td> <td>3.9%増加</td> </tr> <tr> <td>生産数量(トン)</td> <td>55,746.80</td> <td>54,030.00</td> <td>3.1%減少</td> </tr> <tr> <td>エネルギー消費原単位(k1原油/千トン)</td> <td>156.2</td> <td>167.5</td> <td>7.2%増加</td> </tr> </tbody> </table>	区分	基準値(過去5年の平均値)	30年度実績値	増減率	エネルギー消費量(k1原油)	8,710.38	9,048.47	3.9%増加	生産数量(トン)	55,746.80	54,030.00	3.1%減少	エネルギー消費原単位(k1原油/千トン)	156.2	167.5	7.2%増加	<p>とともに、環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001について、認証を維持したことは評価できる。</p> <p>エネルギー消費原単位の改善については、冷暖房の使用期間や設定温度の管理の徹底等によるエネルギー使用量の抑制に取り組んだが、目標である過去5年の平均値を上回った。</p> <p>廃棄物利用率については、廃棄物の資源化に努めた結果、目標である過去5年の平均値を上回った。</p> <p>回収貨幣及び返り材の再利用については、再利用に努めた結果、100%となり、目標を達成した。</p> <p>以上のことから、環境保全については、定量的な数値目標を概ね達成しており、また、その他の定性的な取組については、事業計画における所期の目標を達成していると認められることを踏まえ、「B」と評価する。</p> <p>〈課題と対応〉 特になし。</p>	<p>動に努めている。</p> <p>エネルギー消費原単位については過去5年の平均値を上回っている。これは例年に比して平成30年度はエネルギー消費量の多い記念貨幣の製造が大幅に増加した一方で、圧延設備の更新工事に伴い総生産数量が減少した相対的な要因によるものであり、エネルギーの効率的な使用に努めていることは認められる。</p> <p>国から交付された回収貨幣及び製造工程内で発生する返り材の再利用が確実に実施されているほか、廃棄物利用率についても目標を達成している。</p> <p>また、環境マネジメントシステムの有効性等を改善する観点から内部監査を実施するとともに、理事長を含めた役員等による検証理事会を開催するなどの取組を推進した結果、ISO14001の定期検査において継続して有効である旨の判定を受けたことは評価できる。</p> <p>以上を踏まえ、本項目について全体としては事業計画における所期の目標を達成していると認められるため「B」評価とする。</p>
区分	基準値(過去5年の平均値)	30年度実績値	増減率																		
エネルギー消費量(k1原油)	8,710.38	9,048.47	3.9%増加																		
生産数量(トン)	55,746.80	54,030.00	3.1%減少																		
エネルギー消費原単位(k1原油/千トン)	156.2	167.5	7.2%増加																		

			<p>(注) 新築の建物であるさいたま支局は、法令により計画的な換気(24時間常時での換気)が義務付けられ、移転(平成28年10月)前の東京支局と、エネルギーの消費形態に相違があることから、移転後の計数により比較している。</p> <p>○廃棄物再利用率 (過去5年平均以上)</p> <p>○回収貨幣の再利用 (100%)</p> <p>○返り材の再利用 (100%)</p>	<p>廃棄物の発生を抑制し、再利用による廃棄物の資源化に取り組んだ。具体的には、廃プラスチック及び廃電化製品の一部、古機械、シュレッダー紙屑等の売却や廃棄物の分別の徹底に努めた結果、廃棄物再利用率は44.3%となり、過去5年の平均値40.9%を上回った。</p> <p>国から交付された回収貨幣及び製造工程内で発生する返り材(スクラップ)を、新たに製造する貨幣の材料として100%再利用した。</p>		
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)
特になし。

様式 3-1-4-2 行政執行法人 年度評価 項目別評価調書（その他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
VII-7	積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	区分	達成目標	基準値 (過去5年平均等)	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	
—	7. 積立金の使途 独立行政法人造幣局法(平成14年法律第40号)第15条第2項に基づき、前事業年度の終了時において積立金に係る主務大臣の承認を受ける計画はありません。	〈その他の指標〉 ○積立金の使途の状況	〈主要な業務実績〉 剰余金の使途については、実績なし。 平成30年度末の利益剰余金は266.9億円で、そのうち積立金が198.4億円、平成30年度末の当期末処分利益が68.5億円である。	〈評価と根拠〉 — 〈課題と対応〉 特になし。	評価	—

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載) 特になし。